

# 美作市地域福祉計画

## 第2期

(2019年度～2023年度)

2019年4月

岡山県美作市

# 目 次

I. 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	4
II. 地域福祉を取り巻く状況	
1 美作市の状況	5
2 美作市民の福祉課題と方向性	
(1) 住民意識調査のまとめ	13
(2) 地区社会福祉協議会グループワークのまとめ	18
(3) 団体ヒアリングのまとめ	67
III. 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	71
2 基本目標	71
3 計画の体系	74
美作市地域包括ケアシステム イメージ図	75
美作市における「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの 強化のための取り組み（図解版）	76
IV. 計画の内容	
1 地域福祉に対する理解の促進	77
2 地域力の強化・育成	80
3 利用者のための福祉サービス提供体制の整備	86
4 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	90
V. 計画の進捗管理	
1 計画の進行管理・評価・公表	97
2 進行管理体制	97
資料編	
1 美作市地域福祉計画の策定経過	98
2 美作市地域福祉計画策定委員会委員名簿	99
3 美作市地域福祉計画策定委員会設置要綱	100

# I. 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。

このように、多様な人々が暮らしている地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくためには、住民や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていく「地域福祉」を推進していく必要があります。

美作市では2014（平成26）年4月に第1期の「美作市地域福祉計画」（計画期間2014（平成26）～2018（平成30）年度）を策定して、地域福祉の課題に対応するための理念と、市全体の方向性を定め、取り組みを進めてきました。

一方で、少子高齢化や核家族化の急速な進展、就労形態の多様化等の社会経済状況の変化に伴い、地域におけるつながりの希薄化や社会的孤立、また、子どもの貧困、児童や高齢者、障がい者への虐待など福祉課題は一層複雑化・多様化・深刻化・重複化しています。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、誰もが自分らしく活躍し、相互に助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現が重要であり、そのような地域づくりを育む仕組みへと転換していく改革が必要であるとされています。

このような地域づくりを進め、地域を取り巻く情勢の変化やさまざまな福祉課題に的確に対応していくためには、より地域の実情に応じた、きめ細やかな施策を充実させることが重要であり、地域福祉を推進する取り組みを、さらに強力に支援していく必要があります。

加えて、福祉人材の育成・確保や権利擁護の取り組みなどの課題や、法制度改正等への対応などにも取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまでの取り組みの成果を活かしながら、地域福祉を推進していくための計画として「美作市地域福祉計画」を策定し、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしていきます。

## 2 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉の総合的な計画と位置付け、保健福祉分野の個別計画である「美作市障がい者計画」、「美作市障がい福祉計画」、「美作市高齢者保健福祉計画・美作市介護保険事業計画」、「美作市子ども・子育て支援計画」及び「美作市健康増進・食育推進計画」の上位計画と

して、保健福祉分野の個別計画に共通する地域福祉推進の理念を相互につなぐ役割を果たすとともに、地域福祉の推進を図るための基本的な方向性を示すものです。

## ○社会福祉法抜粋

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下、「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進にあたっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の予防をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(福祉サービスの提供の原則)

第5条 社会福祉を目的とする事業を経営する者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、地域福祉の推進に係る取組を行う他の地域住民等との連携を図り、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

(福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)

第6条 (略)

2 国及び地方公共団体は、地域住民等が地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福祉の推進のための必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない。

(地域子育て拠点事業等を経営する者の責務)

第106条の2 社会福祉を目的とする事業を経営する者のうち、次に掲げる事業を行うもの（市町村の委託を受けてこれらの事業を行う者を含む。）は、該事業を行うに当たり自らがその解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握したときは、当該地域生活課題を抱える地域住民の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を勘案し、支援関係機関による支援の必要性を検討するよう努めるとともに、必要があると認めるときは、支援関係機関に対し、当該地域生活課題の解決に資する支援を求めるよう努めなければならない。

- 一 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業又は同法第10条の2に規定する拠点において同条に規定する支援を求めるよう努めなければならない。
- 二 母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条第1項に規定する母子健康包括支援センターを経営する事業
- 三 介護保険法第115条の45第2項第1号に掲げる事業〔地域包括支援センターの総合相談〕
- 四 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号に掲げる事業〔障害者相談支援〕
- 五 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第39条第1号に掲げる事業〔利用者支援事業〕  
（包括的な支援体制の整備）

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
  - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
  - 三 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第1条各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

### 3 計画の期間

本計画は、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とします。ただし、実施時点における社会情勢、地域の実態等に的確に対応していくため、必要に応じて見直しを行うものとしします。

### 4 計画の策定体制

#### ① 策定委員会の開催

計画を検討する場として「美作市地域福祉計画策定委員会」を設置し、計画の審議、検討を行います。

#### ② アンケート調査の実施

計画策定に当たり、地域福祉活動や福祉のまちづくりのあり方などについて、市民の意識を把握し、課題を発見するため調査を行います。

#### ③ 団体ヒアリング

福祉関係団体を対象に、各団体の抱える要望や問題を把握するための調査を実施します。

#### ④ 地区社協福祉会議

地域福祉の現状に対する意見や課題を話し合う「福祉会議」において、地域ごとの特徴や、各地域に共通する課題を明らかにします。

#### ⑤ パブリックコメント

美作市地域福祉計画策定委員会において検討し、作成した計画素案を市民に公表し、広く意見を求めます。

## Ⅱ. 地域福祉を取り巻く状況

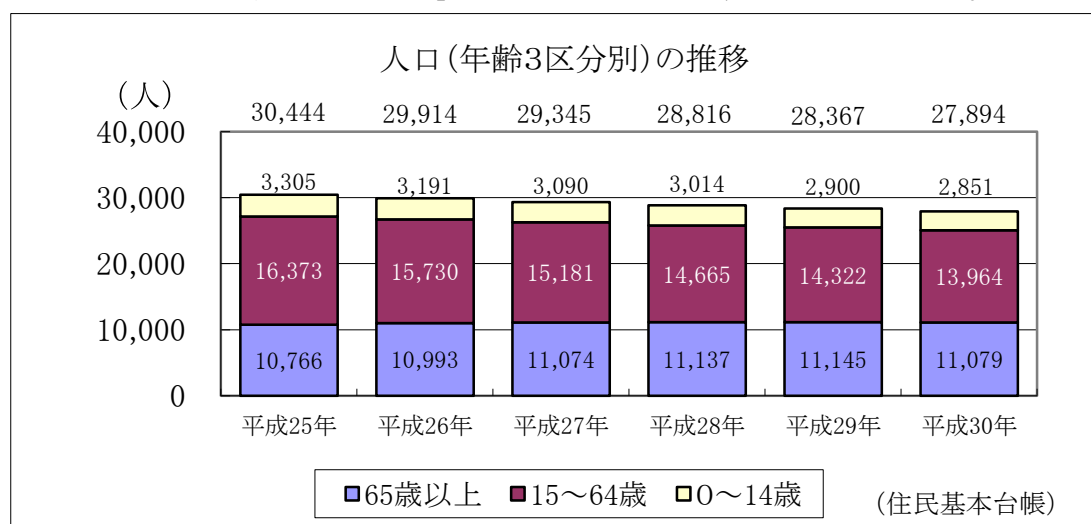
### 1. 美作市の状況

#### ①人口

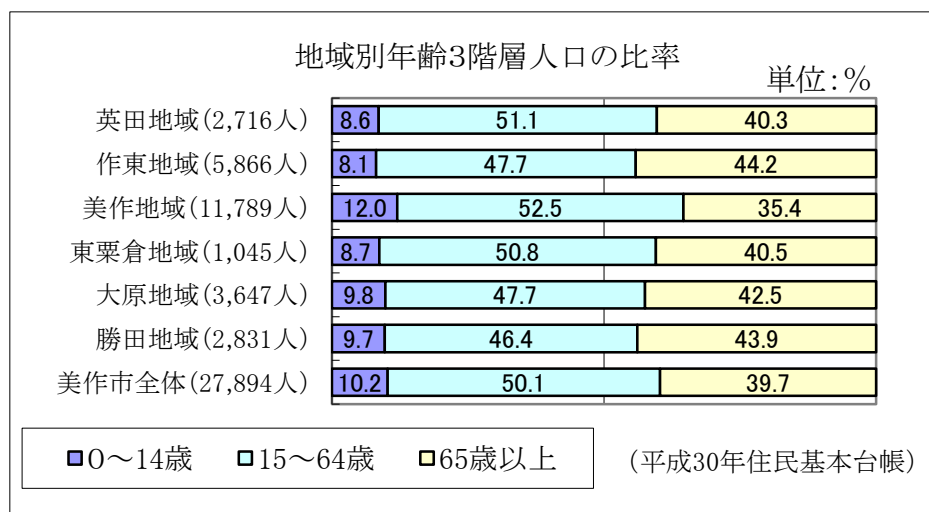
本市の人口は、平成30年では27,894人で、依然として減少傾向が続いており、平成25年の人口に比較して2,550人（8.4%）の減となっています。

年齢3区分別人口では、「65歳以上」の人口はほぼ横ばいとなっていますが、「0～14歳」の人口及び「15～64歳」の人口は減少しています。

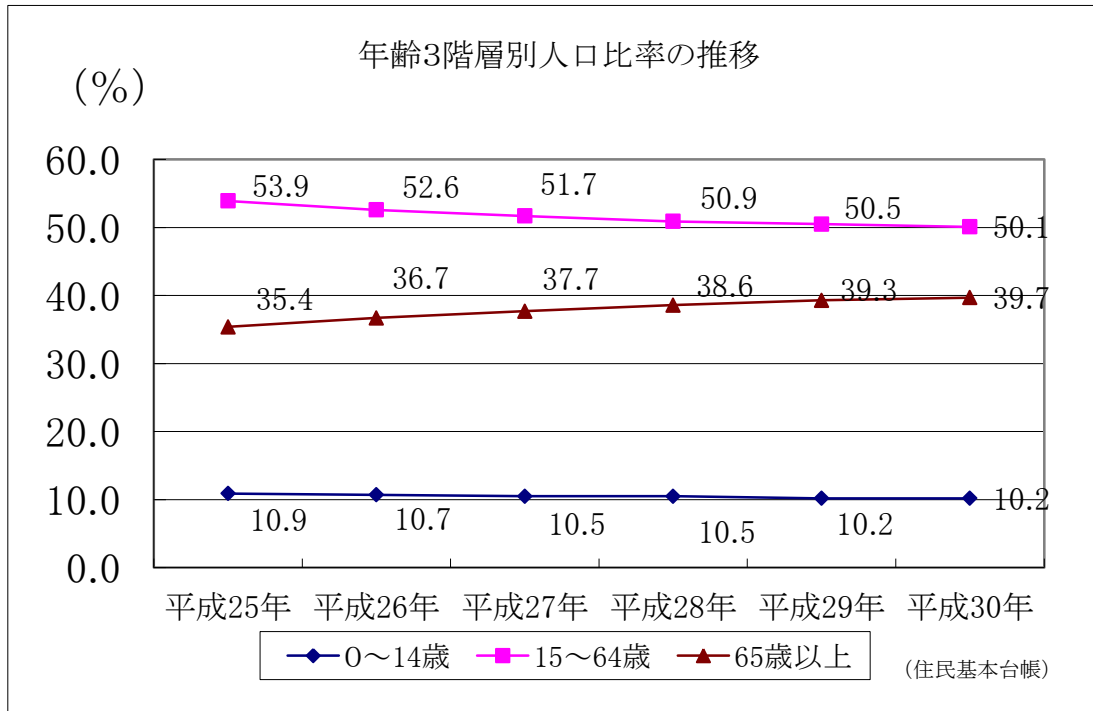
平成25年と平成30年の比較では、「0～14歳」の人口が13.7%の減、「15～64歳」の人口が14.7%の減、「65歳以上」の人口が2.9%の増となっています。



地域別の年齢3階層人口比率（平成30年）をみると、美作地域（12.0%）のみが、年少人口（0～14歳）で市平均（10.2%）を上回っており、老年人口（65歳以上）で市平均（39.7%）を下回っています。

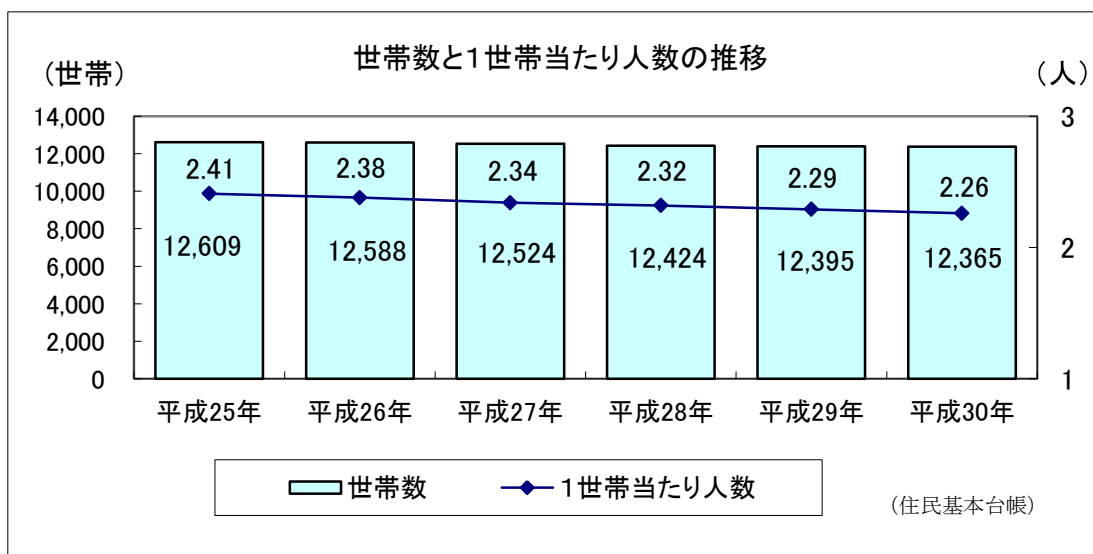


年齢3区分別人口の構成をみると、年少人口（0～14歳）の比率は、平成25年の10.9%に対して、平成30年では10.2%、生産年齢人口（15～64歳）の比率は、平成25年の53.9%に対して、平成30年度では50.1%と、共に減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の比率は、平成25年の35.4%に対して、平成30年では39.7%と増加傾向にあります。



## ②世帯数

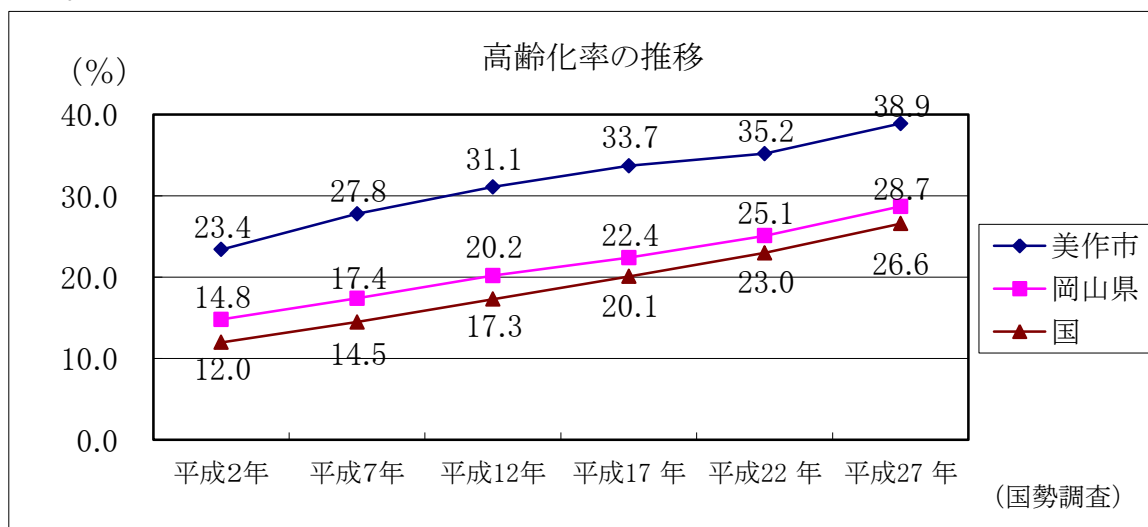
本市の世帯数は、平成30年には12,365世帯で減少傾向が続いており、平成25年の世帯数に比較して244世帯（1.9%）の減となっています。1世帯当たり人数は、平成30年で2.26人と減少傾向が続いています。





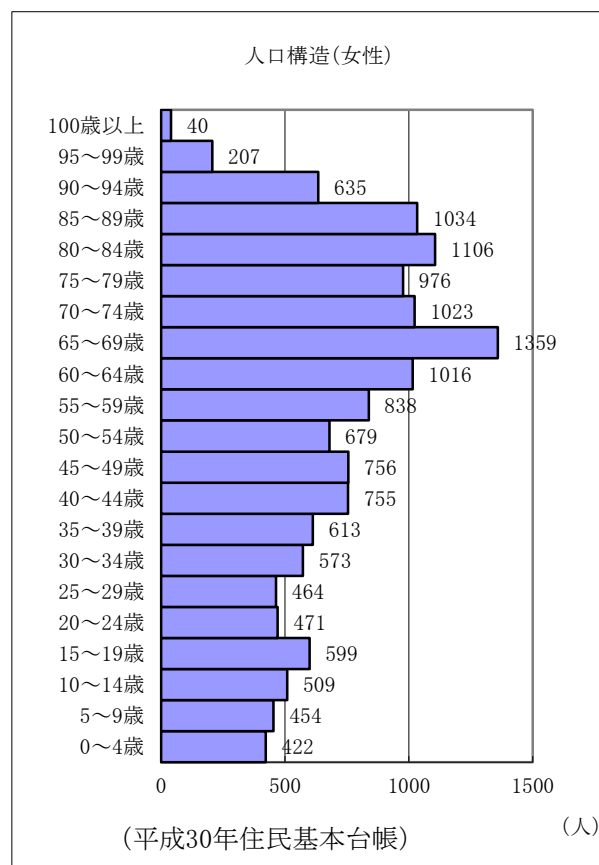
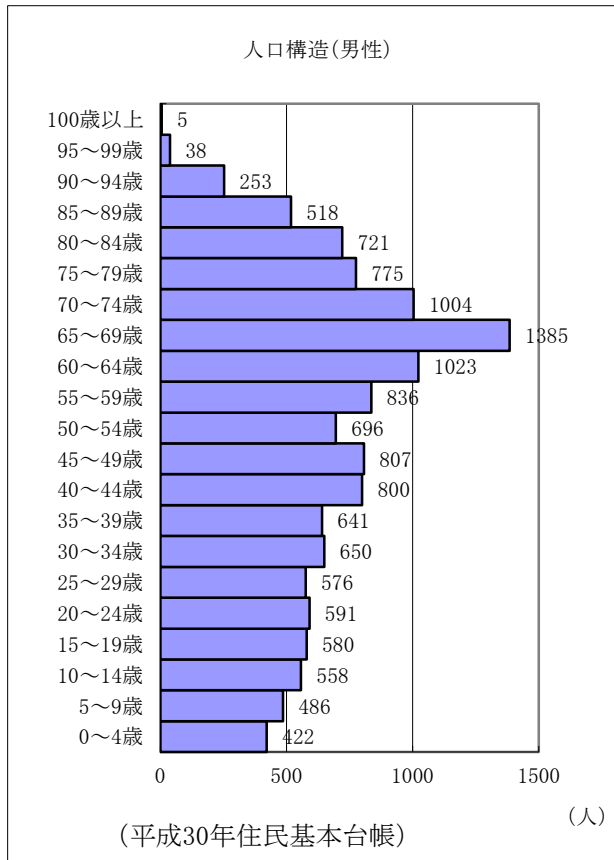
### ③高齡化率

高齡化率は、平成27年で38.9%となっており、国、県と比較して大きく進行しています。



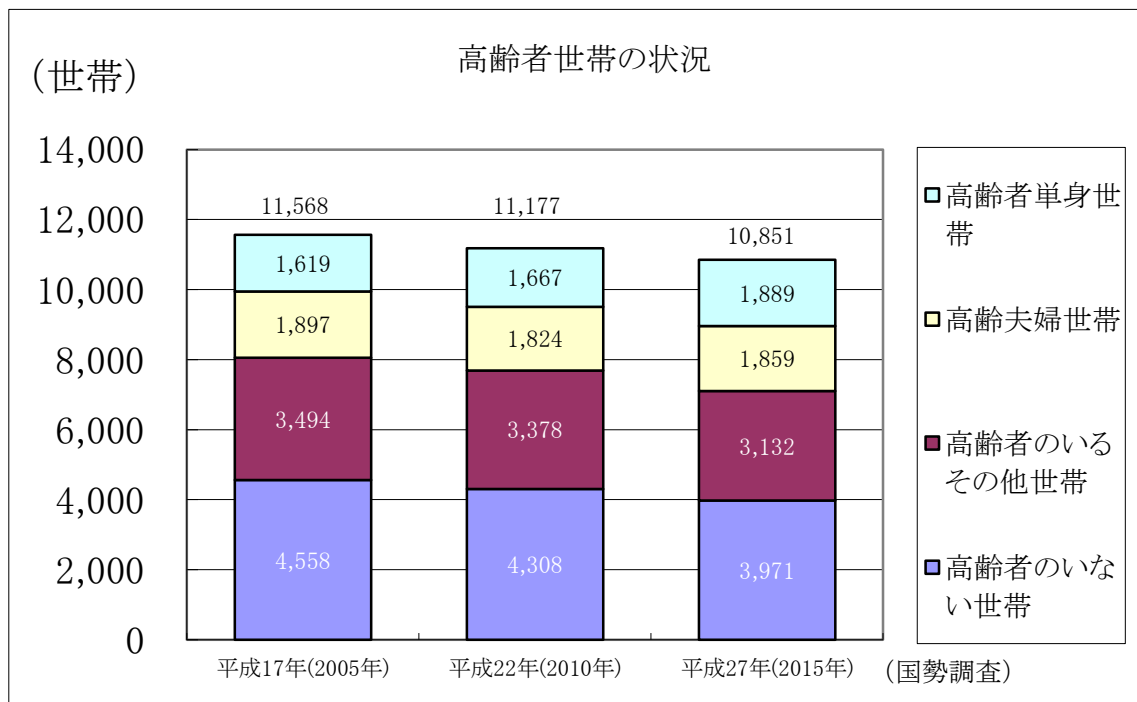
### ④男女別人口構造

年代別人口では、男性、女性とも第1次ベビーブームの世代が含まれる65~69歳が多くなっています。



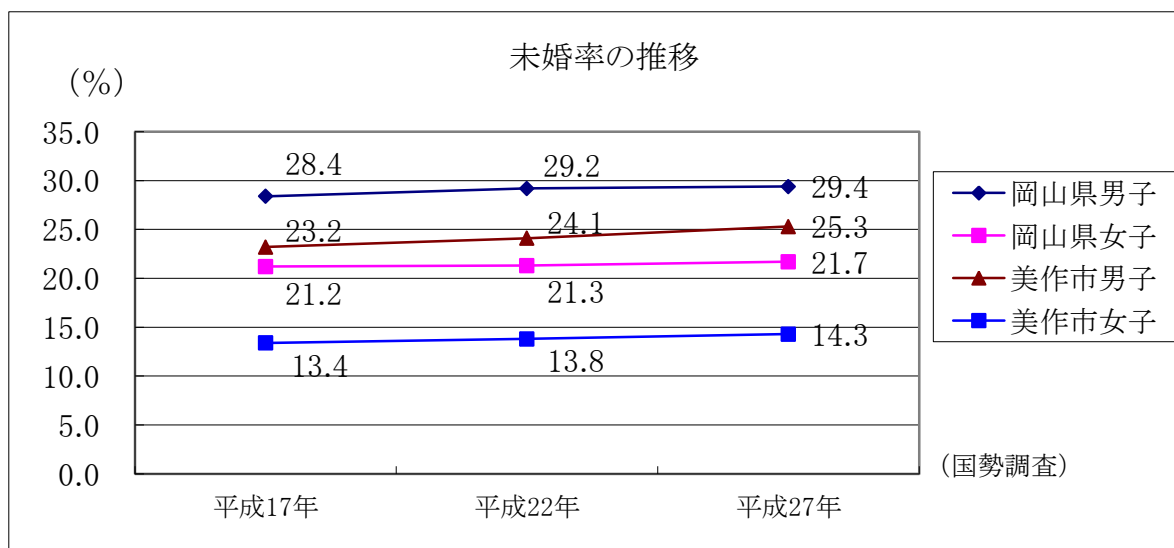
### ⑤高齢者世帯

総世帯数及び高齢者のいる世帯数が減少する中、高齢者単身世帯が増加しています。



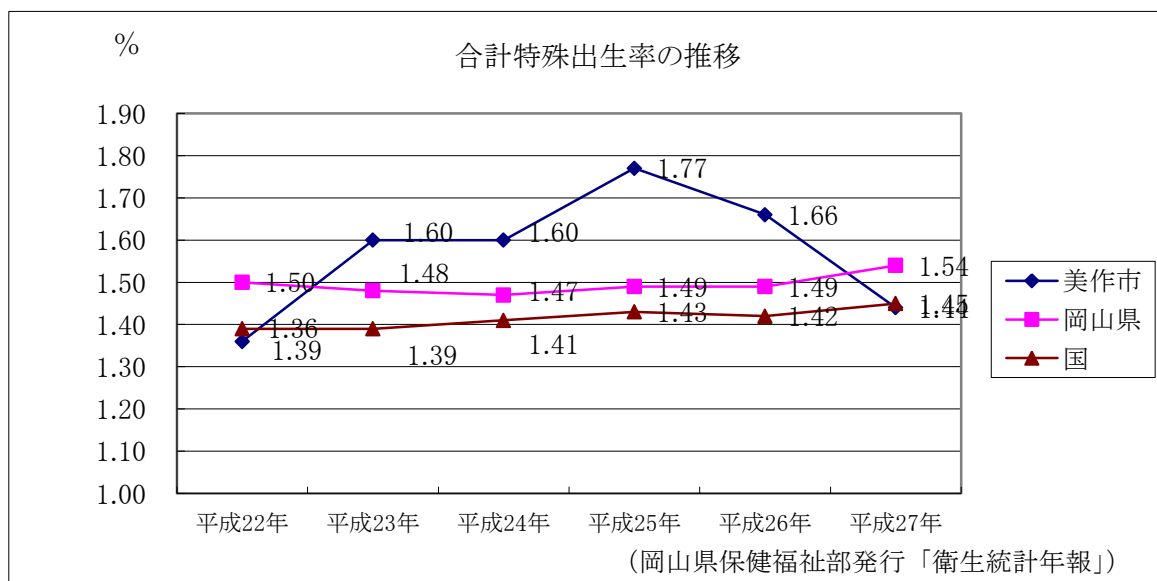
### ⑥未婚率

未婚率(年齢15歳以上で未婚の者の割合)は、平成27年度国勢調査では、男子25.3%、女子14.3%と岡山県平均に比べ低く、平成17年と比べ、わずかに増加しています。



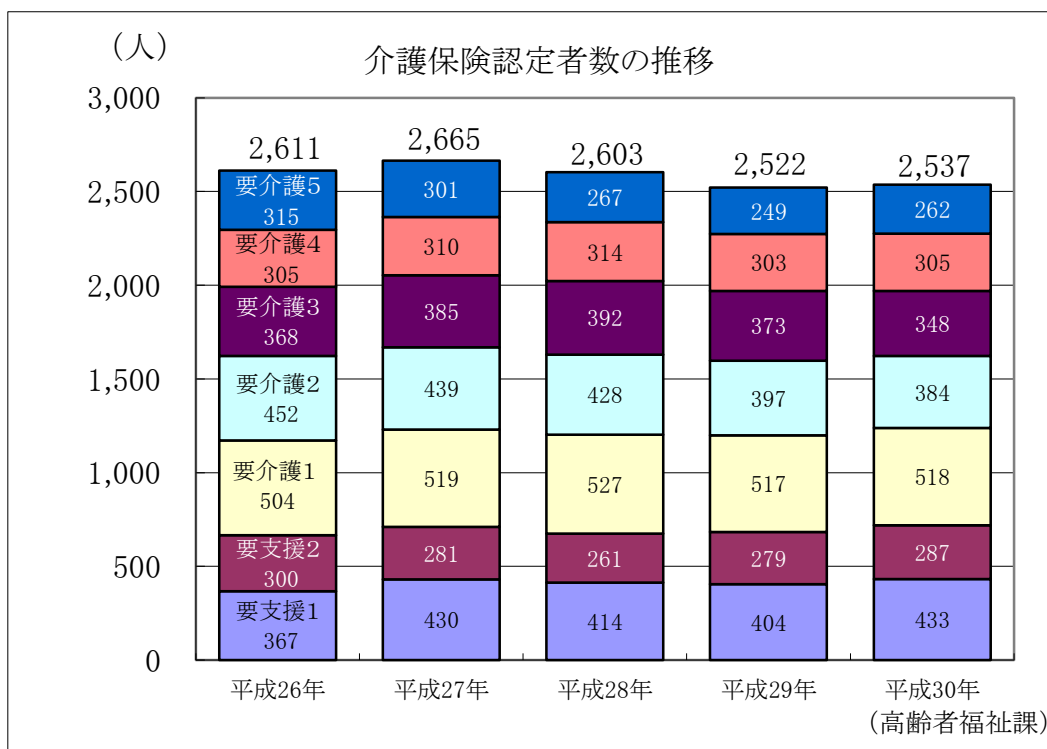
### ⑦合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）

合計特殊出生率は、平成 25 年の 1.77 をピークに減少しており、平成 27 年では 1.45 と全国と同数、岡山県に比べ低くなっています。



### ⑧介護保険認定者数

認定者数を介護度別にみると、要支援1、要支援2の増加がみられます。認定者数の合計としては、平成 26 年から平成 30 年にかけて 74 人の減少になっています。



## ⑨障がいのある人

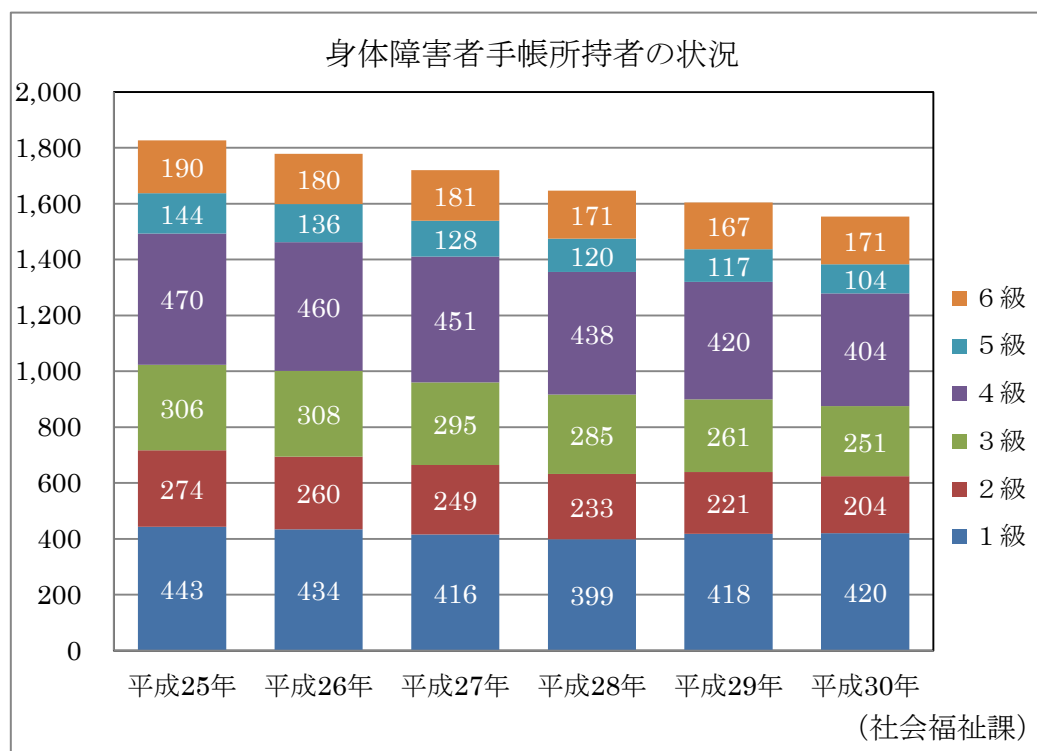
何らかの障がいで手帳を所持されている人の数は、平成30年3月末現在2,007人で、総人口の7.2%を占めています。その77%を身体に障がいのある人が占めています。

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
身体障害者手帳所持者	1,827	1,778	1,720	1,646	1,604	1,554
療育手帳所持者数	292	298	300	312	317	327
精神障害者保健福祉手帳所持者	100	99	101	110	131	126
計	2,219	2,175	2,121	2,068	2,052	2,007

(各年3月末社会福祉課資料)

### ・身体障がい者の状況

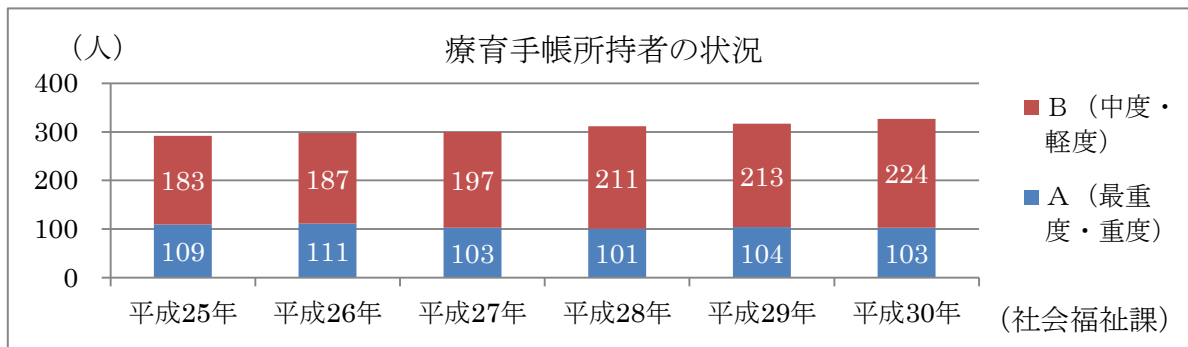
身体障害者手帳所持者は、減少傾向にあります。



注)障がいの程度によって1級から6級に区分され、数字が小さいほど程度が重くなります。

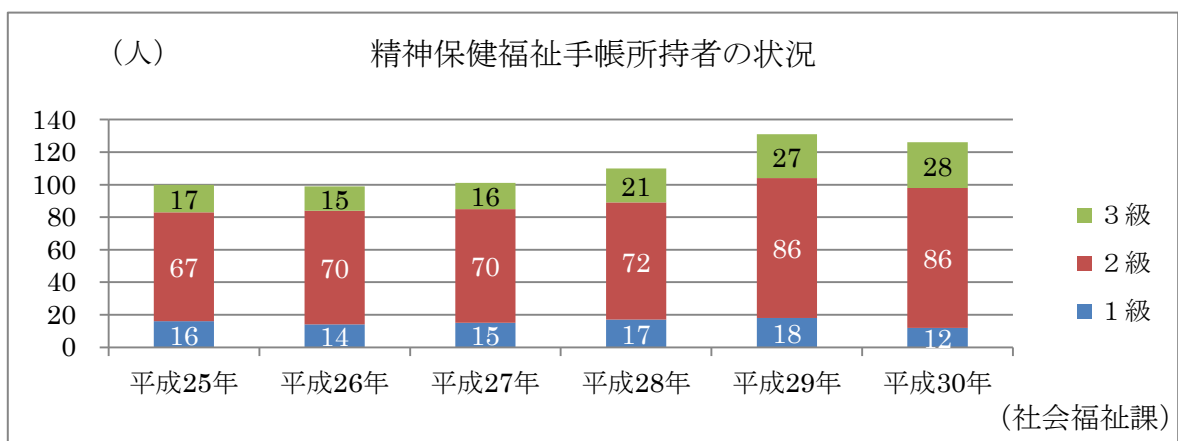
・知的障がい者の状況

療育手帳所持者は、A（最重度・重度）については、ほぼ横ばいですが、B（中度・軽度）については、増加傾向にあります。



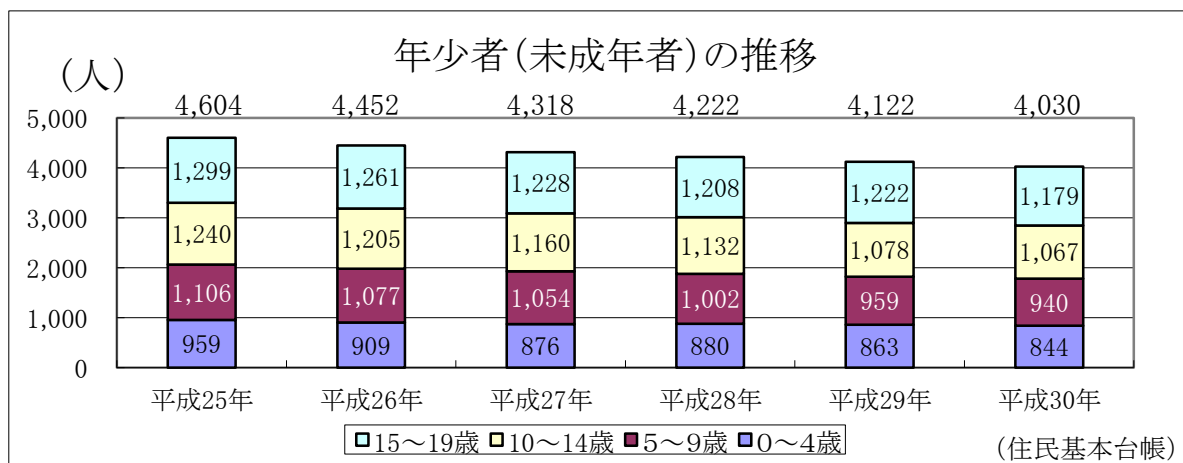
・精神障がい者の状況

精神保健福祉手帳所持者は、徐々に増加しています。



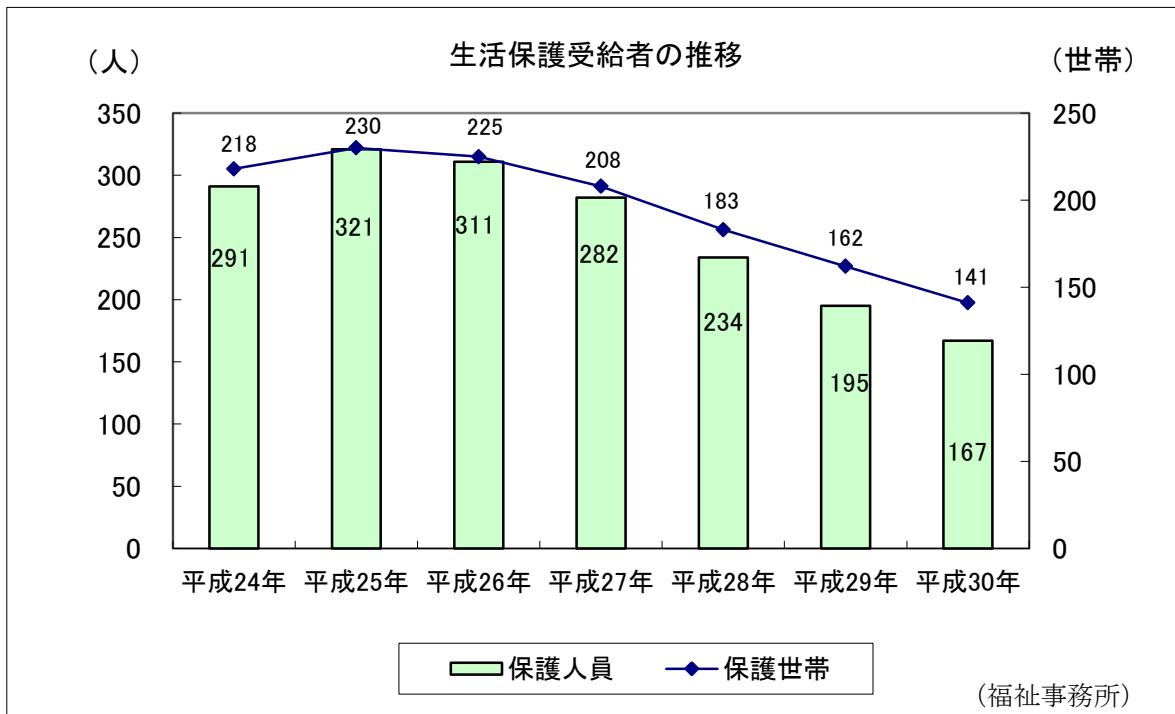
⑩年少者

年少者（未成年者）の状況は、平成30年で4,030人と平成25年に比べ12.5%の減少となっています。

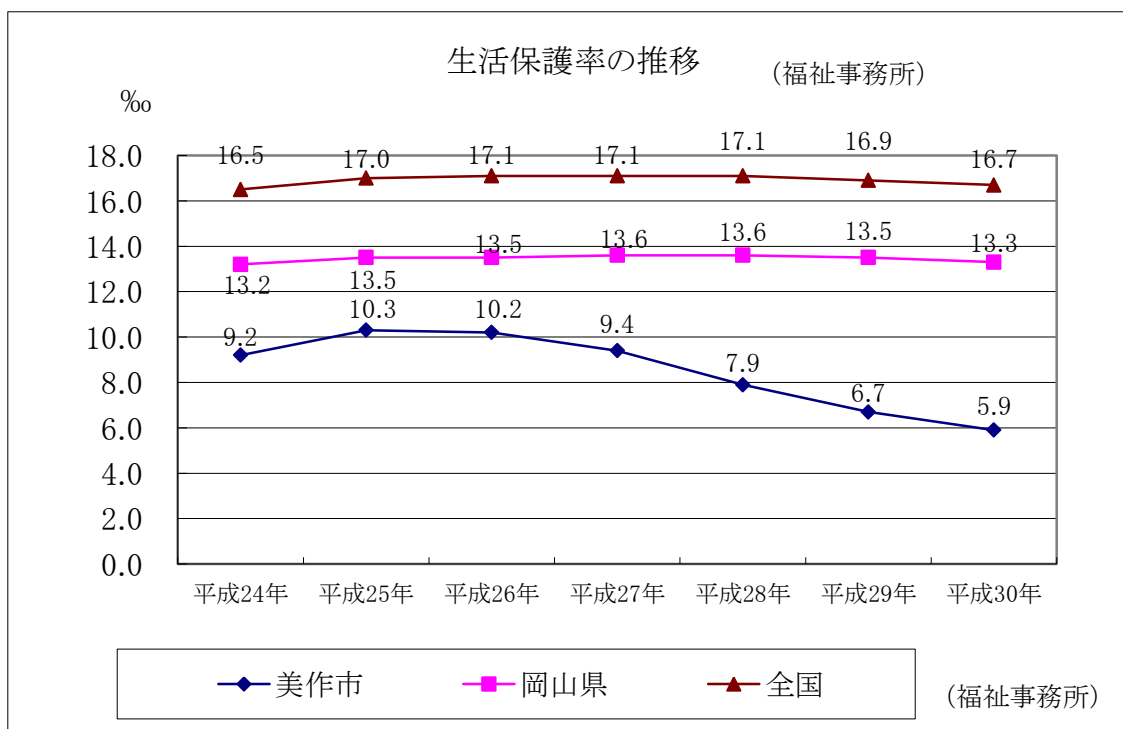


## ⑪生活保護受給者

生活保護の状況は、平成25年をピークに減少しています。平成30年では141世帯(167人)で、平成25年と比べ、27.4%の減となっています。



生活保護率は、平成30年で5.9‰であり、岡山県13.3‰、全国16.7‰を下回っています。岡山県や国が横ばい状態ですが、美作市においては減少の傾向にあります。(単位；‰=千分率)



## 2 美作市民の福祉課題と方向性

### (1) 住民意識調査のまとめ

#### ①調査の概要

美作市地域福祉計画の策定に際し、地域福祉に関する市民意識や福祉ニーズを把握するため、20歳以上の市民1,512人を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ②実施方法

- 1) 調査地域 : 美作市全域
- 2) 調査基準日 : 平成30年7月1日
- 3) 調査対象者 : 市内在住20歳以上の住民1,512人  
市内6地域、各年代(6区分)、男・女21人ずつを抽出
- 4) 調査実施時期 : 平成30年7月下旬～8月31日
- 5) 配布・回収方式 : 郵送による配付・回収

#### ③配付・回収結果

調査票の配布と回収の結果は次のとおりです。

##### 1) 全体の配付・回収結果

配布数	1,512 票
回収数	606 票
回収率	40.1%

##### 2) 地域別の配布・回収結果

地域名	配布数	回収数	回収率
勝田地域	252	95	37.7%
大原地域	252	113	44.8%
東粟倉地域	252	107	42.5%
美作地域	252	98	38.9%
作東地域	252	86	34.1%
英田地域	252	98	38.9%
無回答	—	9	—

#### ④ 主な調査結果

##### 1) 回答者の属性について

回答者の居住地域別の回収率については、各地域ごとに、最も高い大原地域の44.8%から最も低い作東地域の34.1%の範囲内となっています。年齢構成は、年代が上がるにつれて割合が高くなり、60歳以上の方が全体の47.4%を

占めています。

## 2) 地域とのかかわりについて

市民が、住んでいる地域に対して感じていることは、ほとんどの方が愛着はあり、その地域のよいところとしては、コミュニケーションがとれているところと、環境（自然や伝統文化）面であり、突出してここがいいというところはありませんでした。逆に、日常生活や交通の利便性に不安や不満を感じている方が全体の半分以上を占めており、また、医療や介護の施設が遠いと感じている方も全体の1/3となっています。

実際の地域活動については、祭りや伝統行事、自治会・町内会活動が主となり、現在の地域活動が従来から行われていた必要最小限のものになっているように思われます。また、高齢者関係活動への参加が前回アンケートより伸びており、高齢者に対する関心が高くなっていると思われます。一方で、今後の活動については、前述の活動に加え、文化・教養・趣味・スポーツ・レクリエーションと言った、自ら選択して行う活動や、環境美化活動と言った、地域貢献として手軽にできる活動への参加を望まれています。

近所付き合いの程度では、ほとんどの方が何かコミュニケーションをとっていますが、「何かと相談する人がいない」については4割となっており、この割合が現状において高いか低いかについては議論の分かれるところと思われます。また、実際に隣近所のできる支援としては、「安否確認の声かけ」、「話し相手」等の、今行っている付き合いの延長線上のことならできるという結果になっています。実際に家の中にまで入っての支援については、付き合いの度合いや、物事の考え方、多様な価値観等により、現状では困難であるように思われます。「災害時の手助け」についても4割にとどまっており、地域性や高齢化、人口減少などにより、支援したくてもできない現状が予想されます。

市民の現状における、地域とのかかわりについては、地域によって差はあるにしても、浅いかかわり方になっており、深くかかわることなく、お互いが干渉しあうことなく生活しているように思われます。違う見方をすれば、少子高齢化や人口減少によりコミュニティの維持自体が困難になりつつあり、担い手の不足により、個々の生活を維持することだけで精一杯で、地域活動まで手が回らない状況であるように思われます。

## 3) 地域福祉に対する考えについて

市民の大部分の方が、地域の住民相互の助け合いが必要と思われていますが、主には隣近所を中心としたものであり、もう少し広い地域でという考えにはまだ至っていないように思われます。また、地域の支え合いに必要なものとしては、日頃の住民相互のつながりと気軽に集まれる場所が主なものとなっています。イメージとしては、現状のコミュニティでの集まりなどを考えられている



のではと思われます。しかしながら住民自らが積極的に地域活動をつくりだし、積極的にかかわっていかうとする項目では、回答率が低いように思われます。

市民の方々が、実際に今抱えている悩みや不安については、健康、老後、経済的なもの、介護が主なものであり、万人共通の項目が選択されています。また、西日本豪雨災害や地震等の発生により、災害に対する不安が増加しています。これらの悩みや不安の相談先としては、家族・親族・友人・知人が主となっており、公的な相談窓口や各種委員の選択率は極端に低いものとなっています。これについては、まず一番身近なところで相談し、その後それぞれの内容によって、専門的機関に相談していると思われませんが、公的機関の業務内容や、各種委員、各種相談窓口が市民の中に浸透していないことも影響していると思われれます。

#### 4) 福祉サービスに対する意識について

福祉サービスに対する意識については、まだ約 1/4 の方はサービス利用に抵抗を感じておられますが、実際のサービス利用については、大部分の方が利用すると答えられており、福祉サービスの必要性は市民の大部分が理解されているものと思われれます。介護の問題にしても、介護保険サービスの利便性が浸透してきており、サービスを有効利用することにより、在宅での介護も可能になっている場合もあると思われれます。しかしながら、家族のみの介護を考えられている方も、全くいないわけではなく、孤立化しないような方策が必要であると思われれます。

福祉サービス内容に対する不満や疑問について、約 3 割の方が感じられており、(減ってきておりますが、まだ) その中の約 15%が、どこにも相談せず諦めている現状です。福祉サービスの利用者、サービスの提供者、サービスのコーディネーター、その他かかわっている支援者等が、サービス利用について内容等よく検討し、共通認識のもとに利用することで、不満や疑問が減らせるのではないかと思われれます。

#### 5) 民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会について

保健・福祉関係の各種委員については、市民の認知度は約 5 割程度となっており、活動内容についても、ある限られた面が強い印象の様で、そのイメージしかないように思われれます。身近なところでの活動は認識されやすく、その他の活動を含めた全体像を認識している方は少ないようです。また、身近な相談窓口という観点からも、ある面では、相談窓口としての認識はありますが、その他の面では窓口としての認識が低いと思われれます。日常生活において、身近な課題に直面しないと、私たちの周りに、どのような相談窓口があるか、あえて探そうとしないため、認知されにくいのではないかと思わ

れます。

また、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会については、活動内容の認知度が低い状況です。市社協は、美作市からの受託事業も多く、半官半民的な存在として、市社協としての活動内容が分かりにくいことも考えられます。地区社会福祉協議会については、組織として歴史が浅いことや、その地域地域で組織の成り立ちもさまざまであることから、直接かかわっている場合を除き、一般市民からすれば、認知度が低くなっていると思われる。

#### 6) ボランティア活動や福祉教育について

ボランティア活動について、約半分の方が経験され、そのきっかけについても人に頼まれたからではなく、自発的な理由から参加されています。また、経験のない方でも、全く興味がないわけではなく、参加の仕方が分からない方が、4人に1人はいらっしゃいます。また、今後必要なこととして、「情報提供」が約4割を占め、いかに分かりやすく、多くの方に情報提供できるかが必要であろうと思われる。

また、子どもたちに対する福祉教育についても、学校、家庭、地域のあらゆる場面で必要と思われています。ただその福祉教育と言っても、地域に根差した福祉とは何か、各地域の状況を踏まえ、身近なところでの福祉教育が必要であり、また、地域において、それぞれのニーズに即した福祉課題を話し合い、検討していく組織が身近なところに存在することも、福祉教育が日常におけるごく当たり前のこととして認識されることが必要であろうと思われる。

#### 7) 地域福祉の現状について

地域福祉の現状については、地域での福祉課題や問題に対応する仕組みづくりについて、一般的にあまり意識されていないことが示されています。また、仕組み自体できているとの認識も2割に満たないことから、市民の中に地域福祉に対する意識付けや仕組みづくりの必要性をいかに広めていくかが課題であろうと思われる。また同様に、実際にそれらの諸問題に対応できているかについても、個々には対応しているとは思われますが、それについて特別意識していないようで、一般的な感覚として対応できているとは感じられていない結果となっています。そのような意識がなく、必要性を感じていない状況では、仕組みづくりも進まず、実際の対応も効率的で多様性を持ったものになりにくいと思われる。

また、その地域福祉を推進するために、必要とされているのが人材や周囲の理解と協力、活動資金が上位を占めています。これらのリーダーの育成や、周囲の理解や協力を得るための啓蒙啓発、資金の助成や補助については、以前から必要とされ、今までも様々な試みがなされていると思われていますが、現実問題として、いまだに解消されない課題として存在しています。現代における、少子

高齢化、過疎化や人口減少、個人情報保護法等に対する過剰な反応による孤立化、長引く景気低迷による一般家庭の所得の減少や、地方自治体の財政問題等、様々な要因によりいまだに解決されることなく、より困難な状況となっています。

一方、その地域福祉推進の一翼を担う市社会福祉協議会の支援についても、現状では、その意識が低いことも影響し、一般的に知られていない状況にあります。今後、より一層の積極的な推進活動が必要と思われますが、市社協のみならず、如何に地域、地区社協、市社協、行政等が連携し、相互に活動の支援や活動の輪を広げることができるかが重要であると思われます。

#### 8) 今後の地域福祉のあり方について

地域福祉の充実という観点からすれば、地域住民と行政は、共に協力し合い取り組むことが必要であるとの認識です。現状の美作市民の意識では、住民主体型の地域福祉ではなく、あくまで協力し合うという結果になっています。また、福祉サービスの水準と費用負担の関係は、サービスの水準は維持し、効率化や無駄の削減、応分の利用者負担を求めています。このことから、福祉サービスについては現状の水準で受け入れられており、利用者が費用負担すべきであり、無駄を省き、これ以上の税や保険料の負担は望んでいないと思われます。また、「わからない」の回答が2割弱を占めており、実際にまだ福祉サービスを利用したことがなかったり、イメージがわからない方もおられると思われます。

最後に、住み慣れた地域で安心して生活するために必要なことは、社会保障制度の安定であり、将来における安心が担保されることが、最も必要であるとの認識です。また、情報提供の重要性はあらゆる面で認識されており、現代における情報化社会の中で、如何にわかりやすく、市民全体に行き渡らせることができるのかが今の課題です。そのためにも、地域の中において、住民に身近なところからの住民による情報発信ができることが必要ではないかと思われます。なお、情報発信のみならず、情報集積の場でもあるべきで、情報を送受信する基地が地域毎に設置され、末端まで行き渡るネットワークの構築ができれば、将来的に基地と基地を結ぶネットワークを構築することにより、市全域を網羅する情報の送受信ができると思われます。今後ますます進行すると思われる、少子高齢化や、人口減少により、必ずしも既存の組織を利用して実施することは困難になりつつあります。新たな視点からの組織づくりが必要であると思われます。市民の意識の中にも、「住民が共に支え合う仕組みづくりの支援が必要」との意識があることから、新たな仕組みや組織づくりの支援が行政にとっても喫緊の課題であろうと思われます。また、選択率は高くはありませんが、「身近なところでの相談窓口の充実」「多様な要求に応えられる豊富な種類のサービス提供」これらについても、行政主体では到底不可能なことであり、

地域の主体性が必要となると思われます。地域の状況によりさまざまな課題や要求があると思われますが、身近な地域の資源や市内全体の中での資源をいかに有効活用し、その要求に応えられるか、住民・地域・地区社協・市社協・行政等が連携し、相互に組織ごとの利点を活用し、理解し合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることを目標に一步一步前向きに進んでいくべきであると思われます。

## (2) 地区社会福祉協議会グループワークのまとめ

### ① グループワークの概要

美作市内の各地区社会福祉協議会の福祉会議において、地域の福祉ニーズを把握するため、グループワークを実施しました。

グループワークは、参加者を5人程度の小グループに分け、9つの協議テーマの中から、参加者の気になるテーマを選び、地域の現状、自分たちの思い、自分たちができそうなこと、地域ではできないことについて、意見を出していただきました。

協議テーマの状況を見ると、「災害時の助け合い」が24地区と最も多く、続いて「老老会議・認認介護・認知症」が21地区、「担い手不足・地域の10年後」が19地区となっており、関心の高さがうかがわれます。逆に、「子どもの貧困」、「障がい者の地域での生活」が0地区、「若者の引きこもり、8050問題」が2地区となっており、地域の中で、あまり見えていない課題、関心の薄い課題となっています。

#### 1) 開催状況

地域	地区社協	開催場所	開催日	参加人数
勝田	梶並	やまゆり苑	平成30年10月19日	18人
	勝田	かつた市民センター	平成30年11月1日	11人
	勝田東	かつた市民センター	平成30年10月17日	13人
大原	大原	大原保健センター	平成30年8月3日	14人
	讃甘	武蔵の里交流館	平成30年8月29日	12人
	大野	大野コミュニティ	平成30年10月4日	12人
	大吉	大吉コミュニティ	平成30年7月30日	16人
東粟倉	東粟倉	コスモス苑	平成30年9月26日	15人
美作	豊国	世代交流多目的ホール	平成30年10月9日	14人
	湯郷	湯郷地域交流センター	平成30年10月18日	13人
	豊田	豊田公民館	平成30年8月25日	22人
	檜原	世代交流多目的ホール	平成30年9月14日	16人
	巨勢	旧巨勢小学校	平成30年10月23日	13人
	田殿	田殿公民館	平成30年10月25日	11人

作東	江見中部	美作市社会福祉協議会	平成 30 年 9 月 12 日	24 人
	江見東部	日指公会堂	平成 30 年 11 月 14 日	15 人
	江見西部	高本公民館	平成 30 年 10 月 14 日	24 人
	土居	土居公民館	平成 30 年 11 月 15 日	25 人
	福山	福山多目的集会所	平成 30 年 7 月 28 日	25 人
	粟井	粟井小学校	平成 30 年 11 月 19 日	6 人
	吉野	吉野公民館	平成 30 年 11 月 24 日	24 人
英田	福本	小原公会堂	平成 30 年 9 月 25 日	24 人
	奥	奥コミュニティハウス	平成 30 年 10 月 19 日	18 人
	真三井	南香合集会所	平成 30 年 10 月 20 日	17 人
	上山	老人憩の家	平成 30 年 10 月 3 日	11 人
	河会	河会コミュニティハウス	平成 30 年 10 月 18 日	14 人
	公文	青野コミュニティハウス	平成 30 年 10 月 5 日	17 人
	尾谷・椿谷	尾谷生活改善センター	平成 30 年 9 月 27 日	15 人

## 2) 協議テーマの状況

地域	協議テーマ									
	子ども	引きこもり	介護	買物	障がい者	担い手	災害	生きがい	つながり	計
勝田	0	0	3	2	0	1	2	2	0	10
大原	0	0	3	2	0	2	4	1	1	13
東栗倉	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3
美作	0	0	5	3	0	3	4	2	1	18
作東	0	2	5	2	0	7	6	4	1	27
英田	0	0	5	3	0	5	8	3	3	27
合計	0	2	21	12	0	19	25	12	6	98

※子ども・・・子どもの貧困

引きこもり・・・若者の引きこもり・8050 問題

介護・・・老老介護・認認介護・認知症

買物・・・買物難民・移動困難

障がい者・・・障がい者の地域での生活

担い手・・・担い手不足・地域の 10 年後

災害・・・災害時の助け合い

生きがい・・・生きがいづくり

つながり・・・つながりの機会や場

## ② グループワークの主な内容

### 1) 勝田地域

テーマ「老老介護・認認介護・認知症」3地区

#### 地域の現状

- ・現状は、老老介護、認認介護、認知症の人はいるが、数は少ないのではないか。
- ・認知症になると毎日の生活で目を離すことができない。
- ・介護をしても隠す人がいる。
- ・民生委員1人では全体の情報を把握するのはむずかしい。
- ・介護をしている人でも、入所や引っ越しをしても連絡がないため行先が分からなく困る時がある。
- ・地域の中で組織がつながっていないため、地区社協で協議しても共有して字で話ができている。
- ・地域行事が多くある地区は話がしやすい。
- ・認知症予備軍は多いが、認知症の人は少ない。今後は増えるだろう。
- ・認知症かどうか判断できない。
- ・運転免許を持っている人は大丈夫ではないか。

#### 自分たちの思い

- ・認知症になっても施設入所等に不公平がある（後から申し込んだ人が先に入所した）。
- ・老老介護、認知症の方を地域で見守るには限度がある。子ども等近親者には必ず介入してほしい。
- ・施設についても国民年金程度では入所できない。
- ・地域の現状や老老介護の件数などを把握できる仕組みが必要。
- ・介護、認知症をオープンにできる地域でありたい。
- ・普段から情報を持っておかないと対応できない。
- ・普段からつながりのある地域でなくてはいけない。認知症の方が徘徊していても声がかけやすい。
- ・当事者や介護者と接点を持つ機会がない。
- ・本人や家族が集う場に出てこられたら地区の現状把握ができる。
- ・自分たちも年を取るし、当然増加していくので他人事ではない。
- ・介護が必要な場合は施設入所する。
- ・介護はストレスや受け入れない思いも多い。

#### 自分たちができそうなこと

- ・できる限りの声かけと見守り。
- ・サロン等で認知症について学習する。
- ・サロン等で話のできる関係づくり、環境づくり。
- ・集まってもらうために、地域の集まりで食事を提供する。

- ・集いの場で役割を持ってもらう。
- ・福祉会議、見守り会議を活用し、地域全体で情報を共有する。
- ・何かあった時は早めに市に相談する。
- ・電球交換など何か困ったときに対応できる体制づくり。

#### 地域ではできないこと

- ・要介護者が重度になると地域では見守れない。家族、行政等の協力が必要。
- ・認知症かどうかの判断。
- ・介護者が倒れて連絡ができない時の対応システム。
- ・介護者の負担軽減や精神的ケアにつながる制度づくり。
- ・閉鎖的な人への関わり。

### テーマ「買物難民・移動困難」 2 地区

#### 地域の現状

- ・乗合タクシー（花子さん）は、前日予約が必要で使いづらい。
- ・車がないと引きこもってしまう。サロンにも出てこない。
- ・ネット注文はパソコンやタブレットの操作など高齢者にはむずかしい。
- ・自動車免許を返納した高齢者は多い。
- ・生協の個配注文が高齢者にはむずかしい。
- ・移動販売は買わないと来てくれなくなるので無理に買う。
- ・店がない。移動販売もない。
- ・土、日に一週間分の買物で対応。
- ・別居の子どもたちが送ってくる。
- ・タクシーの半額助成を周知している。
- ・送迎有の病院がある。
- ・バス停までの道のりが遠い。

#### 自分たちの思い

- ・買物は自分で見て選びたい人が多い。
- ・買物がストレス発散になる。
- ・高齢者に優しい注文方法にしてほしい。
- ・移動販売にはコミュニケーションという良い点がある。
- ・将来にはインターネットを利用して買物をする人が増えると思うが、現状はできない人が多い。
- ・買物ツアーなど実施してほしい。

#### 自分たちができそうなこと

- ・遠くは無理でも地区内ぐらいなら連れて行ってあげられるのではないかな。
- ・人とのつながりでお互い協力し合っていてできないところを支えあう。
- ・生協の注文書など近所の人を書いてあげる。
- ・地区で運転手の登録をして買物に連れていく。

- ・地域の移動困難者の意見を聞く。

#### 地域ではできないこと

- ・車に同乗させ買い物支援をして事故が起こった場合、保証ができない。
- ・行政から店舗に依頼し、週1回、約20人の買物送迎サービス。
- ・スクールバスに乗せてほしい。

#### テーマ「災害時の助け合い」2地区

##### 地域の現状

- ・災害時の移動に支援がいる方の支援方法（誰が誰を送迎するか）を話し合っている。
- ・周りに人がいない。いても高齢者、障がい者等。協力できる人がいない。
- ・家から出たくない人がいる。
- ・安全な場所が少ない。
- ・避難できる避難場所が近くにない。
- ・ラジオが入りにくい。
- ・区長から一人暮らし高齢者に避難についての声かけを行ったが、地区内の連携が取れていなかった。
- ・避難した人から区長へ連絡し、避難した人の確認ができた。
- ・ハザードマップがあっても地域住民は見ておらず把握ができていない。
- ・避難所が安全でない。家の方が安全なところもある。
- ・河川の両サイド危険な箇所がある。

##### 自分たちの思い

- ・まず、自分の命は自分で守る。
- ・夜の避難は危ないので、明るくなってから避難する。
- ・近所への声かけも、状況によりしづらいこともある。
- ・今後の災害は予測不能。
- ・つつい自分の地区は大丈夫とってしまう。
- ・一人で対応しない。
- ・山水、井戸等あるので水は大丈夫。お米も大丈夫。
- ・避難場所に安全な場所が少ない。
- ・河川は整備されているところもある。
- ・土砂崩れしそうな箇所が多い。
- ・高齢者が多いのに、適切な避難場所がない（段差、洋式トイレ、セニアカーが入れない）。

##### 自分たちができそうなこと

- ・連絡がもらえれば自分の車を出して避難時の移送の支援。
- ・地元に避難場所を決める。
- ・災害を想定した避難訓練の実施。



- ・トイレのティッシュ、缶詰等の備蓄の確保。適正な備蓄の量の確認。
- ・夜は移動しない等、自分たちで避難時のルールを決める。
- ・自主防災組織設立や話し合い。
- ・災害時に備えて毛布を集める（置き場所に困る）。
- ・消防団等地区内での連携。
- ・地域住民にハザードマップについての説明。
- ・サロン等活用し、防災についての研修等の実施。

#### 地域ではできないこと

- ・避難して居場所を安全に使用できるようにしてほしい。
- ・支援側の責任の軽減（移送支援時の事故等）、誓約書等。
- ・安全な避難場所の建設、又は指定。

#### テーマ「生きがいくくり」2地区

##### 地域の現状

- ・高齢者を対象にした、いきいき大学が開催されている。
- ・サロンで地域住民ボランティアを講師として招き、うどん教室を実施。
- ・集いの場への70歳代の参加者が少ない。
- ・好きなことは各個人で参加している。
- ・男性が集いの場に出てこない。
- ・サロンは女性が行くものという風潮。
- ・食事を提供すると男性も参加する人が増える。
- ・常会の総会等男性が多い。
- ・集いの場に足がないと歩いていけない人もいる。
- ・老人クラブで餅つきをしているところもある。
- ・地区内でもサロン開催しているところ、していないところがある。サロンがあっても出られない人もいる。男女ともに声掛けがむずかしい。
- ・子どもと触れ合うと高齢者の表情が違う。

##### 自分たちの思い

- ・生きがい、趣味や熱中するものがある人は年をとっても過ごせる。
- ・なぜ男性が集いの場に参加しないのか聞きたい。
- ・男性だけの集まりには男性が参加しやすいのでは。
- ・孤立している人を連れ出すのが難しい。
- ・少ない子どもを高齢者が見守るような、子育ての手伝いができればよい。
- ・淋しくないように近所の人と楽しむ。閉じこもらず出ていくことが大事。
- ・虚弱になる前にふれあいの場に出ることが必要。
- ・子どもや孫に喜ばれることを高齢者が行う。
- ・個人の生きがい活動はあるが、地域として生きがいくくりの活動ができないか。

- ・会場まで自力で参加できない人をどうするか。参加できる人がいるのでは。
- ・日々の生活に追われ、なかなか参加ができない。

#### 自分たちができそうなこと

- ・男性サロンを男性が計画し、誘い合う。
- ・三世代交流。・当番で集まりの場を作る。
- ・年に何回かでもよいので集いの場を作る。小さい地区で集まってやっていくことが大事。
- ・近所の人が声かけして足のない人を乗せてあげる。
- ・地区でファミリーサポートセンターのような子育て支援活動を行う。
- ・見守りと声かけの担当を決める。役割を持ってもらう。
- ・地域の人に何がしたいかアンケートを実施する。

#### 地域ではできないこと

- ・個々の要望に応えられない。
- ・活動が押しつけになるので地域では無理。
- ・成功事例の情報を提供してほしい。
- ・地区全体で集まれる場所がほしい。

### テーマ「担い手不足・地域の10年後」1地区

#### 地域の現状

- ・梶並地区の人口は現在約600人だが、10年後は500人を割る。
- ・農作業ができなくなり、農業をやめる人が増えている。
- ・働く年齢が上がっている。
- ・若者がいない。
- ・移住・定住&空き家対策として、お試し住宅実施。
- ・空き家の手入れができていない。

#### 自分たちの思い

- ・農業人口を増やすにはどうしたらよいか（JA等に頼む?）。
- ・営農組合が作れないか。
- ・後継者を育てる。
- ・Uターンの人の力をもらう。
- ・魅力ある地域にするにはどうしたらよいか。

#### 自分たちができそうなこと

- ・外からの移住者を増やす・PR。
- ・移住者を大切に（本人達の負担にならないような声かけ）。
- ・行政の支援を要望する。
- ・特産品を作りがんでいる。
- ・婚活イベントに協力。

#### 地域ではできないこと

- ・雇用の場の確保。
- ・若者の定住支援。

## 2) 大原地域

テーマ「災害時の助け合い」 4 地区

### 地域の現状

- ・大原断層があり、いつ大きな地震が来てもおかしくないが、準備等十分ではない気がする。
- ・災害に対して住民の意識が低い。
- ・区長だけで声かけをおこなった
- ・一人暮らしの方への声かけができていない所がある。
- ・5年前から高齢者や要支援者のリストを作成しているが、緊急時に対応できるか不安である。
- ・避難所へ行くまでの道中に河川があり危険である。
- ・多くの災害に対応している避難場所が少ない。
- ・現状の避難場所の確認と災害ごとに避難場所が異なることも住民に周知する必要がある。
- ・ダムが決壊した場合、甚大な被害が出る。

### 自分たちの思い

- ・基本的に自分の身は自分で守る。
- ・有事には消防団の活動が心強い。
- ・防災組織づくりや横の連携がとれていない。
- ・3軒でグループを作り、互いの安否確認を行う。
- ・区長や村役だけでなく、実際に動ける人を確保をする。
- ・災害時には、想定されていないようなことが起こる。
- ・いざというとき「助け合い」ができるように普段からの係わりが大切である
- ・どのような状況になった時にだれがいつ避難指示を行うのか、具体的には決まっていない。
- ・一人暮らしの安否確認など隣保での声かけ、見守りが大切
- ・自分が声かけをしていいのか、しないほうがいいのかわからない。
- ・夜の避難（声かけ）は、難しい。
- ・テレビの水位が多いとか少ないとかわかりづらい。どのくらいになったら避難したほうがいいのかなどよくわからない。
- ・安心して避難できる避難場所を確保したい。
- ・正確な情報が適宜入るような仕組みが必要ではないか
- ・自分が声かけをして避難した方から「避難所で寝れなかった、腰が痛くなった、家に被害が無かったので家で寝たかった」と言われたので、複雑な心境になった。

## 自分たちができそうなこと

- ・ 区長等とも連絡・連携を密にしていく。
- ・ お互いが生活している部屋（寝室）の間取りを教え合っておく。
- ・ 日頃からの地区内での声掛け運動、高齢者・要支援者の把握を行い誰がどのような避難誘導をするか決めておく。
- ・ 常会ごとによく話し合い、世代間の話し合いをしておく。
- ・ 消防団活動として、見守り・災害時巡回をおこなう。
- ・ 命が一番なので逃げない人がいたらあきらめずに避難するまで声をかけ連れて行く。
- ・ 避難場所、ハザードマップの再確認。
- ・ 避難場所への食料や飲料の持ち寄り、炊き出し。
- ・ 自分で自分の身を守る。
- ・ まず第一は家族で助け合う、近所で声かけをし安否確認をする
- ・ 防災グッズを用意しておく。

## 地域ではできないこと

- ・ 集落が孤立しないように対応
- ・ 正確な情報を伝達し共有すること
- ・ 安全な避難場所を作る。
- ・ 水利管理者を置いて、増水時の情報をいち早く住民に知らせてほしい。
- ・ 避難所等への安全な通路の確保。

## テーマ「老老介護・認認介護・認知症」3地区

### 地域の現状

- ・ 老老介護は近い将来確実に出てくる。
- ・ 高齢化率が上がり、認知症の方も増えてきた。
- ・ 一人暮らしの人が認知症になることが心配。
- ・ 生きがいを持っていないと認知症になりやすい
- ・ 認知症の人の行動を地域の人がなかなか理解していない。
- ・ 近所の人と会う機会が減ってゴミ出しや畑作業でしか会うことがない。
- ・ 障害や認知症などのことを他の人に知られたくなく隠そうとする。
- ・ 自分の身内が認知症であることを認めたくない
- ・ 高齢化のため、横のつながりが難しく助けあうことが難しくなっている。
- ・ 二人の家庭は、問題が見えにくい。（あそこは二人だから大丈夫だろうなどと思われがちのため）
- ・ あまり社会資源や地域の人を頼ろうとせず、孤立しているような人がいる。
- ・ 認知症状があっても交通手段がないために車の運転をする人がいる。
- ・ 独居になると自宅でなく、施設入所をされる人が多い。
- ・ 役職を担っていた人が急に役を退くと認知症になる方がある。

- ・近所にご飯のおすそわけがまだ継続できており、自然な見守りができている。

### 自分たちの思い

- ・お互い助け合うことも大切だが、しょうがない部分もある。
- ・福祉サービスを利用してみて、ありがたさがわかった、うまく利用できることを知っている人が話してあげることが必要。
- ・どこに相談していいかわからない人が多いと思う。
- ・徘徊の時の対処法がわからない、地域全体にどう理解してもらったらいいか・・・。
- ・介護者のケアもしてほしい。
- ・介護をしていることを他者から認めてもらい、介護負担を理解してほしい。
- ・日曜日でも外で誰にも会わない。(人がいない)
- ・以前の向こう三軒両隣で仲よくすることが大切である。
- ・福祉講演会を開いて以降、いろいろな情報や知識が得られやすくなった。
- ・嫁に嫁いできて、地域の方が温かく好い所だと感じている。

### 自分たちができそうなこと

- ・見守りが大切。
- ・気にかけること（常会などで気を配る）。
- ・認知症にならないように予防に力を入れる。
- ・認知症を近所の人に理解してもらおう努力も必要。
- ・気になる人がいれば、包括や社協へ連絡すること。
- ・認知症の人について対応の仕方など勉強し理解することが大切。
- ・タクシー補助券などあるが、一人暮らしの方には制度をうまく使うことができていない。
- ・サービスがあることをサロンなどで知ってもらう。
- ・お互いに助けたり・助けられたりすること（共生）が必要。
- ・地元にある福祉施設との交流をして行く。(施設の社会化)
- ・壮年世代と話をする機会をもっと作っていく。

### 地域ではできないこと

- ・認知症カフェ等を大字単位でできたらいいが、人・金・場所など難しい点が多々ある。
- ・個人情報が見つからないことがあり、支援しにくいことがある。
- ・問題意識がない人への啓発活動のノウハウ
- ・サービスの具体的な利用手続き
- ・免許返納や専門医受診など直接本人に伝えること
- ・空き家が増えてきているが、空き家を使った対策を考えてほしい。
- ・行政が補助金等を出して、若い人が地元で働けるところを作ってほしい。
- ・議員さんに実際の声を聞いてもらうために行事に参加してもらいたい。
- ・何歳になっても住みやすい地域とする仕組み作りを考えてほしい。

## テーマ「買物難民・移動困難」 2 地区

### 地域の現状

- ・スーパーやコンビニに買い物に行けない人は、生協やとくし丸などの移動販売を利用している。
- ・車の運転ができない人は、タクシーやバスを利用して買い物に行っている。
- ・子どもに頼んだり、心やすい人に頼んでいる。
- ・店に電話して配達してもらっている。
- ・免許を返納しても移動に費用と時間がかかる。
- ・灯油を買いに行けない。(重たいものを持って歩けないので)

### 自分たちの思い

- ・車に乗れない人が増えたら、もっと困る人が増えると思う。
- ・移動販売の業者がもっとあればいいのと思う。
- ・いくつになっても自分の目で見て買い物がしたい。
- ・移動販売の業者も商売だから、安心して商売ができるよう補助金をだして欲しい。
- ・日常の買い物ができなくなると施設入所か子どものところに行くしかなくなる。
- ・福祉バスを増便してもらえれば活動しやすくなる。

### 自分たちができそうなこと

- ・自分の買い物の時に声をかける。
- ・かわりに店に電話をかける。
- ・買い物ツアー（一緒についていく）。
- ・移動販売等への声かけ。

### 地域ではできないこと

- ・他人を車に乗せられない。
- ・不採算であり、今ある店舗をみんなで守ることができない。

## テーマ「担い手不足・地域の 10 年後」 2 地区

### 地域の現状

- ・特定の人に役が集中している。
- ・働き口がないので、若い人が田舎に定住しない。
- ・空き家の老朽化、持ち主もわからない。
- ・定年の引上げにより、65才以下の方も働かれている人が多い。
- ・家やお墓の管理や草刈りができないなど問題が山積み。
- ・道作りで高齢者を参加免除すると、出る人が少なくなる。
- ・常会費すら出せない人もいる。
- ・何でも屋（便利屋）が増えていくのでは？

- ・少人数で多くの高齢者を支えている。
- ・動ける人が限られている。
- ・消防団員が5～6人しかおらず、しかも若い人が少ない。
- ・地域の祭りの存続が難しくなる。
- ・若い人が田畑に興味がなくてしない。
- ・軒数がだんだん減ってきている。多い時の3割程度。

#### 自分たちの思い

- ・役員を順番で回しているが、高齢等を理由に順番をとばすのも仕方ない。
- ・役を受けない人は、ホントに受けてくれない。
- ・みんなで補っていくしかない。
- ・何かをしないと大字が消滅してしまう。
- ・大字の合併も考えたほうがいいと思う。
- ・残った所帯で、何とか横の連携を保っていききたい。

#### 自分たちができそうなこと

- ・元気であればいくつになっても頑張れる、いつまでも担い手でいられることを自覚する。
- ・集まる機会を増やして、情報交換をしたり、つながりを深める。
- ・役を降りても、OBとして協力する。
- ・滋慶学園の生徒にも地域活動に参加してもらい、つながりを持つ。
- ・認知症にならないように努める。
- ・食事会をする（作る＝はりあいになる）。
- ・地域の範囲（合併）を大きくすることは、やり方によってはできると思う。

#### 地域ではできないこと

- ・人口を増やすこと。
- ・工場誘致。
- ・空き家の活用（空き家 BANK）。
- ・地域の施設（事業所）にも地域活動に協力してもらう。

### テーマ「生きがいづくり」1地区

#### 地域の現状

- ・活発に活動する人がいなくなり、活動自体が低調になってきた。
- ・日々の生活が精いっぱい生きがいを持つほどの余裕がない人が多い。
- ・あまり人と交流を持つことを好まない人もいて、誘い出しが難しい。
- ・生きがいの考え方が異なるので同じようにはいかない。
- ・何かしたい気持ちはあるが、新しいことに取り組むきっかけがない。

#### 自分たちの思い

- ・気になる人は多いが、その人たちはあまり出てこようとしない。
- ・活動的な人は決まっいて出かけようとしない。

- ・家に行って話をすれば、話をずっと続ける人はいるが、誘い出しにはなかなか応じようとしなない。そのような人をどのように誘い出すべきか。

#### 自分たちができそうなこと

- ・地区で農地を借り上げ、互いの知恵（苗はどこで買った・肥料はどのようなものを使う）を出しあって農作物づくりをする。大野で特産品作りにもつなげていく。
- ・みんなが集まり、話をすることが大切である。
- ・活発な人がいなくなってその代わりができるように声かけなどから初めできる範囲からでも活動に取り組んでいく。
- ・男性の参加者をどのように誘い出すか、苦勞しているが何か参加できるものを考えていく。

#### 地域ではできないこと

テーマ「つながりの機会や場」 1 地区

#### 地域の現状

- ・サロンや囲碁ボールは、参加者が限られている。
- ・サロンや老人会をメインでやっている。
- ・以前に比べると寄る機会が減っている気がする。
- ・囲碁ボールの団体戦は、緊張するので・・・。
- ・定期的にカラオケなどで集まっている。
- ・年を取りすぎると、出るのが億劫になる。
- ・平日の日中は 70 歳代～80 歳代ぐらいの方しか活動していない。

#### 自分たちの思い

- ・以前はコミュニティ活動がさかんで、各部落がいろいろな地区のイベントに向かって集まってつながりがあったが、それが負担となり現在に至っているので、これ以上増やすことには疑問を感じる。
- ・昔はいろいろな世代の交流があり、子や孫も知っていたが、今はよくわからなくて少し寂しさを感じる。
- ・何かのきっかけでつながれる場をしてみたいが、リーダー的な存在の方が必要。

#### 自分たちができそうなこと

- ・行事の時など、お弁当や飲み物を出すなど参加が増えるような工夫をする。
- ・サロン等に参加したくてもできない方に何かしてあげたい。
- ・文化の伝承が難しくなっているため、今から次の世代につなげていくような取組みができればいい。

#### 地域ではできないこと

- ・若い世代との交流の機会を持ちたいが、若い人は忙しく関わりがもてない。（若い人は、交流したいとの気持ちもあまりないのでは…。）



- ・サロン等への車で送迎（事故のことが心配）

### 3) 東栗倉地域

テーマ「老老介護・認認介護・認知症」

#### 地域の現状

- ・昨年認知症の介護者の講演会があった。認知症への理解が深まった。
- ・近隣の人つながりで早めに気づいていけば予防になる。
- ・10世帯のうち2世帯は老老介護である。介護者や家族の介護疲れがある。
- ・草刈り作業などできなくなり、シルバー人材に頼んでいる。困っているのが周囲の人にわかりにくい。
- ・コスモス苑やヘルパーさん、介護保険の使い方がもっとわかれば、上手に生活していける。
- ・周囲から見て危なっかしいと思っても、ご自分は気づいていない。
- ・認認介護の方がおられても周囲にはわかりにくい。気づきにくく、把握しにくい。
- ・福祉タクシーを使っている人が増えているように思うので、介護が必要になっている人が増えていることかとおもう。

#### 自分たちの思い

- ・お年寄りの運転が危ない人が増えてきたらどうなるのか？
- ・タクシーの補助券の使い方を知らない人が多いのではないだろうか？
- ・サロンに呼びかける人があれば、出てこれる人も増えると思う。
- ・ゲートボールに以前出ていた人が、ゲートボールが無理になって囲碁ボールをされている。
- ・年とともに、趣味も変わってきている。

#### 自分たちができそうなこと

- ・タクシー補助券や、福祉タクシーについて自分たちがもっと知っていたら教えてあげられる。
- ・うまく説明できなくても、包括支援センターなどにつなぐことで支援することができる。
- ・介護している人も、されている人も高齢なので、地域の方がより気にかけて声掛けをする。
- ・認知症の人に対しての3ない運動（急がせない、自尊心を傷つけない、驚かせない）をみんなに広める。
- ・サロンに夫婦で参加してもらおう。

#### 地域ではできないこと

- ・介護のための費用が大変だと思うけど、地域や近隣ではお金のことはどうにもできない。
- ・サロンに出てこられないひとの送迎まではできない。

## テーマ「担い手不足・地域の10年後」

### 地域の現状

- ・サロン参加が80才前後で60歳代の参加がなく今後が心配。
- ・区長を中心に行事（花見、ほたる祭り等）を進めているので、区長がかかわると行事が続かなくなることがある。
- ・大字の寄り合いに出たがらない。
- ・消防団に入らない人もあり、参加する人は決まっている。
- ・役員をする人は同じ人ばかりになる。
- ・活動を一生懸命にすると役員にならないといけなくなる。
- ・青年団や婦人会という若い人の集う場がない。
- ・集まって飲酒しなくなった。若い世代の付き合い方が違ってきている。
- ・会合に出席せず名前だけ置く人が増えている。
- ・70歳代も仕事をしていて、サロンに参加できない。
- ・後を支えてくれる人をみつけるのが難しい。
- ・女性は好き嫌いで付き合いがかわる。男性は役につきたがらない。
- ・グループや地域活動を支えているのは70代後半～80代で高齢化している。
- ・戦後世代はグループ活動が苦手
- ・元気な男性は、農業がある。

### 自分たちの思い

- ・地域の行事や役割の相談事は昔は議員に言っていたのが現在は区長に言うようになるになりみんなで協力し合おうという感じではない。
- ・40代～70代女性が集まる機会がない。仕事もあつてなかなか難しいが年に数回でも場があったらいい。
- ・定年60歳でゆっくり老後を過ごせるようになることが大切。
- ・伝統的な獅子舞や祭りの準備などは受け継がれ若い人の集いがありまとまりができています。そういう人が今後リーダー役として地域をまとめてくれると期待している。
- ・できることをしてほしい。役をできる人材だと思えるひとも、受けてもらえない。
- ・自分の好きな時に参加して活動しないといけなるときはやめるという勝手な人が増えた。
- ・なり手がないので、順番制で役や委員が回るようになる。仕事を休んでまで行くのは無理。仕事を持っていない人が役を受けてほしい。

### 自分たちができそうなこと

- ・市営住宅ではなく、空き家に住んでもらって地域活動に参加してほしい。
- ・外国の方や、Iターンの人を祭りなどへ誘う。
- ・若いうちから集える場をつくると、地域にでることに慣れてくると思う。
- ・消防団を中心に祭りをしたり行事を行う。

- ・若い世代と現役の人と顔合わせの場を作る。
- ・孫と祖母が一緒に参加するなど子ども、高齢者が一緒に参加できるサロンにする。
- ・平日の昼間の会議の参加は厳しい。行事・集まりやすい曜日、時間設定にする。
- ・集まりがあれば自分たちが進んででたり、誘って出る。出る癖をつける。

#### 地域ではできないこと

- ・100人くらい働くことができる工場などをもってくる。
- ・東栗倉に若い人が来てずっと住んでもらう。

#### テーマ「災害時の助け合い」

##### 地域の現状

- ・避難の仕方がわからない。
- ・避難するときには区長に避難場所を連絡するようにしている。
- ・避難場所の住居環境が整備されていない。
- ・独居や高齢者世帯の安否確認をしている。

##### 自分たちの思い

- ・独居や高齢者の方がスムーズに避難ができるようにするにはどうすればよいか、わからない。
- ・少子高齢化が進んで自分たちが高齢になったときにスムーズに避難できるか不安を感じる。

##### 自分たちができそうなこと

- ・地区単位で災害時について話し合いをしておく。
- ・情報共有を普段からしておいたり、地元の消防との連携を平時からしておく。

#### 地域ではできないこと

- ・危険な場所は整備してもらおう。
- ・コミュニティや公民館の避難場所の住居環境の整備（バリアフリーや段差の手すり等）
- ・避難場所には折り畳みベッドを配置したり、洋式トイレの整備

#### 4) 美作地域

##### テーマ「老老介護・認認介護・認知症」 5 地区

##### 地域の現状

- ・老老介護の世帯は実際身近にある
- ・一昔前は3世代同居が多く子は親を介護することが多かったが、昨今は世代で世帯が分かれているため、老老介護が増えていると思う
- ・老老介護の世帯は介護保険サービスを受けているところが多い
- ・認認介護の世帯については、潜在していると思うが、近所の間が本人達に

- 「認知症ではないか？」と尋ねることはできないため、遠巻きに感じていても、実際のところはわからない。把握や関わり方が難しい。
- ・深夜に電話があったり、夜中に玄関前に立っている方がいる。
  - ・物盗られ妄想の方がいる
  - ・現状では、認知症や老老介護で困っているという話はあまり聞かないが、5年後、10年後を考えると不安である
  - ・デイサービスに行くよう勧めても嫌がる方がいる
  - ・地域にも老老介護、認認介護、認知症の人がいる。
  - ・認知症夫婦の介護は子どもでも大変。
  - ・介護はストレスが溜まる。
  - ・近所に当事者がいても声掛けの仕方がわからない。
  - ・近所でも病気や現状を理解できる人とそうでない人がいる。
  - ・認知症にならないように予防に努めたい。
  - ・認知症の人で早めの受診、治療をしたら進行が緩やかになった人もいる。
  - ・介護サービスを利用していても、認知症の進行状況が把握できていないこともある。
  - ・家族等の関わりが深く早期の対応が出来ている。

#### 自分たちの思い

- ・認知症、認認介護の世帯についての把握、関わり方が難しい。
- ・近所や地域の人間がどう関わっていくかが重要。
- ・なにか公的なサービスが充実してくれると助かる（具体的な案はないが）。
- ・認知症、認認介護の世帯についての把握、関わり方が難しい。民生委員等の役があっても、近所の人間が本人達に「認知症ではないか？」と尋ねることはできないため、遠巻きな見守りしかできない。
- ・自分たち自身も老老介護予備軍である。
- ・現状は困ってなくても5年後、10年後を考えると不安である。
- ・サロンやミニデイに参加できる人はいいが、外出できない人への支援が課題である。
- ・気になる方がいても、同居家族がいる場合、あまり強く関わりを持ってない。
- ・認知症にならないように気を付けて生活をしていきたい。
- ・将来、子どもたちが自分の面倒を見てくれるか不安。（子どもたちが遠方にいるため）
- ・自宅での毎日の介護は大変。
- ・日中サービス利用していても、夜は家。ゆっくり眠れない。
- ・介護のために仕事を犠牲にしないといけない。
- ・誰かに介護の大変さを聞いてほしいが、近所の人には言えない。
- ・介護をしたことがないから、よくわからない。
- ・自分の子どもたちに世話をして貰えるか心配。

- ・認知症の判断が難しいので行政になかなか繋がられない。
- ・実際に介護をしてみないとわからないことがある。
- ・家族にとっては辛い事だが認知症を認めていくことが必要。

#### 自分たちができそうなこと

- ・身近なサロンへの呼びかけ。
- ・各字の会議で要配慮者を把握する。
- ・救急キットの更新の呼びかけの際に世帯の様子を伺う。
- ・日頃の声かけ。
- ・新聞配達の方に協力を依頼して、配達時に気づいたことがあれば地域に情報をもらう仕組みを作る。
- ・把握した情報を行政等につなげる。
- ・愛育委員の訪問時に包括のチラシを配布して説明する。
- ・各組織が横の連携をとって、友愛訪問の時期を重ねないようにするなどの工夫。
- ・近所同士で、電気が点いていないときは様子をみに訪ねるなど、日頃から気に掛ける。
- ・高齢者世帯だけでなく日中独居の世帯への支援の検討。
- ・おたがいさまネット事業のふれあい訪問。
- ・ミニデイサービスの回数を増やす。
- ・声掛けや話し相手になる。(介護者の息抜きの相手となる)
- ・日ごろのちょっとしたことのお手伝い。
- ・介護施設等に歌を歌う。(慰問。利用者だけでなく、職員も元気づけたい。)
- ・声掛けして、その内容を断られたとしても、その人の意見を尊重する。
- ・火とか交通とか困る事があればたすけたい。

#### 地域ではできないこと

- ・個人情報の把握、管理。
- ・介護保険サービス等の公的サービスの充実。
- ・低所得世帯が利用できるような公的サービスの利用料の見直し。
- ・福祉施設の充実。
- ・その人の生活の奥深くまで踏み込めない。
- ・独居で鍵を施錠していると、何かあった時にどうしようもできない。
- ・プライドが高いまたは関わりをもつことに拒否傾向がある人への付き合い方や緊急時の対応が難しい。
- ・緊急通報装置の月額費用も行政が負担してくれればもっと普及する。
- ・介護認定の方法を見直してほしい。
- ・認知症について学べる機会を増やしてほしい。

## テーマ「災害時の助け合い」 4 地区

### 地域の現状

- ・自治会で防災マップを作成し緊急時には近所への連絡体制が出来ている。
- ・地区役員用の役割表を作成し役員で共有している。
- ・新規居住者に対して避難方法、場所についての周知が出来ていない。
- ・集会所が古く、電気のトラブルが多々ある為、避難所として活用できない。
- ・住民の危機感があまりない。
- ・救急訓練を毎年行っている。
- ・警報が出たとき、発表が出たときの声かけの把握ができていない。
- ・消防の人と一緒に協力している。
- ・足元の悪い人の避難をどうしたらよいかわからない。
- ・避難に関する地域の取り決めが出来ていない。
- ・ハザードマップを作成して全戸配布したが、配布しただけで周知徹底までは至っていない。

### 自分たちの思い

- ・集会所が低い位置にあり、川が氾濫した場合浸水する為、避難場所として心配である。
- ・災害に対して、何においても徹底ができていない。スキーム・マニュアルをつくるべき。
- ・地域ごとに意識の違いがみられる。個人での対応となっている。防災組織と協働した活動が必要。
- ・大規模な災害の場合、民生委員等の役をしても、自分のことで精一杯になると思う。
- ・夜中に避難指示やサイレン等が鳴っても、実際に動きが取れないし、不安になる。

### 自分たちができそうなこと

- ・告知放送を利用した避難訓練が出来たらよい。
- ・自治会で救急法を学ぶ。
- ・防災マップを作成する。
- ・緊急時対応の為、各戸で非常食を準備する事を周知していく。
- ・自分たちの部落で、何人いるか、地域で把握していかなければならない。
- ・消防や区長に連絡できるようにしないといけない。
- ・倒木でせき止められた山水が一気に流れると危険な為、山の手入れをするよう周知する。
- ・隣近所での声掛け。
- ・足元の悪い人への対応は大字で話をし、仕組み作りをする。
- ・災害時の具体的な声かけ方法等を、講組単位で話し合っておく。
- ・風水害に備えて、普段から家の周りを清掃しておく。

## 地域ではできないこと

- ・避難場所を近くで確保して欲しい。例えば病院とか高い建物が良い。
- ・川の木や土砂を撤去してほしい。
- ・現在の庁舎は低い位置にあり、災害時に使用が出来ないのではないか。その為、中尾の高台に新庁舎を建設し、災害時の対応がスムーズにいくようにしてほしい。
- ・雨がどれだけ降ったらどうするかというマニュアルが必要。市が、道路の不通情報などの情報をもっと流すべき。
- ・防災マップが活用されていない。わかりやすいものをつくるべき。
- ・アリーナへの避難場所は遠い。連れて行く人も決めなければならない。
- ・下流の地域に対して上流の降水量を知らせて欲しい。
- ・避難場所を早くあけて欲しい。
- ・夜間の川の状態が確認できるようライブカメラが夜間に見えるようにしてほしい。
- ・以前調査した要介護者の避難誘導等について新しい区長に周知して欲しい。
- ・適切な情報伝達の仕組みづくり（市から区長への情報伝達の流れ等）。

## テーマ「買物難民・移動困難」3地区

### 地域の現状

- ・タクシー助成を利用し、乗り合いしている。
- ・バスの利便性が悪い。
- ・運転できる人が運転できないひとを乗せて、乗り合わせをしているが、事故時の不安が常にある。
- ・生協を利用している人が多い。
- ・日用品とか農作業の道具を買い物したい高齢者の方は、赤磐市の周匝の農協に行ったり、友達に連れて行ってもらったりしている。
- ・買い物難民が多い地区もあり、車の持っている人をお願いすることが多い。
- ・一週間に一度、家族や親族が買い物を手伝っている家庭もある。
- ・農作業の道具や肥料が買えない高齢者は、菜園場の手入れをしなくなり、生活への意欲が減退しているように見える。
- ・近所の住民が一人暮らし高齢者に買い物を手伝えてあげている地域もある。
- ・医者に行くのに困る。バスは、数本しかなく、利用しづらい。
- ・独居の方のタクシー利用者は、一定数あるが、現状、バスを根強く利用されている方もいる。

### 自分たちの思い

- ・今後、免許返納の課題があるので、10年後が心配である。
- ・農作業ができるような元気な高齢者がデイサービスを行っているが、こういった方への介護サービスは不要ではないか。その分、買い物支援に予算をま

わたしたほうが良いのでは。

- ・そもそも、近所付き合いがしっかりしていれば、買い物難民は生まれてこない。
- ・若い世代がいる世帯は、買い物を手伝ってあげにくい。
- ・移動販売の品物の値段が高い、その高い料金部分を市に助成してもらいたい。
- ・若い人の支援が欲しい。
- ・市で支援してくれるような人材を雇って欲しい（生活支援サポーター）
- ・バスの値段が高い。
- ・安いタクシーをつくってほしい。
- ・タクシーは待機料もあると思うので、利便性の良い交通機能が必要。
- ・子どもが圧倒的に少なく、今後が心配である。

#### 自分たちができそうなこと

- ・近所の見守りの中で手伝うしかない。
- ・市のタクシー補助を活用しながら、直接買い物をしたい高齢者の方を乗り合わせで送迎できるような、促しも必要では。
- ・世間的に認知症を隠す傾向があるので、誰でも、助け合いながら生活できるオープンな地域づくりが必要かもしれない。
- ・住民の思いや意見を市に伝えていく。
- ・買物を代行してあげることができる。
- ・繋がりを大切にし、地域の支援体制を構築していく必要がある。

#### 地域ではできないこと

- ・福祉タクシーなど、交通資源の情報が必要では。
- ・通販とか、買い物支援情報ツールの充実が必要では。
- ・市が移動販売に対する支援を充実すべきでは。
- ・地域協力隊に活躍してもらいたい。
- ・買い物での送迎といったことは、事故の事もあるので、家族からも止められている。
- ・交通料金が高いので、もっと限定した範囲で柔軟に利用できる交通支援が必要ではないか。
- ・衣料品の移動販売がほしい。
- ・資源情報を出して欲しい。

テーマ「担い手不足・地域の10年後」3地区

#### 地域の現状

- ・40・50代が少ない。
- ・アパートが多く、付き合いが薄い。
- ・グループの活動を知らない。
- ・世代が違くとグループに入らない。



- ・定年後に仕事をする人が増えており、役の担い手が少ない。
- ・今後の担い手である 50 代以下の人と、それより上の世代との繋がりが希薄である。
- ・都市部から帰郷した人は付き合いが難しい。
- ・老人クラブの会長を仕方なく受けたら、福祉委員になることになった。役をやる人にはいくつもの役が付いてくる。
- ・グランドゴルフをする人は沢山いるが、役をしたくない人が多く新しい会員がはいってこない。
- ・担い手がおらず、田畑が心配。周囲の事があるので、しんどくても自分だけ放棄するわけにはいかない。
- ・中山間は 5 年更新。5 年間継続する自信がなく、やめる人が増えている。

### 自分たちの思い

- ・地域のつながりが薄くなっている。
- ・昔からあるグループには新しい方が入りづらいのではないかな。
- ・消防団員の中から今後の担い手が生まれてくれば良いと思う。
- ・長のつく役職に関しては、若すぎると重みが無い。
- ・今の高齢者の人はあまり地域の将来のことを考えていない。
- ・若い人が戻ってきたくなるような地域づくりがしたい。
- ・様々な知識を次の世代に引き継げるようにしたい。
- ・昔のやり方にこだわるのではなく、常に新しい情報を入れて将来を考えないといけない。

### 自分たちができそうなこと

- ・勧誘活動。
- ・グループ活動の周知。
- ・世代間の交流を図る。
- ・移住者が地域に溶け込みやすいような環境づくり、担い手の育成。
- ・若い人に対して、役を受けることは自分自身の成長につながる、勉強になる、ということをきちんと伝えていく。
- ・役を決めるのではなく、その時々に参加された人の中からリーダーを決めるなどの仕組みの検討。
- ・好きなことはみんなするので、住民の好きなことや趣味を集めれば様々な活動に繋がるのではないかな。
- ・納涼祭をやっている地区がある。そういった情報を共有できれば、やっていない地区の人もやりたい人が出るのではないかな。
- ・地区で同年代の人と集まって話をする機会がない。繋がりをつくるために同年代の人に集まって話をしてもらおう機会をつくれば、新たな活動も生まれるかもしれない。

### 地域ではできないこと

- ・行政で定められている役の人数や仕事量の軽減。
- ・担い手不足の原因である少子高齢化への行政施策。
- ・行政からの指導。
- ・行政から各種役員への報酬制度の検討。
- ・若い世代の定住施策。
- ・行政主催の40・50代の交流会の開催。
- ・交通インフラ、特に道を広くしてほしい。

## テーマ「生きがいつくり」2地区

### 地域の現状

- ・高齢者の7割が生きがいがあることがすごい。(美作市高齢者計画より)
- ・元気なうちに好きなこととして過ごす。
- ・行事や集まりへの参加者固定、行事も減少。
- ・人それぞれの事情で参加の場へ行けない。(若者は同年代がいない、高齢者は身体的なこと)
- ・高齢者とひとくくりしても、65歳と90歳じゃ楽しめることが違う。
- ・生きがいの捉え方も人それぞれ。
- ・他人に合わせようという気持ちがなくなってきた。
- ・豊田小で地域の方が卓球をやっている。(日曜以外)
- ・命の貯蓄体操をしている(毎週1回)約10名。
- ・グラウンドゴルフ(火、木、土)約20名。
- ・福祉推進員を中心にサロン開催。
- ・カラオケ会、女子会、絵手紙、囲碁ボール。
- ・生け花教室(若い人が多い)。
- ・子どもと高齢者でラジオ体操。

### 自分たちの思い

- ・生きがいつくり＝つながりの場。
- ・人や社会と接触をもてること。
- ・生きがいは外から与えるものではない。
- ・介護保険制度ができなければ、近所同士でなんとかどうにかになっていたこと。
- ・手を出しすぎてダメになることもあるのでは。
- ・健康で経済的にも余裕がないとできない。
- ・個人の問題、意識の問題。
- ・情報は伝えるが無理やりは誘わない。
- ・卓球を子どもに教えたいが子どもの参加がない。
- ・命の貯蓄体操に若い人や男性が入らない。
- ・すみれ会(介護予防体操)に若い人や男性が入らない。
- ・いろんな教室に参加したいが足がない。

- ・豊田全体での集まりがなくなった。老人大学のみ。
- ・趣味の生きがいがあれば元気でいられる。
- ・子どもが帰ってきたいと思える豊田にしたい。
- ・学校がなくなって活気がなくなった。学校のチャイムや子どもの声が聞こえないので寂しい。
- ・高齢者の集まれる喫茶店がほしい。

#### 自分たちができそうなこと

- ・声掛け。
- ・活動の場を知らせる。
- ・年中集まれる場をつくる。
- ・多世代交流。
- ・楽しみをみつける。
- ・命の貯蓄体操（リラックス体操）の指導。
- ・卓球の指導。
- ・介護予防体操の指導。
- ・学校を使った喫茶店を地域の力で開店（チャイムで開店を知らせるなど）。

#### 地域ではできないこと

- ・無理に誘うことできない。
- ・生きがい在家中ですることなのか、好きで家にいるのかわからない。（家庭の事情や深くまで介入できない）
- ・正面きって話す内容ではなく、把握が難しい。
- ・個人の意見をすべては聞けない、集団の意見を全部まとめることができない。
- ・精神疾患など外見でわからない病気をかかえている人に対して、どうしていいかわからない。
- ・教育費など、お金の面などの子育て支援
- ・タクシー半額券だけでなく、交通の便改善。
- ・若い人がやりたいと思える職場の開拓。
- ・豊田小学校の開放と修繕。

#### テーマ「つながりや機会の場」 1 地区

##### 地域の現状

- ・介護予防体操を実施している。
- ・民生委員・福祉委員がサロンを実施している。
- ・子どもが少なくなっているのでのこの等行事が減少している。
- ・サロンに男性の参加者が少ない。
- ・歩こう会を週1回実施している。
- ・週3回グラウンド・ゴルフを実施している。

- ・婦人会がなくなって繋がりが希薄になっている。
- ・サロン等行事への参加者が増えない。
- ・若い世代が地域貢献の為にグループを作っている。

#### 自分たちの思い

- ・出る場を増やして元気な方を増やしたい。
- ・行事に参加する人は決まっているので他の人を増やしたい。
- ・外に出ない人を外に出したい。
- ・つながりの機会や場に参加する事で災害等にも役立つ。

#### 自分たちができそうなこと

- ・声掛けをする事で参加者を増やす。
- ・魅力のある行事を実施する。
- ・送迎があれば参加者を増やすことができるのでは。
- ・公民館だけでなく近所で集まれる場を作る。
- ・リーダーの育成。

#### 地域ではできないこと

- ・世話役、リーダー不足の為、公民館に常時人がいれば、行事等もしやすくなる。
- ・備品の購入する為の助成があれば。
- ・少子高齢化がすすんでいるので三世代交流が出来ない。

### 5) 作東地域

テーマ「担い手不足・地域の10年後」7地区

#### 地域の現状

- ・子どもを産みにくい現状である→人口減少→担い手不足。
- ・愛育、栄養委員は同じ人ばかりされている。
- ・役員のみならず手がなくサロン活動が出来ない。
- ・集まる機会がどんどん減っている。(常会など)
- ・何十年かぶりに”いのこ”が復活した。久しぶりの行事に皆喜んだ。この事が繋がりのもとになればと期待している。
- ・役員は家の順番で回している。
- ・特に男性の役のみ手がいない。
- ・若い人は仕事がないため田舎には帰ってこない。
- ・地域に無関心な人が多い。
- ・活動する人はずっとするけど、しない人はずっとしない。
- ・仕事があると地域に出ない。
- ・10年後に残る家が何件あるか。→空家が増えていく。
- ・農地の80%が荒れている。
- ・鳥獣被害。

- ・高齢者ばかりで40～50代がおらず、地域を支える担い手がない。
- ・10年後は一気に担い手がいなくなる。
- ・消防団員がないことで、地域の行事ができなくなっている。
- ・消防団活動も年齢層があがっている。
- ・1人が何役もやらないといけない。
- ・栄養委員の削減の話が出ている。
- ・戸数が減っているが役の数減っていない。
- ・祭の時に街に出ている方に帰ってもらっている。

#### 自分たちの思い

- ・今の若い人が、この地域をどう盛り上げてくれるか考える。
- ・今の若い人に(30代、40代)今後の事を話してもらうことが大切。
- ・介護、医療、保育、全部を総合的に考えて行かないと、人口増加にはつながらない。
- ・小さな祭りだが、皆で集まれる(話せる場)機会として大切にしていきたい。
- ・限界集落になるが仕方ないことである。
- ・後継者を地域で作っていく仕組みがあったらよい。
- ・元気でいるためには生きがいが必要。
- ・年をとっても元気で、自立していきたい。
- ・愛育・栄養委員を一つにしたらどうか。
- ・栄養委員の役割を高齢者の支援にしたらどうか。
- ・活動に対して地域での考え方の差は大きいと思う。
- ・万の台住宅が独居老人が増え、施設のようにになっている。
- ・仕方がない。
- ・年金生活だが、収入のほとんどを農業につぎ込んでいる。
- ・このまま、静かにくらししていくしかないかな。
- ・集落の連携が必要。
- ・組織の再編が必要。
- ・地域が一つになってやっていかないといけないという意識が以前と変わっている。
- ・今頑張らないと(次世代の為に)。
- ・出来る限り続けたい。
- ・家や田んぼがある事が負担になる。
- ・将来的には地域の草刈り等も人手不足の為できなくなるのではないかな。
- ・サロンもいつまで続けられるかわからない。
- ・老人クラブは高齢化で会員が増えて、今後活発になっていくのではないかな。

#### 自分たちができそうなこと

- ・難しい部分ではあるが、区長さんが若い人に今後の事を考えてもらえる機会をつくる。

- ・休止しているサロンなど、部落が一緒になって行うことで役員のなり手が出来るのではないか。
- ・声掛けなら出来る。声掛けは大切。
- ・生きがいつくりの仲間を集めて仲間同士で地域の担い手となるような活動をする。
- ・これからの担い手となる子どもたちが地域活動に関われるように福祉教育の受け皿となる。
- ・今までは、大人が子どもを連れて地域活動や行事などに参加し自然に近所付き合いなど覚えていったが、今は全くない。子どもたちが地域活動に参加できるように協力する。
- ・まずは現況を共有してこれからの事を考えることから始める。
- ・地域で助け合う。出来る人が、出来ない人の分を少しだけ頑張ってみる。
- ・盆踊りや子ども相撲などを企画し、地区の楽しいイベントで若い人を集める。
- ・集落が維持できなくなるので、一人暮らしが一か所に集まり、シェアハウスのように生活する。
- ・サロン等で食事をしたり、情報交換をして互いに支え合う。
- ・高齢者同士で支え合う。
- ・できるだけ健康で自立していただけるよう、しっかり健康管理をする。
- ・草刈ができない課題は、ヤギを飼うことで解決する。
- ・地域おこし協力隊の支援。
- ・住みたいと思ってもらえる付き合いをしていく。
- ・粟井、作東という単位で考えなければいけない。
- ・若い世代への声かけ。
- ・世代間交流の機会を設ける。
- ・消防団の夜警等の機会に、区長や上の世代の者が顔を出すなどして、つながりを作っておく。

#### **地域ではできないこと**

- ・美作市内で結婚し、生活を続けると市からお祝い金として 200 万円贈呈。
- ・子育てしやすい環境作り。
- ・愛育、栄養委員の役のあり方について、行政に考えてもらいたい。(一つの役にまとめるなど)
- ・子どもへの福祉教育。
- ・市内にスポーツに特化するなどの魅力のある学校を作って子どもが県外に進学しなくてもいいようにしてほしい。
- ・高齢者を支えるサポーター研修をする。
- ・福祉委員は、愛育委員や栄養委員と同じように市から委嘱し、報酬も出るようにして、単なるボランティアではない役にする。
- ・行政や社協に現状を知ってもらい、考え動いてもらう。

- ・ 便利な所へ集団で移転した方が良いと思われる。
- ・ 福山に移住する人を斡旋してもらいたい。
- ・ 英田サーキットへの道路を整備し、道路沿いの店にお金を落とす仕組み。
- ・ 市が戦略作物を展開。
- ・ 中山間地の支援というくくりでは地域性があるのが難しい。
- ・ 空き家や荒地の増加への施策的な対応。
- ・ 移住促進施策。

## テーマ「災害時の助け合い」 6 地区

### 地域の現状

- ・ 高齢者は、避難場所となっている改善センターに上がるのは難しい。
- ・ どこに避難場所があるか知らない人がほとんどである。
- ・ 放送が流れても避難しない、声掛けがあれば。
- ・ 目の不自由な人は避難しづらい。
- ・ 地区センターが避難所となっているが、座布団や布団がない。
- ・ 行政の防災体制が出来ていない。
- ・ 水位カメラが分かりづらい。
- ・ 山からの災害（土砂崩れ）が不安。
- ・ 危険個所のチェックをした地区もある。
- ・ 今、どのくらい危険なのか分からない。いつ避難したらいいか分からない。
- ・ 皆常日頃災害を意識していない。「大丈夫だろう」と思っている。
- ・ 地区によって避難場所が公民館だったり、改善センターだったり違う。
- ・ 自主防災グループが機能していない。
- ・ 平成 21 年の水害を経験し、災害時の助け合いに対する意識が高い。
- ・ 高齢者や要支援者のリストを作成して、緊急時に対応できるように消防署・警察・消防団で情報共有できるようにしている。
- ・ 地区によって、住民のことについての把握に差がある。
- ・ 山からの増水で土嚢を作る必要があるが、土嚢袋や土がどこにあるか知らない。
- ・ 草刈ができていないため、道路が狭くなって危険。災害時は特に危険。
- ・ 県道は年 1～2 回草刈、市道は地域でやっている。
- ・ 山からの増水では側溝が土砂で埋まるため、適宜掃除が必要だが、高齢者も多く負担になっている。
- ・ 消防団が高齢化している。
- ・ 地区によっては消防団員がいても、実際動けない地区もある。
- ・ 消防団員でも地滑りが起きやすい場所等の把握ができていない。

### 自分たちの思い

- ・ 自分が逃げることで一生懸命になってしまう。近所に声掛けが出来ないかも。

- ・消防団に頼まないと仕方ないかも。
- ・避難の段階では区長が動いてくれないといけない。
- ・新しい防災の仕組みを始めるのは、実際に災害に合わないといけない。
- ・訓練をしてみたい、防災グッズって何が必要なのか知りたい。
- ・危険個所の地図が欲しい。
- ・要支援者リストで、普段どこに寝ているとか、独居の方へ声かけをするかなど詳しく聞いておいて有事に備える。
- ・個人情報保護は大切だが人命には代えがたい。
- ・日頃より隣近所との繋がりを持っておくことが大切と思った。
- ・避難場所に指定されたところに実際いけないことがある。
- ・日頃より地区の中でどこに集まるのか、話しておく必要がある。
- ・最終的には自分の命は自分で守ることが大切。
- ・今以上に自治会と防災部の連携が必要。隣近所から連絡をもらった時の連絡先。どこへ連絡したらいいのか。現状としては自治会長になっている。個人個人の動きではなく組織として動ける体制が必要と思う。
- ・本当に助けの必要な人は誰なのか。
- ・特別警報等が出るが、避難する時のタイミングが難しい。
- ・消防団 OB の活用。

#### 自分たちができそうなこと

- ・独居老人や高齢者世帯に声掛けや、一緒に避難する事が必要な世帯がどこにいるか知っておく。
- ・若い人も入れて、防災について話し合いをする。常会で話す。
- ・まずは世帯単位で、避難場所を決めておく。
- ・連絡網のリストを作る。
- ・災害があった時に誰が誰の所に行くか決めておく。
- ・避難訓練。
- ・水害対策で地理の高い所、低い所を把握しておく。
- ・危険個所のチェックをして防災マップを作る。
- ・地区ごとに避難場所や避難するかどうかを決めておく。
- ・地区内の告知放送が活用できないか。
- ・区として支援者台帳を作る。
- ・区長等とも連絡・連携を密にしていく。
- ・自分勝手な思いで“大丈夫”と思わないで、正確な情報を得るようにする。
- ・普段からの声掛けや顔の見える関係作りが大切。
- ・2日程度の飲み水確保。
- ・車両の退避。

#### 地域ではできないこと

- ・川にたまっている大木やゴミの撤去など、人手のいる大きな作業。



- ・災害時の片づけ（ボランティアセンターからボランティアを派遣してもらわないと、地域で全てまかなうのは難しい。）
- ・災害の前に大木を切っておく。
- ・川の水がどこまで上がってきているか知りたい（カメラは夜間見えない）。
- ・市から災害について地区に提案してほしい（防災訓練の提案等）、地区だけではなかなか動けない。
- ・避難所に情報が入る設備が欲しい（TV等）。
- ・危険個所の修繕をしてほしい
- ・地震はどうすることもできない。
- ・あたらしく安全な避難場所を作る。
- ・正確な緊急情報の把握。
- ・ハザードマップの見直し。
- ・災害に対応した避難所の確保。（農業改善センターへの避難）

## テーマ「老老介護・認認介護・認知症」5地区

### 地域の現状

- ・ロげんかが聞こえてくるが、夫婦や家族の事なので、気にはなるが介入は難しい。
- ・介護保険サービスを利用しながら、認認介護をされている。
- ・ほとんどの家庭が老老介護である。今はお二人で何とか生活されているが、5年後が心配になる。
- ・若い人の理解も必要になるが、若い人も仕事や子育てに忙しく、地域には関心がない。
- ・軽度の場合、認知症の人がいても気づかない。
- ・家族も隠すこともある。
- ・認知症なのか分からない。
- ・地区の集まりに本人たちが出てこないのが気づけない。
- ・老老介護は多い。福山地区の課題である。

### 自分たちの思い

- ・民生委員や包括に認知症の方の把握をして欲しい。
- ・認知症状の自覚がない方への受診をどう勧めるか。
- ・地域の若い人たちの協力は難しい。
- ・高齢者同士、近所同士の声掛けや、見守りが大切になってくる。
- ・お互いに出来る事は少なくなってくるが、目配り、気配りは出来る。
- ・助けを求めてくれれば助かるが、お互いに言いづらい。（助ける側も助けられる側も）
- ・田舎ならではの付き合いがあるので介入しづらい。
- ・認知症の人の家には行きづらい（物が無くなった、盗られたと言われたら困

る)。

- ・核家族や高齢者のみの世帯では家族だけでは対応できない。
- ・介護保険制度などを使うように割り切っていかなければ介護できない。
- ・自分は当たり前のように家族を介護したが認知症の介護はストレスや受け入れられない思いも多いと思う。
- ・認知症のことをよく理解して優しく接してあげなければいけない。そこに至るまでは大変。
- ・認知介護で入浴排せつの介護は大変だった。
- ・介護問題で家族の顔が見えてこない。
- ・若い人たちにも介護問題を考える機会を持ってほしい。
- ・金を出せば施設に入れると思っている。
- ・動く認知症の介護は本当に大変だった。
- ・田んぼや畑仕事をする人が減り、外に出る人が少なくなった分、気づき（見守り）が少ない。

#### 自分たちができそうなこと

- ・認知症の方が迷っていたら（徘徊等）声を掛けて気を付けてあげる。
- ・家族の方が認知症の方の情報を他者へ発信する事も大切。
- ・サロンを立ち上げて地域に出て来れない人に対し、後で訪問するなど見守りに力を入れる。
- ・顔を見て話しをする（1日10回笑う）。
- ・自分の事は自分で出来るようにする。
- ・サロン、体操を行い心身共に元気になる。
- ・近所同士の、声かけ、目配り、気配りをする。
- ・ポストの中に郵便物がたまっていないか確認。
- ・地区社協の友愛訪問や広報紙を配る時に声を掛ける。
- ・差し入れをするなどして関わる。食べることの確保。
- ・認知症介護の体験談等、認知症を知ってもらうこと。
- ・地域全体は難しいが、隣、近所の見守りなら出来る。（電気がついているかどうか）
- ・心配な人がいたら民生委員や包括に連絡する。
- ・心配なことがあれば、まずは子どもさんに連絡する。各家庭でいろいろな問題があるので、地域で出来ることは見守りなどを行う。

#### 地域ではできないこと

- ・認知症状の方がどなたかわからない。
- ・夫婦、家庭には介入出来ない。激しい争いの場には入れない。
- ・若い人を交えての話し合い。
- ・家の中までは入りづらい。
- ・介護者の負担軽減につながる制度づくり。

- ・民生委員の数が少ないが、新たに役を増やすことは難しい（福祉委員など）。
- ・包括と社協職員が区長や民生委員と定期的に訪問すればいいのではないかと。

## テーマ「生きがいくくり」4地区

### 地域の現状

- ・健康サロンがある。
- ・サロンがあり、年6回程集まっている。旅行などもしている。
- ・中央公民館で色々なグループ活動がある。
- ・趣味（囲碁・編み物）のグループがある。教えてくれる人も地区内にいる。
- ・近所数件で集まって井戸端会議をしている所がある。
- ・老人クラブの活動があり、道の清掃の時に一緒に食事をしている。
- ・買物と一緒にいくグループがある。
- ・集まる場所（井戸端会議）が減った。
- ・部落での交流の場がない。
- ・集会所がない。
- ・集会所に問題がある（エアコン等）。
- ・将来に不安がある。
- ・若い人が参加しない。
- ・食事があれば参加者が増える。
- ・清掃活動が生きがいになるのだろうか？バス停の清掃に市からの補助が出て、月3回実施しているが参加者が少なくなっている。
- ・子どもと何かをする機会が少ない。
- ・サロン活動が活発で、役員も楽しんでいる。
- ・参加者がまた行きたいな！と思えるような会にする。企画を考えることが楽しい。楽しんでいる姿を見ると役をするのも張り合いになる（生きがい）。
- ・老人会でも小学生にしめ縄作りを教え、伝統を伝える役目であり張り合い。
- ・自分の時間がない。することがない。2つのパターンがある。
- ・仕事を辞めたのに、生きがいの時間が取れない（家の用事で忙しい）。
- ・悩みを言える場があったり、なかったり。
- ・家族の状況で変わる。
- ・参加したい思いはあるが、遠慮している。
- ・高齢になりできないことが増えることによって、気が引け、集まりに出なくなる。
- ・移動手段がない。
- ・出てくるメンバーが固定している。
- ・かわら版で野菜作りをする人を集めている。

### 自分たちの思い

- ・人が集まって話せる場が必要。

- ・人の集まる場に出たくない人もいる。
- ・好きな事、得意な事を活かす。
- ・老人クラブが地区で活躍している。
- ・若い世代は今（世話）されている方の姿を見ている。
- ・参加されるメンバーが決まっている。
- ・男性の参加が少ない。
- ・サロンで外出サロンや講演などがあると参加者が多い。
- ・回覧で周知するだけだと参加されない。
- ・近所の方が家まで声掛けすると参加しやすい。
- ・高齢者の方は出にくい。
- ・休みは休みで何かをしたい。
- ・担い手が少なくなっている。
- ・大きな行事ではなくても集まる機会が必要。
- ・道づくりは80歳以上の方は免除だが、仕事はできなくても参加してもらおう事が大事。
- ・サロンの食事もお客さんではなく、皆で楽しく作る。皆で作ることで、より一層美味しく感じる。
- ・次の役員のみなり手がいるか心配。
- ・夫婦どちらかの体調が崩れた時、一人だけでサロンに参加する事が出来ない。
- ・もっと自分が地域に必要とされていると思えるきっかけがあればよい。
- ・人に迷惑をかけるかもしれない。
- ・高齢者の知恵を聞き出せる場。
- ・趣味のグループ 気の合う人が集まれるところがほしい。
- ・強制的に趣味の時間があれば忙しい人も生きがいを持てる。

#### 自分たちができそうなこと

- ・人が集まれる場の工夫。
- ・囲碁ボールは誰でもできる。
- ・良い生きがいづくりを参考に進めていく。
- ・参加しやすい声掛け。
- ・男性が男性に声掛けをする。
- ・一人暮らしの方への声掛け。
- ・普段のつながりづくり。
- ・ワンコインサロンをしている。
- ・食事をする機会が増えればいいが、役員さんの手間を考えると難しい。
- ・集まる機会が増えたらいい。
- ・集まれる場所をつくる。
- ・自分たちで” やろう”” 楽しもう” という気持ちを持つ。→ サロンや福祉のつどいを盛り上げる。

- ・サロンを活発に行う → 介護予防になる → 医療費、介護保険料の軽減につながる。
- ・サロン開催のチラシを配る時も声を掛けて手渡しする。
- ・趣味の会を立ち上げる。
- ・多様な集いの場があれば自分に合ったところが見つかる。
- ・サロンなど人の話を聞いたり、聞いてもらえる場所を作る。
- ・今までの人生の話を聞く。
- ・趣味の会に立ち会ってサポートする。
- ・かわら版で声掛け。

#### 地域ではできないこと

- ・人が集まれる場（建物・設備）が欲しい。
- ・人口を増やす（担い手を増やす）。
- ・役員の負担が大きいので、報酬があればなってくれる人がいるかも？
- ・集会所のバリアフリーや設備の充実をしてほしい。
- ・自分たちの事なので、全額とは言わないが一部助成でもいいので継続してもらいたい。
- ・過去の生きがいをもう一度。まずは仕組みづくり。
- ・出てこられない人に出てきてもらうのはどうしても難しい。
- ・移動手段がない人の送迎は難しい。

#### テーマ「若者の引きこもり・8050問題」2地区

##### 地域の現状

- ・地区におられるが見かけない。
- ・家にひきこもりっぱなしの方ばかりではない。
- ・都会に出ていて帰ってこられて引きこもられている。
- ・自分の好きなことはするが、ボランティアや地域活動に、協力しない人が増えている（引きこもりのようなもの）。
- ・うつ病の人が半年くらい家から出られなくなった。
- ・若い人（60くらいまでの人）がいない。
- ・知っている範囲では引きこもりの人はいない。

##### 自分たちの思い

- ・家族は言わない。
- ・親は引け目を感じている。
- ・一声かけるのが難しい。
- ・声掛けに反感を覚える方もいる。
- ・付き合いが嫌いな方もいる。
- ・世帯自体が付き合いをしていないと状況が分からない。
- ・本人の考え次第。

- ・人とのつながりの考え方が変わってきている。
- ・親の年金だけで暮らしていける人は一部の人。
- ・政治の反省が必要。
- ・働く場所の確保が必要。
- ・声かけするのも難しい。
- ・消防団に入り地域の役を受けることは当たり前だった。そういう仕組みがあれば、みんなが地域活動に参加できる。
- ・経済的に楽になっているから引きこもりが成立する。
- ・地域貢献ではなく、プライベートを優先する。
- ・向こうから言ってくれれば何か支援できるかもしれないが、何をどうしたらいいかわからない。
- ・Iターンで来た人は村との付き合いをしたくないと思っている。
- ・自分一人では何もできない。

#### 自分たちができそうなこと

- ・情報は地域から対応は市（誰から聞いたと分からない仕組みが必要）。
- ・昔からの友達からのアプローチ（地区や近所ではなく、個別のつながり）。
- ・引きこもりの人も好きなことや、興味を持っていることはあるはず。何かきっかけがあれば話もできるかもしれない。
- ・同じ地域に住む人なら何かできるかもしれない。

#### 地域ではできないこと

- ・家の中に入る事はできない。

### テーマ「買物難民・移動困難」 2 地区

#### 地域の現状

- ・買物は困っていると聞いたことがない。
- ・移動販売の業者が減った。
- ・移動販売は買わないといけないと思ってしまう。
- ・生協が個別配送をしてくれる。
- ・生協の注文表が書けない、間違っって注文してしまう。
- ・子どもが帰ってきたときにまとめて買い物をしている。
- ・家の前までは来てくれない。
- ・通院が困る。家族に送ってもらわないといけないので気を遣う。送る子どもも大変。
- ・子どもと同居していない家庭が増えてきている。
- ・独居だとできる事が限られてくる。
- ・移動はバスかタクシー。
- ・買物に行こうかと声掛けをしてくれる人もいる。
- ・声をかけあっている。

- ・サロンや趣味の会に行けない。
- ・タクシーを呼ぶときに迎車料金がかかる。
- ・送迎つきの病院もある。
- ・バスのない地区がある（宮原・大聖寺）。
- ・90歳過ぎても車に乗っている人もいる。

#### 自分たちの思い

- ・しょうがないけどそれでは済まない。
- ・今はまだ今の状況で精いっぱいなので、自分達のことは考えられない。
- ・今は何とかしているけど将来的には5年・10年後が不安。
- ・若くても認知症になると運転できなくなる。いつどうなるか分からないので不安。
- ・自分が働いている間は親に何とか頑張ってもらいたい。
- ・乗せてもらうのは気兼ねがする。
- ・近所の人に乗せる時、事故があった時が問題。
- ・移動にお金がかかる。
- ・福祉タクシーも高い。
- ・病院に頻繁に行かないといけない人は大変。
- ・つきあいが減る。
- ・若い人は年をとったら免許を返せというが、免許を返納したらたちまち困ってしまう。
- ・善意で乗せてあげていても白タクと言われる。

#### 自分たちができそうなこと

- ・地域でのつながりを深める。
- ・困っている人に声をかける。
- ・常会に参加（若い人も）。
- ・集まる機会があれば。
- ・昔からある文化や集まる機会に若い人や地域で困っている人も参加する。
- ・家の中には入れないけど、社協や包括に伝えることはできる。
- ・健康でいること。
- ・半額助成の申請を勧める（写真や書類の記入の手伝いなど）。
- ・一人暮らしの集いの時に、集会所まで送迎をしている。

#### 地域ではできないこと

- ・ひとり暮らしの方の家に入ってあげることもできていたが、安易に入ることができない。
- ・家の中まで入って様子を確認する事はできない。
- ・認知症の方だと特に入りづらい。
- ・電話も声掛けも応答がないとむずかしい。
- ・移動の手助け（事故のことを考慮すると）。

- ・補助額を多くして欲しい。
- ・地域で送迎サービスが欲しい。
- ・タクシーの半額補助の制度の上手くいっている所を参考にして使いやすいようにして欲しい。
- ・迎車料金の補助が欲しい。
- ・Iカードの使える所を増やして欲しい。
- ・NPO 法人などが様々な支援を行っている地域を参考にして欲しい。
- ・買物サロンを増やして欲しい。

## テーマ「つながりの機会や場」 1 地区

### 地域の現状

- ・青壮年会主体で各地区でとんど、花見、夏祭り、秋祭りなどの開催（飲食は無料）。
- ・ふれあいいいききサロン。
- ・地区全体でのソフトボール大会。
- ・高齢者のつながりの場はあるが子どもや若い世代とのつながりの場が無い。
- ・友愛訪問。

### 自分たちの思い

- ・サロン活動は誰もが来やすく、だれもお世話しやすく簡単なメニューで気軽に参加できるように。
- ・出てきたくない方に無理を言って出してもらってもストレスになるだけ。
- ・友愛訪問があるので一人暮らしの方へ訪問しやすい。
- ・若い世代との交流の場がほしい。
- ・障害のある方のことも心配。

### 自分たちができそうなこと

- ・年に何回か出会う場があるのでその機会を利用して1回でも来られるようにする。
- ・地区行事に家族の人も一緒に連れてきてもらい交流できる機会をつくる。
- ・気の合う方へお願いしてさそってもらう。
- ・サロンでは親しみやすくなるために「〇〇ちゃん」と呼び合う。
- ・友愛訪問を利用して一人暮らしの方への安否確認をする。
- ・家に来てほしくない方は外からこっそりと電気が付いているか、新聞はたまっていないか確認をする。
- ・次の世代へ繋げるためにも役員の交代も必要。

### 地域ではできないこと

- ・イヤという人には無理には言えない。
- ・地域で100%を目指すのは無理。
- ・つながりや見守りをしないといけないと考えすぎると負担に感じてしまう。



## 6) 英田地域

テーマ「災害時の助け合い」 8 地区

### 地域の現状

- ・谷川と雨の音で放送が聞こえない。
- ・谷川の水が出て家が浸かった。
- ・家の横に用水路があり夜の避難が危険
- ・一人暮らしの方がおられるが、当日把握できない。
- ・山の木が倒れて屋根に届くと困る。
- ・避難場所の確認。
- ・近所の声掛けをしている
- ・自宅の水の出具合外池の水の状態の洪水になると大変なことになる。
- ・要支援者の把握ができない（具体的な支援を決めていない）。
- ・避難所開設の基準がない。
- ・災害の訓練をしていない。
- ・普段関わってほしくないという人もいる。
- ・どこで生活しているかわからない（部屋）。
- ・危険が少ない所に住んでいるのであまり心配していない。
- ・Jアラートが鳴って不安になるが、夜は出られない。また家が離れているので避難できない。
- ・大芦池が決壊したらと話になるが現実になると思ったことがない。
- ・災害の種類によって避難経路が違うのか、どこに逃げたらいいかも分からない。
- ・要援護者の名簿があることを初めて知った。誰が持っていて共有できるのか？
- ・障害者、高齢者、幼児、要支援者が分からない。
- ・高齢者は誰に助けを求めていいか分からない。
- ・高齢者は自分が助けを必要だと分かっている。
- ・高齢者を助けに行く人も高齢者。
- ・地形的に助けに行こうにもいけない。
- ・災害が起こってからではなく、消防の若者と地域の助けが必要な高齢者が顔見知りになっておいた方がいい。
- ・災害の備えができない。買い物に行けない。
- ・（避難）は部落内から他の場所への移動は危険なため部落内で行っている。
- ・自分の家以外の現状が良くわからないため、手助けができない。
- ・立木が大きくなっているので、倒れると災害になるのではないかと。
- ・災害時の情報の周知化が図られているのか。
- ・日中高齢者だけになっている世帯があるので、災害時の行動のとり方についての不安がある。

- ・助けてほしくないと言われる人がいる。
- ・災害が来るとしても土砂崩れか竜巻ぐらいだろう。
- ・防災マップを知らない人が多い。
- ・自分の部落はわかるが、他部落で災害時に助ける人が分からない。
- ・宅地裏の土砂崩れを心配する人がいる。急傾斜の工事が可能なら対応してほしい。
- ・避難所が開設されても、行きたくない、行かない人がいる。
- ・以前から住んでいる人は助け合いができるが、団地の人はどうか。
- ・情報入手とその伝達方法が決まっていない。
- ・避難情報が多いが、なかなか実行に移せない。
- ・身近にも被害があったが、ボランティア活動はなく、自力でするしかなかった。

### 自分たちの思い

- ・向こう三軒両隣の心で助け合い。
- ・各家族のフルネームで伝えられない（とっさになると思い出せない）。
- ・オフトークの活用。わかりやすく。
- ・1泊以上外出するときは声掛けをしてほしい。
- ・①自分を守る。②家族を守る。③隣を守る。④地域を守る。
- ・最低でも隣の人に災害時には安否確認するのが良いのでは。
- ・夜の避難はかえって危ない。自宅の2階の方が安全。
- ・一人暮らしの人を守ってほしい。
- ・災害用持出袋等できる準備はしておきたい。
- ・消防の若者（助けに行く人）と助けが必要な人との接点を作る（食事会・お茶会）必要があるのでは。
- ・名簿、役割など1年に1回は更新した方がいい。
- ・地域に住んでいる人の把握ができていないと、大切な時に把握できない。
- ・行政に行ってもハード面の整備はしてもらえない。諦めている。
- ・避難場所より自宅の方が安全だと思っている。避難する方が怖い。
- ・日中の要援助者に対して誰が動くのか。
- ・日中近所で動ける人がいればお互い普段から頼んでおくとかの関係作りが大切なのでは。
- ・救急キットの活用ができれば。
- ・川の水量が増すときにはあつという間に水がやってくるので、川の水が上がってきたときの連絡がほしい。
- ・年1回避難訓練を実施する。
- ・災害に対して（水害）自分は大丈夫だろうという気持ちが大きい。
- ・避難場所を増やしてほしい。
- ・こういう状況なら「逃げるぞ！」という基準があれば、そのセミナーをして

ほしい。

- ・避難するための送迎バスがあれば、高齢者も避難しやすいのではないか。
- ・もっと確実に行ける、安全な避難場所が必要。

#### 自分たちができそうなこと

- ・自分の避難場所を日ごろから確保しておく（公共の避難場所以外）。
- ・防災道具を準備しておく（懐中電灯、靴、食料、水、アルミホイルシート、薬、ろうそく等）。
- ・薬は1週間分余分にもらっている。
- ・ある材料で炊き出し。
- ・公衆電話の利用の仕方 171。
- ・おたがいさまネット見守り会議の活用。
- ・食料品在庫の賞味期限の点検。
- ・備蓄状況や非常持ち出し等全戸調査を試みる。
- ・自分の命は自分で守る。
- ・見守り会議で気になる人の状況把握。
- ・普段から自分のいる場所を近所の人に知らせる。
- ・近所の人に電話でも声をかける。
- ・ハザードマップを確認しておく。
- ・支援者の名簿を特定の場所に掲示し、二人以上で支援行動を行う。
- ・雲海温泉を避難所に提案する。
- ・近所の人に連絡先（家族とかの）を言うておく。連絡先を聞いてあげる。
- ・「助けが必要な時は言うてね」と普段から声を掛けておく。
- ・安否確認網をつくる。
- ・家庭や集落で、日頃から災害についての話し合いをする。
- ・火災を想定した訓練や各家庭の火災報知機の徹底。消火栓使用の周知。
- ・小さい地区単位での勉強会や、防災セミナーの開催。実際に街歩きをし、自分の地域の防災マップ作りをする。
- ・自分の体調や体力を考えて行動する。近所が被災すれば手伝いをする。
- ・足元が悪い人の避難方法について考える。
- ・溝の掃除や、流れてきた流木など取り除く。

#### 地域ではできないこと

- ・50人くらい避難できる平地の場所が欲しい。
- ・用水路の柵をしっかりつけてほしい。
- ・砂防ダムをしっかり点検してほしい。
- ・大がかりな防災訓練。
- ・倒れそうな木の伐採。
- ・発電機の確保。
- ・河川改修。

- ・避難場所に情報収集できる設備（ラジオ等）の設置。
- ・避難場所に備蓄食料の準備。
- ・安心して避難できる場所づくり。
- ・避難所までの移動し方法を。
- ・避難所の整備。
- ・名簿の公開のルールを作ってほしい。
- ・寝たきり老人の避難。
- ・日中地域で助ける側に回れる人がいない。
- ・土砂崩れ防護柵（壁）の設置。
- ・救助ヘリでの迅速避難。
- ・家屋の耐震診断→美作市で助成制度あり。
- ・負傷者の手当て。
- ・災害情報の周知把握。
- ・個人に対する心、金、物の支援。
- ・堤防のかさ上げ、ダム放流の事前情報入手。
- ・橋梁に水位測定ラインのペイントを要望したい。
- ・防災マップの見直しをして欲しい。
- ・ため池など危険な個所があるが、修繕工事をして欲しい。

テーマ「老老介護・認認介護・認知症」5地区

### 地域の現状

- ・ある程度介護度が進めば、施設入所する人が多いのでは。
- ・三世代同居の世帯が多い。
- ・一人暮らし世帯が多い。
- ・老老介護は少ないが、老老世帯は多い。
- ・家族が同居しているので認知症など様子が変わったら早く気付く。
- ・総合支所に相談すると、地域包括支援センター職員がすぐ対応してくれる。
- ・高齢者は本当に困っていることを他人に話してくれない。
- ・認知症は確認できないが、うわさでは聞く。
- ・老老介護をしている人は、車の運転ができない人が多いのでは。
- ・金銭的に困っている人がいて、払った払わない、取られた等トラブルになったことがある。
- ・家族が認知症になっていることを隠したいと思っている。
- ・たまにしか帰らない子どもは認知症になっていることに気付かない。
- ・家に閉じこもっている人は認知症になっていることに気づかれない。
- ・サロンの声掛けをしても出てこない人もいる。
- ・どの家庭がどのような家族構成なのか知らないことが多い。
- ・勤めに行っているから出られない。

- ・昼間老人に会うことがない。
- ・認知症の理解ができない。
- ・親の認知症を認めたくない。
- ・他人の世話になりたくない。

### 自分たちの思い

- ・現在、夫婦で 90 歳の母親を介護をしているが、昼夜逆転の生活で毎晩トイレ介助で起こされ、介護負担が限界にきている。
- ・自分が介護される立場になったら、子どもに迷惑をかけたくないと思う。早く施設に入れて欲しい。
- ・終末期の介護は在宅では無理である。
- ・介護で困っている世帯があっても、子どもさんが同居されていれば介入しにくい。個人情報の問題もある。
- ・認知症は誰もがなる病気であるが、なるべく遅らせたい。
- ・認知症であることを隠さない。
- ・認知症は病気であることを理解する。
- ・介護サービスが充実してきている。施設にも入りやすくなったのでは？
- ・介護に疲れることなく、働き盛りの人が介護離職をしないように必要なサービスを利用する。
- ・自分が認知症にかかったらどうすればよいのか分からない。
- ・認知症について自分は大丈夫だという思い込みがないか。
- ・認知症になった際、家族がいる場合は良いが、一人暮らしになり、あちこち歩き回る場合にどうすればよいか？
- ・認知症になる前の対策が必要。
- ・加齢とともに自分の身に降りかかる問題として心配している。
- ・仕事の都合でできないとか、同居していても介護は別という考えがあるように思う。
- ・車の運転ができない。
- ・老人であっても津山中央病院へ受診するのは便利がよい。
- ・岡山等に通院するのに困る。介護が大変。

### 自分たちができそうなこと

- ・当事者の方からは、困っていると言えないので、近所で見守ってあげることが必要だ。
- ・見守り会議で、情報共有して、近所の人も状況を把握しておくことが大切だ。
- ・介護者自身も、兄弟姉妹、親戚に頼れるよう普段から人間関係を作っておくことが必要だ。
- ・できないからといって、仕事を取り上げない。認知症予防だと思って、段取りが必要な作業をしてもらう。
- ・サロン活動を活発にする。

- ・認知症だと思われる人がいるとできる限り話等をしてあげる。
- ・家族の会話を良くし、ストレスをためない。
- ・今後のことについて家族とよく話しておく。
- ・認知症を理解して予防に努める。
- ・変わったことがあれば緊急連絡先や身内に連絡する。
- ・一人暮らしの人に会った時にはなるべく声を掛けるようにしている。
- ・認知症についての理解を広める。
- ・「ちょっとおかしいな」と周りの人が早く気付いて子どもに連絡をする。
- ・色々なことを気にしてみる。(電気や洗濯物など)

#### 地域ではできないこと

- ・以前は英田地域では、粗大ゴミの回収をしてもらえたが、独居高齢者等で困っている人がいるので、対応して欲しい。
- ・介護者の精神的な負担を軽減できるようなサービスがあればいい。
- ・認知症の人や介護者の集まるカフェみたいな集いの場があればいいと思う。
- ・話をするのが嫌いな人、サロンにも行きたくない人への声掛けが難しい。
- ・介護保険にどんなサービスがあるのか勉強する機会があればいい。
- ・地区は同じでも遠くの人の様子はわからない。
- ・認知症予防のための講習をしてほしい。
- ・連絡先を教えてもらえないと緊急時に連絡することができず、見守りができない。
- ・付き合いを拒まれる人で外出もしない人への声掛け。
- ・もっと介護サービスを利用できるようにすること。
- ・認知症になっても移動手段があると運転免許も安心して返せる。
- ・バス停まで出られないので、どこでも乗れる仕組み。

#### テーマ「担い手不足・地域の10年後」5地区

##### 地域の現状

- ・ボランティアは老人クラブ・消防や自治振が主体となっている。
- ・今後は担い手が減少するばかり。
- ・消防団は何とか維持できている。
- ・消防団を卒業できない。
- ・小さい子どもを持つ親、働いている若い方の活動ができにくい。
- ・土日は子どもの行事等で若い人の参加が少ない(子ども会)。
- ・若い世帯の減少。
- ・若い人は土日も仕事に行き、行事に出れない。
- ・定年退職後の65歳以上の方がボランティア、自治振等の中心メンバー。
- ・役を担うのは仕事をしていない主婦が多い。
- ・役(世話役)を受ける人が少ない。人材が固定されている。

- ・後の役員がいない。
- ・高齢者が多く地域のリーダーになる人がいない。
- ・担い手、若い人、なり手がいない。
- ・民生委員の成り手がいない。
- ・80歳定年と決めてある地区もある。
- ・栄養委員、愛育委員等役員の成り手がなく、すぐに役が回ってくる。
- ・行政からの仕事が多い。
- ・上山集落には協力隊等若者がいる。
- ・地域おこし協力隊が移動販売を月2回。
- ・地域おこし協力隊が協力してくれるため、労働力は満たされるが、地元の理解を得られないこともある。
- ・地域のつながりが強い。
- ・子どもが少ない。
- ・働ける職場が少ない。
- ・地域行事への参加者が少ない（神社、地区総会等）。
- ・空き家が増えた。
- ・商店の跡継ぎがいない。担い手不足。
- ・若者にとって魅力がない（遊ぶ所がない）。

#### 自分たちの思い

- ・今活動している人が次世代の人に働きかけ、意識付けをして後任の育成をする。
- ・飲み会等を増やす。
- ・健康に注意して頑張るしかない。
- ・自治会・消防・育成会（子ども会）横のつながりを持つための合同会議を持ちたい。
- ・定年になる前に地域での活動に何か出てもらいたい。無理でも地域の集まる場所へ出てほしい。
- ・なすがままの経過をたどり、住民が認め、納得する自然な方向を見つけたい。
- ・若い人たちとの交流を図って、昔のことを話したりしながら現在の社会のことなどを話し合っていかなければならない。
- ・地元の若者がこの地で住み続けられるために出来ることを考えたい。
- ・できるだけ分担してする。
- ・体力が落ち、案（構想）はでも実行できない。
- ・農業を続けていくことができない。
- ・できることは80歳までやってみようと思う。
- ・若い人は仕事に行かないといけない。
- ・1回や2回なら人を呼んでできるが、継続が難しい。
- ・行政からの仕事を軽減する（仕事量が多い）。

- ・ 役員の仕事の内容を簡素にする。
- ・ 専門用語が多くて何をどう言っているのか分からない。
- ・ 地元の人と後から来た人との温度差がある。
- ・ 参加したいと思えるような活動、行事を考え集まれる場を作っていく。
- ・ 組合の編成をもう一度考え直すべき。
- ・ 愛育委員・栄養委員は減らすべき。
- ・ 自分たちの思いがあまり強くないのでこの現状になっている。
- ・ 病院がなくなっていくのが不安。
- ・ 高速道路ができれば岡山市が通勤圏内になる。ここから市内へ通勤してもらえれば。

### 自分たちができそうなこと

- ・ 各行事での参加を求めていく。地区社協広報誌を活用する。
- ・ 自治振等の活動に参加する。
- ・ 老若男女世代を超えたつながりを大切にしていく。
- ・ 高齢者も、地区で活動している中年者も元気でいられるために、健康で過ごせるような見守り活動を行い、役員を積極的に引き受ける。
- ・ 横や縦のつながりをもち、地区全体が家族の役割を担って行けたら。
- ・ 自分の地域の文化や部落の守りごととかを教える。
- ・ 自分の地域の行事等に子ども、孫を参加させてよく見せておき、地域とのつながりを認識させておく。
- ・ 各部落での集まりの復活。
- ・ 地域を愛する子どもを育てる。
- ・ 団地の人に行事に参加してもらおうようお願いする。
- ・ 交流の場を増やす。
- ・ ルール作りをする。
- ・ 健康でいれば 70 歳過ぎても働き続けていける。
- ・ 協力して草刈り（地域の環境保全）。
- ・ 予防活動をする。
- ・ ウォーキング。

### 地域ではできないこと

- ・ 若い人が働ける場所。
- ・ 人口減少の歯止め。
- ・ 年間を通して地域住民の健康を守ったり、健康に対する意識を高めるために専門職の講習等定期的な講習や指導を行ってほしい。
- ・ 地域の行事を優先できるように企業に考慮してもらう。
- ・ ふるさと祭り等行事に参加するときに人数を集めるのが困難になる。
- ・ 老人クラブ行事に人を集めて（10人）参加できない。
- ・ 地域の行事ができない。



- ・地域の空き家などの再利用をするか、人口を増やせる魅力あるところにする。
- ・それぞれの地域に事務局のような専門職を配置する。
- ・地域性を見てもらう。
- ・低所得者へ安く安定した住居の確保（住宅の整備）。
- ・担い手不足。以前は住宅（借家）から家を建てて住む流れがあったが今はない。

## テーマ「買物難民・移動困難」 5 地区

### 地域の現状

- ・同居家族や家族が、本人に代わり買い物に行っている。
- ・生協で共同購入や戸別配達などを活用している。
- ・小さい商店はあるが品物少なく、車に乗らない人は近所の人をお願いして買い物に行っている。
- ・自家用車がないと買い物にも困ってしまう。今後のことを今から考えておく必要がある。
- ・旧町内を巡回するバスを運行しているが、ほとんど利用がない。
- ・困っている人が見当たらない。

### 自分たちの思い

- ・デマンドバス等も考えられるが、事前申し込み等を考えると説明にあったタクシー利用補助が現実的である。
- ・利用の少ない巡回バスを廃止してデマンドバスを地区住民主体で運行を考えてみてもよいのではないか。
- ・電話一本で買い物代行をする人がいれば一番ありがたい。
- ・自由が利けば買い物の手伝いをしても良い。
- ・停留所だけではなく、手を上げればどこでも乗車できるバスがあれば。
- ・先のことが不安。

### 自分たちができそうなこと

- ・送迎サービスをポイント制のボランティアとして、検討・導入ができるのではないか。
- ・自動車の運転が確かな人に依頼して週 1 回～2 回買い物に連れて行ってあげたいと思う。その場合事故に備えて 1 日保険にでも入れたら。
- ・実際自分で見て品定めをするほうが良いので、店に連れて行ってあげたい。
- ・自分が買い物に行くときは声を掛けるが、声を掛けられた人は気を遣われているようなのでもっと気軽に行ってもらいたい。
- ・時間は午前だとか午後だとか、料金は 100 円とか 150 円（ガソリン代として）とか決める。

### 地域ではできないこと

- ・事故のことを考えれば、簡単に連れて行くことは難しいのではないか。

- ・電話で注文を聞くとしても、本人の嗜好や銘柄等の細かなことへの対応はできにくい。
- ・生活圏域を超えるようなところへは行けない。
- ・行政には、他町村で取り組んでいることを参考にしてもらい、当地区へ導入の手助けをしてもらいたい。
- ・市外のタクシーにも半額券を使えるようにしてほしい。

## テーマ「生きがいくくり」3地区

### 地域の現状

- ・真三井地区全体でも、集落単位でも様々なグループ活動が盛んに行われている。
- ・サロン活動ができていない地域がある。
- ・公民館活動が低調している。
- ・文化活動に若い人が参加しにくい。機会が少ない。
- ・ふれあいサロンに若い人が入りにくい。
- ・カラオケ大会を行っている。
- ・リーダーの育成が重要。
- ・西の屋の自販機前に夜明け時から男性10人ほどが毎日集まっている。
- ・男女、女性のグランドゴルフの集いがある。15～16人程度のメンバーで草取り等の管理も自主的に行っている。
- ・以前は他の地区の付き合いしていた集落があり、地区内での交流があまりできていない。
- ・草取りや仕事が生きがいだと言う人もいる。
- ・参加はするが役員にはなりたくない。

### 自分たちの思い

- ・地区内や集落単位で活発に活動が行われているが、後継者が育っておらず、いずれ活動が出来なくなる。
- ・色々なグループ活動があっても、それが生きがいに繋がっているとは一概には言えない。むしろ世話をしている者は負担に感じている。
- ・サロンに参加する人が固定化しており、来ない人を誘っても中々参加してくれない。足が不自由な方や興味がない人も多いので難しい。
- ・地区内の活動には声掛けをしたりして、参加者も多くいいことだと思う。
- ・生きがいは個人によって違うので、グループ活動の参加の是非が生きがいくくりには結びつかないと思う。
- ・サロン活動等中心になって企画運営する人がいない。
- ・公民館の組織を確立する。
- ・公民館の活動不足。
- ・足がない人に送迎をしようと思うが、そこまでするのはどうかと迷う。

- ・女性のリーダーにもっと活躍してほしい。
- ・女性の意識を変えたい。男に遠慮しないで良い。
- ・集いに行かない人にもっと集いの場に出てきてもらうように考えたい。

#### 自分たちができそうなこと

- ・高齢化が進み、担い手が減っている中で、これ以上住民に出来ることを求められても無理である。
- ・自分たちにできることは精いっぱいやっている。
- ・50代・60代・70代をもっと重用する。
- ・各組合でリーダーを作る。活動する人を選任する。
- ・組合活動に協力する若い人にも声掛けを行う。
- ・一人暮らしの家に旬の野菜を持って行く
- ・買物と一緒に行ってあげる。
- ・期間が限られているので、その期間は役員になり協力をする。
- ・お茶のみの会のような集いの場をつくる。
- ・足の不自由な方、車の運転できない人への乗りあいで行事参加。

#### 地域ではできないこと

- ・外出の機会が増えれば、生きがいつくりの幅が広がっていくので、高齢者の交通手段（足）の確保を行政施策で充実して欲しい。
- ・作東のデマンドバスを英田地域にも取り入れて欲しい。
- ・生きがいつくりが出来るような場所を作るために、地域の住民が関わり後押しをできるような施策を考えて欲しい。
- ・認知症になっても移動手段があると運転免許も安心して返せる。
- ・バス停まで出れないので、どこでも乗れる仕組み。
- ・集いの場に無理やり連れて行く。

### テーマ「つながりの機会や場」3地区

#### 地域の現状

- ・老人会で年1回旅行をしている。
- ・年6回サロンをしているが、高齢化しており食事作りが負担となっている。食材費の助成を購入したものにも広げてほしい。
- ・サロンに男性の参加者が少ない。
- ・世話を進んでする人が少ない。
- ・協力したいが、仕事を持っているのでできない。
- ・なごみカフェ（福本）に参加。話す機会が増えた。
- ・なごみカフェは好評だが、参加してほしい人は来られない。
- ・独居老人は話し相手がほしいのでは。たわいのない話でもすごく喜んでもらえる。
- ・老人会でグランドゴルフと囲碁ボールを行っている。（男性は週1回7～8

人参加。女性は週 2 回 15 人程度参加)

- ・尾原は、花見を兼ねて親睦会を実施。
- ・サロンには、車に乗れない人や足の悪い人は参加がしにくい。
- ・道づくりに高齢者が増え人数が減っているので負担が大きくなっている。

#### 自分たちの思い

- ・行事の継続はよいことだが、人員が減少してきている。
- ・高齢者が増えてきて、サロンにも出てこられなくなっている人がいる。このままでは、サロンも消滅する。
- ・役員は大変だか行事をすることは良いことだと思う。
- ・予算的に区割りで栄養委員の費用についてむずかしいから、福本地区全体でできる活動の場も必要なのでは。
- ・とにかく集いの場に今まで参加していない人に出てきてほしい。こまめに声掛けをして行こうと思っている。
- ・男性が新しい人に声をかけて一緒に参加してほしい。男性の役割を持ってもらうといいのかも。
- ・役が回ってきたら進んでやらねばと思っています。男性が役をされることが多い。
- ・ふれあい会のリーダーとして活躍する人が勤務しているためなかなか決まらないうが、なごみカフェの参加者を増やしたい。
- ・ふれあい会の参加者が増えればいいと願う。
- ・なごみカフェには男性参加多いが、体操とサロンには少ない。男性はゲーム性のあるものを取り入れたら参加が増える？
- ・グランドゴルフ場の草刈り（年 3～4 回）が負担。
- ・愛育、栄養委員 2 人で毎回サロンの料理を作っている。サロンの内容・料理も全て自分たちで考えているので大変だが、お年寄りが楽しみにしていると言われるとやらないと思う。
- ・サロンに送迎バスがあればいい。
- ・グランドゴルフや囲碁ボールなどは子どもからお年寄りまで誰でも出来るので、若い人にも参加してもらいたい。そうすれば年寄りも元気になる。

#### 自分たちができそうなこと

- ・集まることがみんなの楽しみとなるよう、みんなでいい雰囲気づくりをすることが大切。（人のやることに口出ししないようにする）
- ・少々ことはさておいて（用事があるとか言わないで）みんなが協力するという気持ちが大切。
- ・色々な人にとにかく声掛けをしていく。
- ・アンケートを取り、参加者の意向を聞く。参加しやすい曜日を設定する。
- ・ふれあい会 65 歳以上を 60 歳以上にしたい。
- ・初めての人にもグランドゴルフを体験してもらえようように道具の貸出ができ

る。

- ・部落での様々な行事の際に隣近所誘い合って参加できるよう意識する。
- ・今していることを、チラシ等目に見える形にして周知する。家にいる方は知らないと言われる。
- ・社協の送迎バスを利用して、年1回ぐらいは、尾谷と椿谷の合同サロンを開催する。
- ・社協の送迎バスを利用して、サロンに参加している人に、グランドゴルフの体験をしてもらうような取組をする。

#### 地域ではできないこと

- ・サロンの外出支援を少なくとも年2回にして欲しい（買い物が出来る機会も増える）。
- ・サロンの外出支援が年1回しか利用できないのであれば、県外に行けるようにしてほしい。
- ・雲海にバスがなくなったので雲海を利用しにくくなった。
- ・栄養委員の場合、費用の面で地区別に出してほしい。
- ・市内には、上山と大井が丘にしか芝生のグランドゴルフ場がない。上山まで上がるのは大変なので、福本あたりに整備してもらいたい。それか、尾谷橋の上の空き地を市が借り上げて提供してもらいたい。
- ・サロン等への活動に対する助成金等の支援を継続してほしい。
- ・地域への活動に対する様々な情報提供を今後も続けてほしい。

### (3) 団体ヒアリングのまとめ

#### ① 団体ヒアリングの概要

美作市内に組織されている福祉関係団体等の皆様の、活動に関する現状や課題を把握するため、団体ヒアリングを実施しました。

団体ヒアリングは、子育て、障がい者、高齢者、地域活動団体等の4つ分野で活動されている団体から抽出し、聞き取りにより、活動に関する現状、当事者としての思い、当事者として取り組めそうなこと、当事者だけではできないことについて、意見を出していただきました。

#### ② 団体ヒアリングの主な内容

##### 1) 子育て関係団体

子育て関係団体として、子育て支援センター1箇所、乳幼児クラブ1箇所及びイクボス集団宣言を行っている企業1箇所にて、利用者や働いている子育て世代の方々にヒアリングを行いました。

子育ての現状として、困っているところは、近くに子どもが安心して遊ぶ場所がないこと、親が病気の時に預けられるところがないこと、病院（特に小児科）

が少なく救急対応してくれる病院がないこと、塾など習い事や近くに子どもがいないことから遊ぶ場所にも送迎が必要であること、子どもを連れての遠方への買物が大変であることなどの声がありました。一方、良い面では、医療費が中学生まで無料であること、出産祝い金や子育て支援金があること、言葉の教室（発達支援）があること、また、地域のつながりがあり、温かく見守ってくれる、祖父、祖母が近くにおいて育児に協力してくれるなどの声がありました。

子育て世代の思いとしては、安心して子どもを育てられる環境として、子どもたちが集まれる場、親同士が親睦を深ることができたり、情報交換できる場、働く親などをサポートする体制整備や、子育てを気軽にまた専門的に相談できる体制整備を望む声が多く聞かれました。

自分たちでも取り組みそうなことは、乳幼児クラブや子育てサロンなど、子育てを通じた活動の場に参加していない人たちの呼びかけや、世代間交流や地域のイベントなどの機会があれば参加することができるとの意見をいただきました。

自分たちでは取り組めない、行政や地域に要望することでは、児童館や公園など、子育ての拠点となる施設の整備と、地域で子育てができる仕組みづくりを望む声がありました。

## 2) 高齢者関係団体

高齢者関係団体として、いきいきサロン2箇所、介護者のつどい5箇所にて、参加者にヒアリングを行いました。

いきいきサロンに参加されている方からは、集まることが楽しみで、参加者同士で役割を決めるなど、できることは協力し合い、いきいきと活動されています。参加できていない人への呼びかけも積極的に行っておられるが、男性の参加者が少ない、何度声掛けしても参加できない人がいるなどの課題があるとのことでした。

介護者のつどいの参加者からは、介護について、老老介護や認認介護であるため、介護保険のサービスだけでは日常生活を維持できないこと、経済的な不安から介護保険のサービスを利用しにくいこと、車の運転ができなくなった場合の買物や通院時の交通手段の問題があると不安を抱えておられます。また、認知症などの理解については、理解が進み近所の方の声掛けや、地域行事への配慮も得られるようになってきたが、一方で、まだ理解されていない面もあり、つらい思いもすることもあるとのことでした。

介護者のつどいに参加されている方は、専門職や他の介護者との情報交換ができていますが、参加できていない介護者への呼びかけや、気軽に介護の思いを話せる機会や自由に集える場所がほしいという思いも聞かれ、場所や機会の拡充を望まれています。

### 3) 障がい者関係団体

美作市内に開設されている、障害福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）2箇所において事業所の利用者と、知的障がいのある子どもをお持ちの親の会1箇所にて、日頃思っていることなどについてヒアリングを行いました。

障害福祉サービス事業所の利用者の声としては、今行っている作業内容については、能力に応じてノルマがあり、きついと思うこともあるが、やさしく対応してもらえ、楽しくできており、これからも継続していきたい。また、事業所の中で、支援員の方や利用者の方ともコミュニケーションが取れており、悩みなども気軽に相談しやすい環境であるとの声が聞かれました。

日常生活については、他の家族と同居の方は、家族への依存が強く、家事等は他の家族の方がされているため、特に今困ったことは出てきませんでした。しかしながら将来的な不安として、その家族がいなくなることが不安であるという声が、多く聞かれました。一方、单身の方は、何とか家事等、自分のできる範囲でできており、居宅サービスを利用している方もいらっしゃいました。

隣近所との付き合いや、地域の方とのかかわりについては、地域の行事に参加する程度が最も多くみられました。また、趣味の時間を大切にしておられる方が多く、そのための買物施設や図書館等の充実を望まれておられ、併せて、移動手段についても不便を感じている方が多くみられました。

また、親の会に参加されている方からは、子どもたちの年齢が上がっていき、親も年を取ってきている中で、体調を崩すこともあり、子どもに力を注げなくなってきていて、不安を感じているとお話がありました。また、用事がある時に預けられる日中一時や生活介護の事業所や専門的な病院が市内になく、遠方の事業所や病院に通わざるを得ない状況であることから、事業所の誘致を望まれています。

親の会を月に1度定期的を開催することにより、いろいろな情報を得ることができ、とても助かった経験から、障がいのある子を持つ方で、会に参加されていない方への勧誘や、他の親の会との交流の機会ができればとの意見がありました。

### 4) その他地域活動団体

地域活動団体等として、勝英農業協同組合、美作市ボランティア連絡協議会、美作市内の社会福祉法人等連絡協議会の3箇所にてヒアリングを行いました。

勝英農業協同組合では、まず農業の現状として、美作市内では、土地所有者が高齢化していることや鳥獣被害が多いことから耕作放棄地が増えている。個人や営農組合など農業の担い手も高齢化しているとの問題点をあげられ、今後ますます農業離れが進み、耕作放棄地が増えていくとのことでした。

勝英農業協同組合として取り組んでいる福祉活動として、高齢者を対象としたサロン活動を行っています。今後は、業務の中で地域内を回ることが多いので、その中で見守り活動ができるのでないか、行政とともに若者が定住できるような

施策を考えていきたいとの意見がありました。

美作市ボランティア連絡協議会は、運営委員会の皆さんにお話を聞きました。美作市内のボランティアグループでは、会員数の減少、高齢化が進んでいます。活動していく中で、地区社協との関係が上手くいっていない地域もあり、個人情報入手が困難で、参加者の把握が難しくなっています。「ボランティアとは」といった基本的なボランティア講座を開催し、退職後の方にボランティア活動に参加していただきたいという思いがあります。ボランティア活動に対しての補助制度や、ボランティア活動で使用できる公共施設、空き家などの利用促進や情報提供を行政や社会福祉協議会にお願いしたいとの意見がありました。

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（通称：「美作お助け隊」）は、役員会の中でお話を聞きました。

美作市の現状として、高齢者施設は充実してきているが、障がい者の施設はまだ少ない。医療機関も少ない。個々の支援の中で、地域の区長、民生委員とのつながりができている。美作お助け隊の活動を通じて、施設間、制度間の連携ができてきているとの意見がありました。

美作お助け隊は、制度の狭間のニーズや複合的な課題を抱える方を支援しています。そのため、住民の方への周知がむずかしい点もあり、お助け隊の紹介する機会が少ないことが課題となっています。地域のニーズが同様の理由により入りづらい状況にあります。

美作お助け隊は、今後も制度の狭間にある方を応援するために、地域の中での総合的な相談窓口となれるように、行政等と協力、連携して行きたいとの意見がありました。



### Ⅲ. 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

## 「ともに支えあう絆の深いまち 美作」

美作市は、「みんなの笑顔が輝くまち」を基本理念とし、豊かな自然や地域の個性をさらに磨くことで、地域の魅力を高め、市民が心豊かに誇りを持って暮らせる、夢と愛に満ちあふれた、笑顔が輝くまちを目指しています。

地域福祉は健康・介護・育児・障がい・生活困窮・災害対策等多種多様な分野にまたがります。市民一人ひとりが抱える問題は多様であり、家庭環境や経済的事情を背景の一つとして同じものはありません。

こうした様々な課題を一人で抱え込まず一緒にになって解決に向けた道を探ることや、潜在的な福祉ニーズを把握して組織的に対応していくことなどができる社会づくりが求められています。特に、高齢化率が40%に迫ろうとしている美作市においては、高齢者の知識や経験を活用するなど、地域全体の力を集結することが重要です。

しかし、こうした仕組みは行政や社会福祉協議会だけでは作ることはできません。全ての美作市民、事業者も一体となり、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づきながら、それぞれが役割を持ち、支え合い「絆」を深めながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、みんなが助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」を実現する必要があります。

地域共生社会の実現を通して、すべての市民が、美作市に生を受け、美作市で育ち、美作市で人生を終えられてよかったと思えるような、夢と希望を持てる「美作」を目指します。

#### 2 基本目標

本計画の基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を設定し計画の推進を図ります。

##### 基本目標1. 地域福祉に対する理解の促進

現在市民の地域福祉に対する捉え方や、考え方は様々であると思われます。地域の現状や、現存する福祉課題・生活課題、今後予想されるであろう諸問題を市民のだれもが

認識し、それらの諸問題を、他人事ではなく、我が事として捉え、考えることや、地域の中で支え合いの大切さを、市民の中に広げていくために、地域福祉に対する理解を促進します。

## 基本目標 2. 地域力の強化・育成

地域福祉推進のためには、美作市に暮らす住民一人ひとりが地域社会の一員としてお互いに助け合い、思いやりを持って、地域の特色を生かしながら主体的に福祉活動に参加することが重要となります。

福祉のまちづくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいくことができるよう、活動団体への支援や活動拠点強化等により、活動に参加しやすい仕組みを構築します。あわせて、市内にある福祉・医療機関との連携や若い世代はもとより幅広い世代への福祉教育推進等を通じて、地域において福祉活動をけん引していくことができるリーダー等の人材育成を図ります。

また、美作市においては人と人とのつながりが強く残る地域も多く、このつながりを生かして地域において孤立する人がないように、民生委員・児童委員（注1）等との連携した見守り活動や、町内会（自治会）への加入促進を通じた支えあいの仕組みづくりなどに取り組むとともに、平常時から防災・防犯対策に取り組めます。

（注1）民生委員・児童委員・・・厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々。

## 基本目標 3. 利用者のための福祉サービス提供体制の整備

多種多様な福祉活動に対応するためには、福祉サービスを提供する各主体が連携・協働しながら、適切かつ効果的な支援を行うことが求められます。そのためには、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々なサービスが日常生活圏域で適切に提供される地域の仕組み「地域包括ケアシステム（注2）」の構築に示されるように、福祉関連機関の連携が重要となります。

各主体が連携することにより多様なニーズの把握とそれに対する適切なサービス提供の実現、サービスの質・種類の向上等が期待されます。

また、福祉関連事業への参入支援、福祉事業者の振興等を図ることによって、公的制度では補うことのできない福祉課題を解決することが期待されます。IT技術等の進歩が目覚ましい昨今、生活の質の改善や、自立を助ける機器の導入等、幅広く福祉事業の振興を推進し、多様な福祉サービスが適切に提供される社会づくりを目指します。

(注 2) 地域包括ケアシステム・・・高齢者等が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるように支えるために、個々の状況やその変化に応じて、福祉サービスを中核に、医療サービスをはじめとするさまざまな支援（住宅、医療、介護、予防、生活支援）を継続的かつ包括的に提供する仕組み。

## 基本目標 4. 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

誰もが福祉課題を抱える可能性があり、その内容も多岐にわたる中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、いざ課題を抱えたときに、適切な福祉サービスを選択、利用できることが重要となります。

そのためには、複雑な福祉課題に包括的に対応できる相談窓口があることや、常に必要な情報が各種媒体を通じて提供されていることなどが、課題を抱えている人たちの安心につながります。

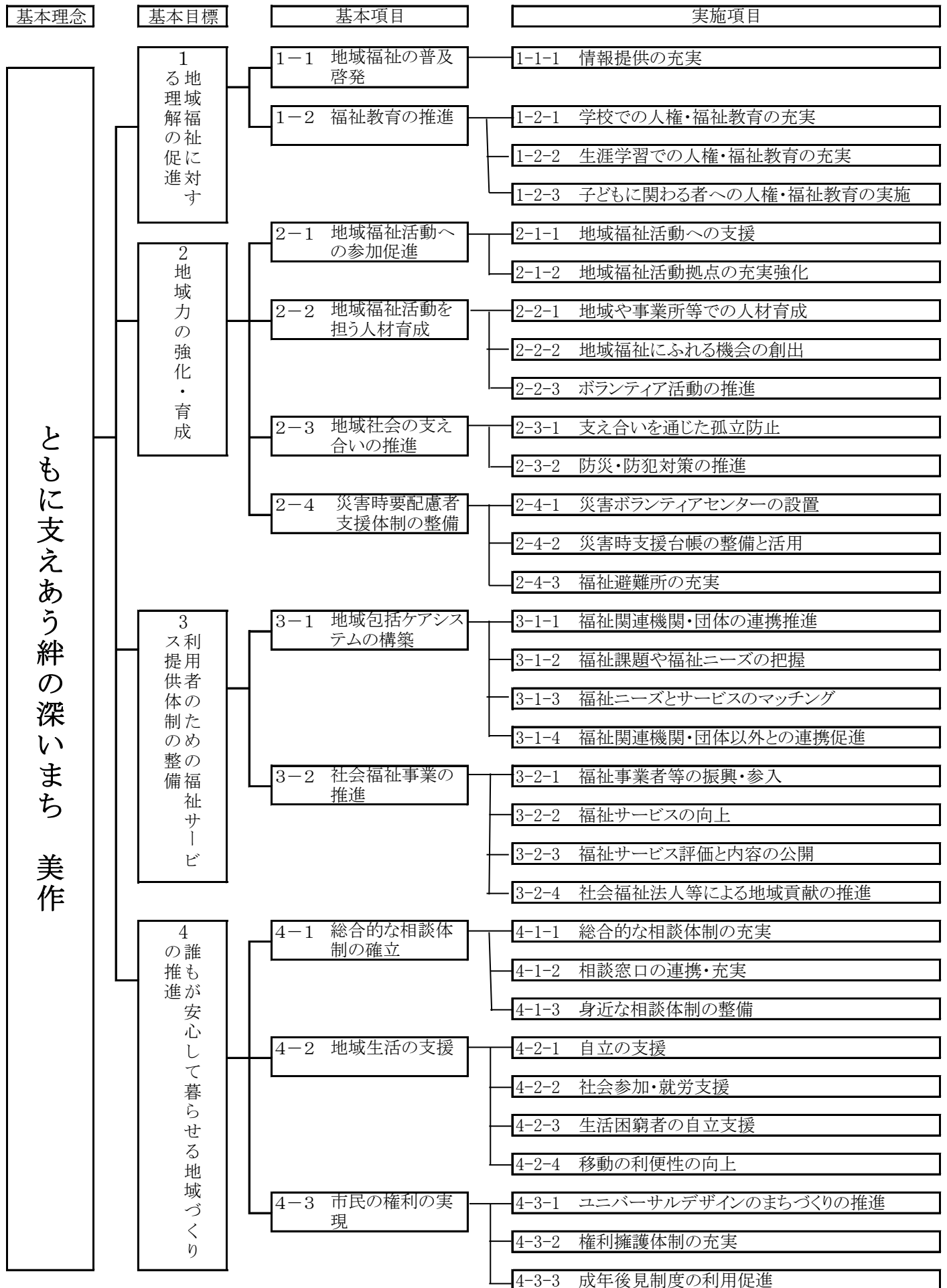
また、誰もが自分らしく自立した生活を営むことができるよう、就労支援等を通じた自立の援助に努めるとともに、権利擁護<sup>(注 3)</sup>やバリアフリー<sup>(注 4)</sup>の取り組み等により、福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努める必要があります。

すべての市民が、美作市に生を受け、美作市で育ち、美作市で人生を終えられて良かったと思えるような、夢と希望を持てる「美作」を目指します。

(注 3) 権利擁護・・・生命や財産を守り、権利が侵害された状態から救うというだけでなく、本人の生き方を尊重し、本人が自分の人生を歩めるようにするという本人の自己実現に向けた取り組み。

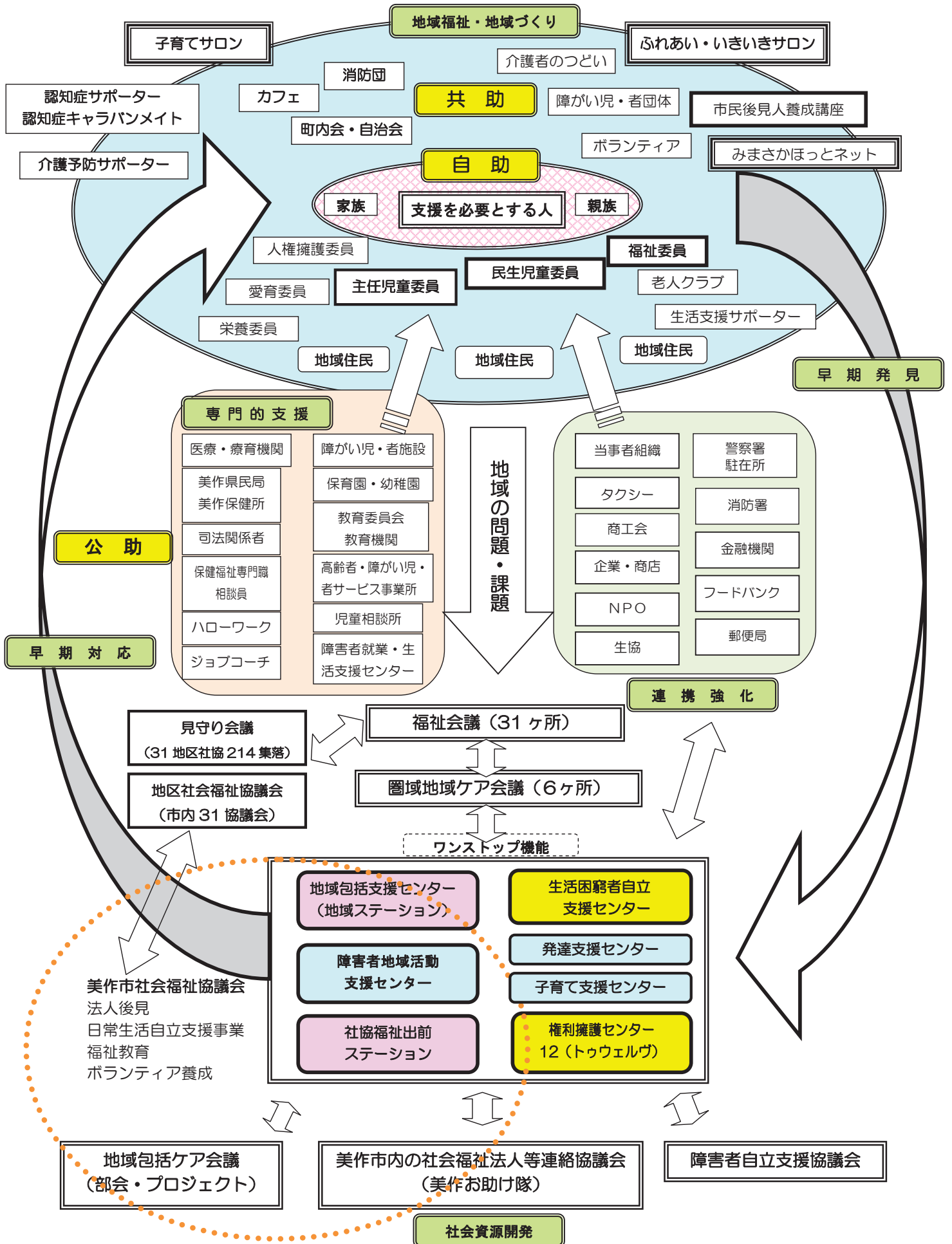
(注 4) バリアフリー・・・障がいのある人が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは住宅建築用語。段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられている。

### 3 計画の体系図

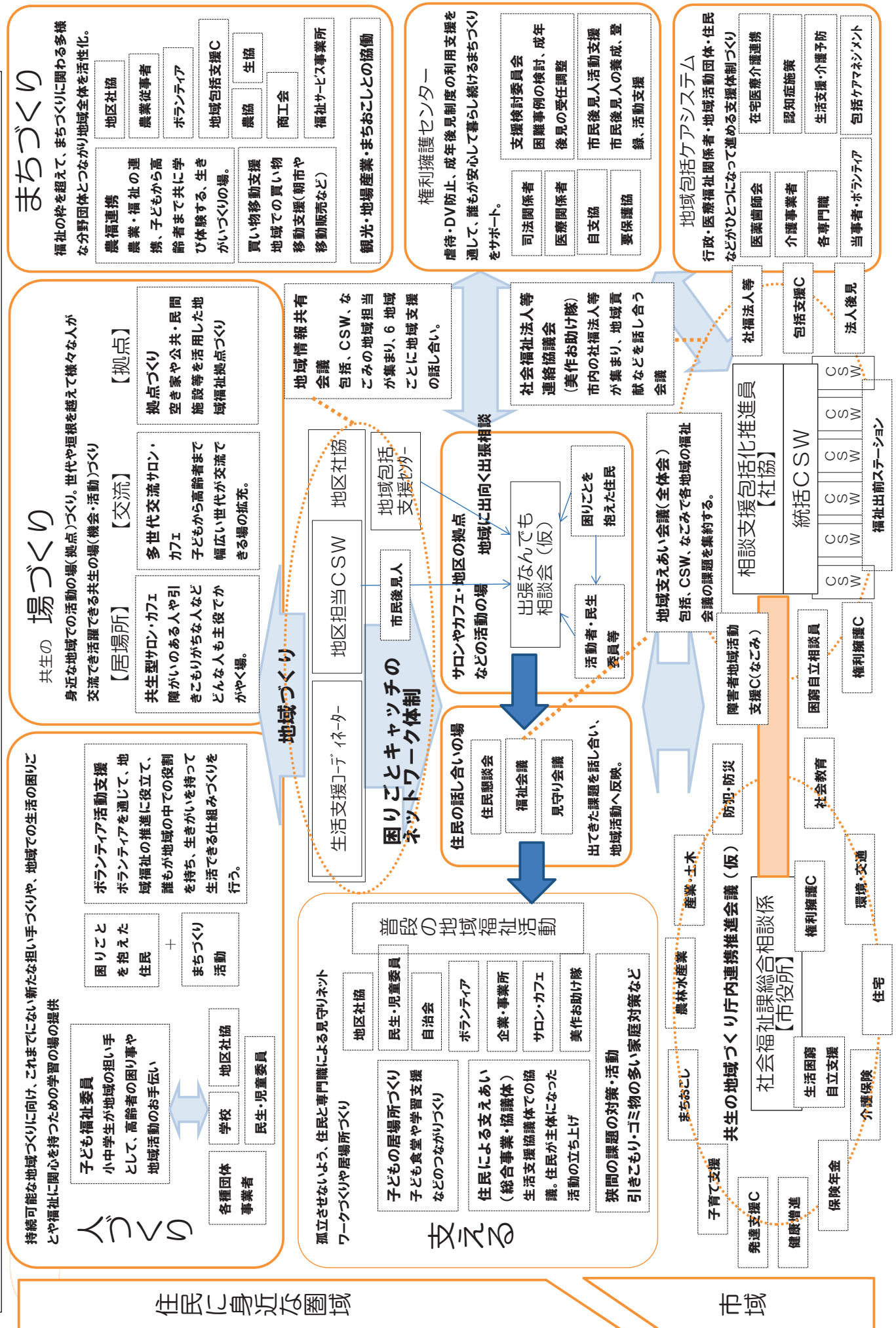


# 美作市地域包括ケアシステム イメージ図

(権利擁護のしくみも含めて)



# 美作市における『地域共生社会』の実現に向けた地域づくりの強化のための取り組み(図解版)



住民に身近な圏域

## IV. 計画の内容

### 1 地域福祉に対する理解の促進

現在市民の地域福祉に対する捉え方や、考え方は様々であると思われます。地域の現状や、現存する福祉課題・生活課題、今後予想されるであろう諸問題を市民のだれもが認識し、それらの諸問題を、他人事ではなく、我が事として捉え、考えることや、地域の中で支え合いの大切さを、市民の中に広げていくために、次の2つの項目を推進します。

#### 1-1 地域福祉の普及啓発

美作市の地域福祉は、地域の「つながり」に視点を置き、共に支えあう地域づくりを実践することで、そこに住むだれもが役割を持ちながら、自分らしく、地域のかげがえのない一人として暮らすことのできるまちを目指し、進めていきます。

既に地域住民、地域団体、福祉団体、民間事業者、専門機関など、多くの方々が地域福祉に関する取り組みを行っており、様々な相談窓口も設けられていますが、内容が多様であるため、情報を集約・整理し、分かりやすく提供する工夫が必要です。

また、総合的な相談窓口を整備していくうえで、その役割を広く周知することも大切です。

高齢者や障がい者、多様な生活様式に配慮しながら、広報やホームページをはじめとした様々な手段や機会を捉えた情報提供に取り組みます。

##### 1-1-1 情報提供の充実

- ・「広報みまさか」、「みまちゃんネル(注5)」、「美作市ホームページ」でのわかりやすい情報提供と内容の充実に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者に配慮した情報提供、声の広報、手話・点字など、様々な手段を利用した情報提供に取り組みます。
- ・地域福祉推進のため、社会福祉協議会が地域と共に実施する様々な地域福祉に関する取り組みの周知を行います。
- ・市だけではなく、地域団体、福祉団体、福祉事業者などの福祉に関するサービスを含めた情報を集約し、より多様な情報提供ができる仕組みを整えます。

(注5) みまちゃんネル・・・美作市のニュースをはじめ、行政のお知らせなどを放送するコミュニティチャンネル。

## 1-2 福祉教育の推進

相手を思いやり、支えあうという気持ちは、子どもの頃からののちの大切さを知り、自分や相手を大切に思う気持ちを育んだり、様々な体験を通じて培われることが望ましいため、子どもの頃から人権や福祉について学ぶ機会が必要です。

また、大人になってからも福祉についての知識・理解を深める機会も必要です。

子どもから大人まで、生涯を通じて学びの機会が提供できるよう、様々な講座が開催されています。その中で、だれもが人権や福祉について学ぶことができる機会を充実し、正しい理解と相手を思いやる心を育み、地域での支えあい、助けあいの行動を促進します。

### 1-2-1 学校での人権・福祉教育の充実

- ・いのちの大切さを知り、自分や相手を大切に思う気持ちを育み、子どもたちがお互いを尊重し合うことができるよう、人権教育を推進します。
- ・子どもたちの福祉に関する理解をより深めるため、体験活動を取り入れた福祉教育を推進します。
- ・ともに子どもを育成する当事者として、学校、家庭、地域が相互に協力し、地域の方が参加する学校行事や授業、高齢者や障がいのある方との交流活動などを通じた学びの機会の充実に取り組みます。

### 1-2-2 生涯学習での人権・福祉教育の充実

- ・市や社会福祉協議会が開催する講座・学習会をはじめ、市ボランティア連絡協議会登録団体による取り組み、公民館での講座などの中で、人権や福祉についての理解を深める機会の充実に取り組みます。
- ・社会福祉協議会や勝英地域障害者自立支援協議会<sup>(注6)</sup>などと協力し、子どもや高齢者、障がいのある人もない人も、ともに地域で交流できる機会をつくります。
- ・社会福祉協議会や勝英地域障害者自立支援協議会などと協力し、地域住民が高齢者や障がいについて学ぶ機会をつくります。

(注 6) 勝英地域障害者自立支援協議会・・・障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場として設置している協議会。

### 1-2-3 子どもに関わる者への人権・福祉教育の実施

- ・小学校、中学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ<sup>(注7)</sup>等の教職員、保育士、支援員等に対して、障がい児保育・教育の研修を行い、児童・生徒に対する人権・福祉教育の充実を図ります。また、虐待ケース、保護者の精神疾患、DV（ドメスティック・バイオレンス）<sup>(注8)</sup>等に関する研修を実施し、理解を深めるとともに、多機



関との連携を深め、支援体制の充実を図ります。

(注 7) 放課後児童クラブ・・・一般的に「学童保育」と呼ばれている施設で、主に共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設。

(注 8) DV (ドメスティック・バイオレンス)・・・夫婦 (別居・離婚後も含む)、恋人という親密な関係で起こる、主に男性から女性への暴力のこと。

## 2. 地域力の強化・育成

地域福祉推進のためには、美作市に暮らす住民一人ひとりが地域社会の一員としてお互いに助け合い、思いやりを持って、地域の特色を生かしながら主体的に福祉活動に参加することが重要となります。

福祉のまちづくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいくことができるよう、活動団体への支援や活動拠点強化等により、活動に参加しやすい仕組みを構築します。あわせて、市内にある福祉・医療機関との連携や若い世代はもとより幅広い世代への福祉教育推進等を通じて、地域において福祉活動をけん引していくことができるリーダー等の人材育成を図ります。

また、美作市においては人と人とのつながりが強く残る地域も多く、このつながりを生かして地域において孤立する人がないように、民生委員・児童委員等との連携した見守り活動や、町内会（自治会）への加入促進を通じた支えあいの仕組みづくりなどに取り組むとともに、平常時から防災・防犯対策に取り組むために、次の3つの項目を推進します。

### 2-1 地域福祉活動への参加促進

美作市では、概ねコミュニティセンター（注9）単位での地区社会福祉協議会（地区社協）による地域福祉活動がきめ細かく行われており、地域における活動の核組織として、また活動拠点として機能しています。いずれの地区においても、高齢者のふれあいサロンや子育て世代の交流事業等に積極的に取り組んでおり、こうした近隣地域での互助活動や生活圏域での共助活動を支援することで、実効性の高い地域福祉活動が継続的に実践されることにつながります。

また、こうした活動を安定的に実施し、地域福祉活動への参加者を広げていくためには、コミュニティセンターなど、拠点となる施設の充実が不可欠であり、活動の大きさによって柔軟に活用できる拠点施設が近隣地域や小地域ごとに存在することが望ましいと言えます。

（注9）コミュニティセンター・・・コミュニティ活動を通して、地域住民の教養・文化等の発展や、生活福祉及び自治意識の向上を図ることにより、住みよい地域づくりのための施設。ここでいうコミュニティセンターとは、美作市の設置する公民館、コミュニティハウス、その他集会施設等とする。

#### 2-1-1 地域福祉活動への支援

- ・社会福祉協議会が、地区社協の活動費を助成し、地域における福祉活動の実践及び充実に支援します。
- ・共同募金への協力や寄附といった善意が地域福祉活動の推進に役立たれていることを周

知します。

- ・地域福祉活動の財源として、共同募金によるテーマ型募金（注10）やクラウドファンディング（注11）、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）（注12）、ふるさと納税（注13）等の活用を検討します。
- ・コミュニティセンターでの世代間交流事業や体験学習、広報紙の発行等を推進します。
- ・市民団体が取り組む公益的な活動を支援します。
- ・施設や機材の貸し出し、人材派遣などを通じて地域での福祉活動の実践を支援します。
- ・ボランティア連絡協議会等と連携し、高齢者や退職者等のボランティアへの参加を促進します。

（注10）共同募金によるテーマ型募金・・・共同募金会の認定を受けた施設や団体が取り組む緊急を要する課題や新たな課題の解決のための活動に必要な資金について施設や団体自らが共同募金として寄付を募り、課題解決に取り組む助成テーマを明確にした事業。

（注11）クラウドファンディング・・・ある目的、志などのため不特定多数の人から資金を集める行為、またそのためのネットサービスのこと。大衆（クラウド）と財政的支援（ファンディング）を組み合わせた造語。

（注12）SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）・・・官民連携の社会的投資モデル。イギリス発のソーシャルセクターへ向けた新たな資金調達仕組みで、一旦投資家からNPOなどの活動資金を調達した後、NPOなどによる社会問題の解決の成果に応じて政府が投資家に配当を支払うモデル。

（注13）ふるさと納税・・・個人住民税の一部を、納税者が選択する自治体に回せるようにする仕組み。都市と地方の税収の格差是正を目的としたもの。

## 2-1-2 地域福祉活動拠点の充実強化

- ・地域福祉活動の拠点施設でもあるコミュニティセンターの利便性やアクセス向上について検討していきます。
- ・ボランティアセンターやファミリーサポートセンター（注14）等の取り組みを発信し、活動の周知に努めます。
- ・小地域での福祉活動を行うことができる公共施設等の情報を発信し、利用を促進します。
- ・空き家や空き店舗等の利活用を検討し、地域における福祉活動拠点や市民が気軽に集まることのできる場の確保を推進します。

（注14）ファミリーサポートセンター・・・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と援助を希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うもの。

## 2-2 地域福祉活動を担う人材育成

地域福祉の推進のためには、活動を担う人材の育成が重要となりますが、市民アンケート調査によると、「きっかけや機会」「情報」がないため、興味があっても参加できないといった実態があります。

このことから、地域において活動をけん引するリーダーの育成や、情報発信、福祉教育等の推進によって、地域福祉活動にふれるきっかけを創出していくことが求められます。また、美作市においては、社会福祉法人等の社会貢献の場として、美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（美作お助け隊）<sup>(注 15)</sup>が組織されており、福祉関係事業所間でのノウハウの共有や福祉サービスの質の向上などが面的に推進されることが期待されます。

活動を担う人材の育成については、子どもたちへの福祉教育の普及啓発を進めるとともに、退職後の元気な高齢者がボランティアを通じて地域福祉の推進に役立て、地域の中での役割を持ち、生きがいを持って生活できる仕組みづくりを進めることが、地域福祉推進の人材確保にもつながると考えられます。

(注 15) 美作市内の社会福祉法人等

連絡協議会（美作お助け隊）・・・制度の狭間の問題や複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援等を行うための組織。美作市内の社会福祉法人、NPO法人、株式会社等、社会福祉事業を実施する法人が分野や立場を超えて相互に連携するため組織した。

### 2-2-1 地域や事業所等での人材育成

- ・出前講座や研修会の開催等を通じて、地域における福祉活動をけん引できるリーダーの育成を推進します。
- ・「美作お助け隊」と連携し、地域間や事業所間での人材派遣等交流を通じて、地域福祉のノウハウを面的に拡大することに努めます。
- ・福祉現場における児童・生徒・学生等の実習や体験等を積極的に受け入れることを通じて福祉を担う人材の育成に努めます。
- ・児童・生徒・学生等が自分の住む地域や住民の生活に関心を持ち、地域活動の担い手として活動する「子ども福祉委員」の取り組みを推進します。

### 2-2-2 地域福祉にふれる機会の創出

- ・高齢者と子どもとの交流会や、福祉現場における体験の受け入れなどにより、福祉にふれる機会を創出します。
- ・地域の清掃活動など、気軽に参加しやすい地域活動の企画、実践に努めます。
- ・ボランティアの募集や研修会の開催などの機会を増やし、積極的に情報発信します。
- ・地域への施設開放や機材の貸し出し等を通じて、地域福祉活動への理解を深めます。

### 2-2-3 ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの登録、斡旋、相談等やボランティアを求める人で行う人との連絡調整と、ボランティア情報を発信するボランティアセンターの機能を高めます。
- ・ボランティア養成講座等の開催を通じて、ボランティアに参加する人材の育成を推進します。
- ・自殺対策の充実を図るため、傾聴活動の質の向上を目指した人材の育成を目的に、傾聴ボランティア講座に加えて、ゲートキーパー（注16）養成を行います。

（注 16）ゲートキーパー・・・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る）を図ることができる人。言わば「命の門番」とも位置付けられる人。

## 2-3 地域社会の支え合いの推進

近年、福祉課題を抱えたまま深刻化したことで、虐待や孤独死につながったり、自宅がいわゆるゴミ屋敷になってしまったりといったニュースが聞かれます。こうした問題を未然に防ぐためには、日ごろからの地域でのつながりを通じた支え合いが重要です。美作市は、人と人とのつながりが強く残っており、それを活かした民生委員・児童委員等を中心とした見守り活動などをさらに推進するなど、地域全体で支えあいの仕組みづくりを進めていくことが求められます。

地域でのつながりが強まることで「自助」「互助」の力が強まり、防災・防犯対策の推進や、災害時の円滑な避難誘導等にもつながることが期待されます。平常時からの避難計画づくりや防災訓練の実施など、組織的な対策を着実に積み重ねていくことが求められます。

### 2-3-1 支えあいを通じた孤立防止

- ・民間の訪問事業等との連携や福祉委員の位置付け、配置など、地域における互助の力を強化する取り組みを推進します。
- ・民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉委員、ボランティア等による地域への友愛訪問や見守り活動を推進します。
- ・おたがいさまネット事業（注17）やサロン活動等の、住民同士の支えあいの仕組みづくりを進めていきます。
- ・住民の生活支援活動「福祉会議（注18）」の開催等により、地域の問題を解決に結びつけるための取り組みを進めます。
- ・身近な地域での孤独死や虐待、DVを防止するとともに、高齢者の安全確保等を行う見守り活動や、行政等への通報等の体制づくりを進めます。
- ・高齢者、障がい者、児童のなどの安全確保のため、支援の必要な高齢者、障がいがある

方が行方不明となったことを想定した模擬訓練を地域ぐるみで実施します。

(注 17) おたがいさまネット事業・・・ひとり暮らし、高齢者、障がい者世帯など日常に見守りが必要な世帯について、地域で話し合う「見守り会議」を開催し、見守りが必要なお宅に、地区住民の訪問員が定期的に訪問し、安否確認や簡単な困りごとをお手伝いする仕組み。

(注 18) 福祉会議・・・地区社協単位で行う、自分たちの住む地域の福祉課題を把握し、その課題について共に考え活動していく協議が行われる場所。

## 2-3-2 防災・防犯対策の推進

- ・地区が主体となった防災訓練の実施や要支援者の個別避難計画づくり等に取り組みます。
- ・消防団など、地域における自主防災組織の活動を促進します。
- ・災害時に適切な行動を選択できるよう、平常時から災害に関する情報を周知します。
- ・地域における防災リーダーとして、防災士(注19)を育成し、自主防災組織を活性化します。
- ・警察等と連携し、地区での防犯教室開催を推進します。
- ・学校等と連携し、子どもの通学路における見守り活動を推進します。

(注 19) 防災士・・・地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導、救助に当たる人。日本防災士機構の認定する民間資格。平成 15 年認定開始。

## 2-4 災害時要配慮者支援体制の整備

東日本大震災や西日本豪雨災害など、近年多発する大規模災害の経験から、高齢者や障がい者、子育て家庭などの避難の困難さと、それら要配慮者の避難支援を行った大部分が身近な地域住民であったことが着目されています。

日常的な地域のつながり、見守り、支え合いは、緊急時に命をつなぐための重要な要素です。地域の要配慮者の把握の推進と、情報共有・活用のための仕組みづくりを進めます。

震度 6 以上の地震の発生など市内で甚大な災害が発生し、市民の被害状況を考慮し災害救援ボランティアによる支援が必要であると認められる場合、「災害における相互支援に関する協定書」により社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ等を行うことになっています。

平時から地域の方々に災害ボランティアセンターを知ってもらうとともに、災害時を想定した訓練や人材育成について市民とともに学びあうため、災害ボランティアセンターの常設化を進めます。

### 2-4-1 災害ボランティアセンターの設置

- ・大規模な災害が起こった場合、被災地における被災者主体のスムーズな復興を図るため、

日頃の地域福祉活動を活かせるよう、災害ボランティアセンターの常設化を推進します。

- ・地域ボランティア養成講座などを活用し、災害ボランティアを養成し、災害ボランティア市民登録制度を整備します。
- ・平時から民生委員・児童委員や地区社協などの福祉関連機関・団体や地域の方々に災害ボランティアセンターの活動内容を周知します。
- ・災害ボランティアセンターの災害救援活動が効率的、効果的に行われるよう被災地の状況とニーズを迅速かつ的確に把握するなど相互に協力できる体制を整えます。

#### 2-4-2 災害時支援台帳の整備と活用

- ・災害時支援台帳の整備を進めるために、住民の方に重要性を啓発し、本人の同意と地域の理解を得ながら情報収集に取り組みます。
- ・災害時支援台帳の活用方法について検討し、災害時に効果的に活用できる仕組みを整備します。
- ・個人情報保護を原則としつつ、緊急時に情報が有効に利用できる仕組みや体制づくりを検討します。

#### 2-4-3 福祉避難所の充実

- ・大規模な災害により避難が必要となった配慮を要する高齢者、障がい者などが相談等の必要な生活支援を受けられるなど、安心して生活できる体制を整備した「福祉避難所」の充実に取り組みます。
- ・大規模災害時の避難所での配慮を要する高齢者、障がい者などの理解のため、高齢者、障がいがある方が参加する防災訓練を各地域にある福祉避難所を中心に実施します。

### 3. 利用者のための福祉サービス提供体制の整備

多種多様な福祉活動に対応するためには、福祉サービスを提供する各主体が連携・協働しながら、適切かつ効果的な支援を行うことが求められます。そのためには、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々なサービスが日常生活圏域で適切に提供される地域の仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に示されるように、福祉関連機関の連携が重要となります。

各主体が連携することにより多様なニーズの把握とそれに対する適切なサービス提供の実現、サービスの質・種類の向上等が期待されます。

また、福祉関連事業への参入支援、福祉事業者の振興等を図ることによって、公的制度では補うことのできない福祉課題を解決することが期待されます。IT 技術等の進歩が目覚ましい昨今、生活の質の改善や、自立を助ける機器の導入等、幅広く福祉事業の振興を推進し、多様な福祉サービスが適切に提供される社会づくりをめざすため、次の2つの項目を推進します。

#### 3-1 地域包括ケアシステムの構築

少子高齢化が進展する中、今後、団塊の世代が75歳に到達する2022～2025年頃には後期高齢者が急激に増加することが予測されます。そのため、地域の中で、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」という個々の要素を充実させ、それらを専門職や地域の見守りを担う民生委員・児童委員等が有機的に連携することで高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築が求められます。

こうした仕組みは、高齢者福祉の分野のみならず、社会福祉の様々な分野に共通して重要となります。福祉関連機関・団体が連携できる仕組みが構築されていることにより、現場での生の福祉課題を関連機関・団体が共有することにつながります。さらに、把握した課題を適切な機関に迅速につなげることができるとともに、従来の枠にあてはまらない課題が発生した際にも、関連機関・団体が連携し、必要な仕組みを検討していくことにもつながります。

また、地域の多様な福祉ニーズに対応するため、福祉関連機関・団体以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、司法、環境、交通、都市計画、多文化共生等）と連携し、専門的な知識や技術、人材、場所等を、地域福祉活動を進めるうえでの資源として、活用できるよう働きかけていきます。

このように、地域包括ケアシステムの仕組みを福祉の各分野だけでなく、他の分野に広げつつ、専門機関等が連携を深めていくことにより、たとえ福祉課題を抱えても、深刻化する前に適切な福祉サービスにつなげたり、地域全体で見守り、関連機関・団体が連携して支援することで、だれもが住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができる社会を目指します。



### 3-1-1 福祉関連機関・団体の連携推進

- ・医療、介護、福祉の専門職による切れ目のない支援と住民主体の様々な担い手との連携により、地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ・多職種の専門職を活用した地域ケア会議等により、自立支援を目指した個別課題の解決等に取り組みます。
- ・地域包括支援センター（注20）、障害者地域活動支援センター（注21）等の機関やケアマネージャー（注22）、相談支援専門員（注23）等の専門職が連携し、相談対応や具体的なケアマネジメントに取り組みます。

（注20）地域包括支援センター・・・高齢者の地域ケアの中核拠点として市が設ける機関。センターには社会福祉士、保健師、主任ケアマネの3職種が配置される。家族や高齢者からの虐待などの相談に応じるとともに、介護予防の利用計画を作成する。さらにケアマネージャーの支援にあたる。美作市高齢者福祉課内に設置。

（注21）障害者地域活動支援センター・・・障がいのある方やその家族などからの相談に応じて、情報提供や訪問活動など生活支援を行う。また、昼間の時間を自由に過ごしてもらうとして活動の場を設けている。美作市作東総合支所内に設置。愛称は「なごみ」。

（注22）ケアマネージャー・・・介護支援専門員。介護保険法で定められた専門的な資格の一つ。介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成。介護施設や訪問サービスの事業者との連絡・調整も担う。

（注23）相談支援専門員・・・障がいのある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行・定着に向けた支援、住宅入居等支援事業や成年後見制度利用支援事業に関する支援など全般的な相談支援を行う。

### 3-1-2 福祉課題や福祉ニーズの把握

- ・専門職や地域の関係者が集まる福祉会議、地域ケア会議（注24）などを通じて福祉課題に関する情報の把握に努めます。
- ・地域住民の福祉課題や地域福祉への満足度を計るためのアンケート調査を定期的実施します。
- ・相談窓口や意見箱の設置、意見交換会の実施等を通して、サービス利用者の意見を把握することに努めます。

（注24）地域ケア会議・・・地域包括支援センターが主催し、多職種協働で高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

### 3-1-3 福祉ニーズとサービスのマッチング

- ・関係機関が連携し、多様な福祉サービスに迅速・的確に対応できる体制づくりを推進します。
- ・地域において福祉課題とサービスをつなぐ役割を担う民生委員・児童委員等と連携してサービスの周知に努めます。
- ・社会情勢を常に注視し、必要となる福祉サービスの創出や既存サービスの改善に努めます。

### 3-1-4 福祉関連機関・団体以外との連携促進

- ・福祉関連機関・団体以外の様々な分野と連携して、様々な問題を抱える者の就労や活躍の場の確保について検討します。
- ・地域の多様な福祉ニーズにきめ細かく対応できるよう、企業や商店等の地域活動への参加を促進します。
- ・支援を必要としている子どもたちが、地域の企業や商店等で職場体験を行う等、地域の中で支援を行える仕組みづくりを検討します。
- ・地域福祉にかかわる施策分野は、福祉・保健・医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなど多岐にわたっているため、地域福祉担当課が中心となり、これら庁内関係各部門との横断的な連携体制を整備します。

## 3-2 社会福祉事業の推進

美作市では、多くの社会福祉法人等が高齢者施設や障がい者施設、児童施設を運営するなど、独自で多様なサービスを提供しています。こうした事業者等のサービスと公的サービスが重層的に重なり合うことで、それぞれの福祉課題に合わせた包括的なサービスの提供を可能としています。

地域福祉活動のさらなる推進のためには、こうした福祉事業者の幅広く多様な取り組みの振興が求められることから、福祉課題を抱える人たちに有用なサービスにかかる情報発信や、新規参入時の支援、事業者間の連携促進等が重要となります。

また、こうしたサービスを安心して利用することができるよう、第三者による評価等によって、提供するサービスの継続的改善に努め、サービスの内容、質等を向上していくことが求められます。

### 3-2-1 福祉事業者等の振興・参入

- ・福祉事業者の提供するサービスについて積極的に情報発信し活用を促進します。
- ・市民の安心・安全を守り、福祉課題の解決に資するサービス利用を支援します。
- ・美作市にないサービスに対して、補助制度の創設などを通じて、事業者の新規参入を支援します。

- ・表彰制度など、社会貢献事業に取り組む事業者が評価される仕組みづくりを検討します。

### 3-2-2 福祉サービスの向上

- ・定期的な研修会等を通じて、担当する職員、スタッフの能力向上を図ります。
- ・社会情勢の変化等を的確に捉え、提供しているサービスの継続的改善及び新たなサービスの創出に取り組みます。
- ・意見箱の設置などサービス利用者の意見を取り入れる機会を設け、サービスの改善に努めます。

### 3-2-3 福祉サービス評価と内容の公開

- ・福祉サービス事業者が、岡山県福祉サービス第三者評価（注25）を受審してサービスの質の向上につなげるとともに、利用者の適切なサービス選択に資する情報として結果を公表することに努めます。
- ・提供する福祉サービスや社会貢献の取り組み、事業概要等について、ホームページや広報紙等を通じて積極的に公開します。

（注 25）福祉サービス第三者評価・・・社会福祉法人等の提供するサービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から行った評価。

### 3-2-4 社会福祉法人等による地域貢献の推進

- ・社会福祉法人等の地域公益事業等について、地域の福祉ニーズを反映できるよう、美作市内の社会福祉法人等連絡協議会の事業実施を支援します。
- ・社会福祉法人等に対して、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供などの働きかけを行います。
- ・社会福祉法人等のそれぞれの強みを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかけを行います。

## 4. 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

誰もが福祉課題を抱える可能性があり、その内容も多岐にわたる中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、いざ課題を抱えたときに、適切な福祉サービスを選択、利用できることが重要となります。

そのためには、複雑な福祉課題に包括的に対応できる相談窓口があることや、常に必要な情報が各種媒体を通じて提供されていることなどが、課題を抱えている人たちの安心につながります。

また、誰もが自分らしく自立した生活を営むことができるよう、就労支援等を通じた自立の援助に努めるとともに、権利擁護やバリアフリーの取り組み等により、福祉サービスを利用しやすい環境づくりに努める必要があります。

すべての市民が、美作市に生を受け、美作市で育ち、美作市で人生を終えられて良かったと思えるような、夢と希望を持てる「美作」を目指すため、次の3つの項目を推進します。

### 4-1 総合的な相談体制の確立

誰もが、自身の状況に応じた適切な福祉サービスを受けることができる環境が整っていることで、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心・安全な暮らしを営んでいくことにつながります。

そのためには、福祉課題に直面した際に気軽に相談できる窓口等が設置されていることが求められます。また、多様化、複雑化する福祉課題に対応するためには、一つの機関や窓口で対応するのではなく、多機関が相互に連携しながら総合的に対応できる体制を整備し、一つひとつの課題に丁寧に対応していくことが求められます。

市民アンケート調査結果では、困っていることや悩み事の相談先は家族や友人が大部分を占めており、このことから、多様な福祉課題に対応できる総合的な相談体制の確立とともに、様々な相談窓口が関係機関に存在していることを、多様な媒体を通じて積極的に発信していくことが求められています。

また、こうした相談窓口での一人ひとりに寄り添ったきめ細やかで丁寧な対応が、相談窓口の利用促進、周知はもとより、市民の安心・安全な暮らしにつながることから、担当職員等の能力向上が重要となります。

#### 4-1-1 総合的な相談体制の充実

- ・社会福祉協議会が住民にとって気軽に相談できる総合相談の役割を担えるよう、一カ所で一度に（ワンストップ）相談ができる「福祉出前ステーション」を各支所に開設し、コミュニティソーシャルワーカー（注26）を設置します。
- ・より適切で質の高いサービスを提供できるよう、支援を要する人の自宅等に出向き（ア

ウトリーチ)、相談やサービス情報の提供を行うとともに、サービス利用につなげる等、身近な支援活動を推進します。

(注 26) コミュニティソーシャルワーカー・・・援護を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要支援者の課題を解決するための支援を行う。また、地域の福祉力を高めたり、セーフティネットの体制づくりや、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかけを行う者。

#### 4-1-2 相談窓口の連携・充実

- ・複合的な課題を抱えた対象者には、関係機関が緊密に連携し、相談を包括的に受け止めて適切なサービスの提供につながるよう連携を強化します。
- ・社会情勢を反映した福祉ニーズを適切に把握することに努め、必要な相談窓口を設置します。
- ・地域包括支援センター、障害者地域活動支援センターや発達支援センター(注 27) など、相談者の最初の窓口となる機関の機能強化を図ります。
- ・相談に必要な技術や知識を習得し、相談内容に応じた必要な配慮について学ぶなど、担当職員の能力向上を図ります。
- ・国籍や障がいの状態等にかかわらない相談対応を行うため、外国語、手話通訳者など必要な専門人材の配置に努めます。

(注 27) 発達支援センター・・・乳幼児から中学生(必要に応じて高校生にも対応)まで、子育てをしている家族や子供に関わっている周囲の方が、子どもたちの個性を知り、自信を持って子育てしていけるようにと応援する機関。育ちの中で生活や学習面でのつまづきを抱える子どもたちが将来自立し、社会参加するために必要な力を養うため、「周りの環境を整える支援」・「つまづきに応じた支援」・「自尊心や達成感が得られる支援」を関係機関と連携・協力しながら行う。美作市健康福祉課内に設置。

#### 4-1-3 身近な相談体制の整備

- ・地域内でも様々な機関・団体が連携できるよう、地区社協を核にネットワークづくりを推進します。
- ・サロン活動等の継続を通して、ちょっとした困りごとなどを把握できる機会の創出に努めます。
- ・活動者や専門職が相談の受け手としての質の向上に努めます。
- ・日常の福祉活動などを通じて、課題の把握に努めます。

## 4-2 地域生活の支援

年齢や障がい、家庭の状況等にかかわらず、誰もが自分らしく生き生きと暮らしていくためには、様々な福祉課題を抱える中でも、周囲の協力や関係機関の支援を受けて、住み慣れた自宅やまちの中で自立して生活できることが重要となります。

また、コミュニティセンターなど、より身近な地域等の構成単位において、スポーツや文化活動、消費活動、世代間交流などの気軽に社会参加できる条件が整備されていることで、心身の健康や地域とのつながりを維持していくことが期待されます。

そして、意欲と能力に応じて誰もが働いて収入を得ることができるよう、就業に関する情報が広く周知され、多くの事業者において、高齢者や障がい者等を雇用できる体制が整っていることで、自立した生活の基盤を安定させることが可能になります。

図らずも生活が困窮した、またはする恐れがある場合については、生活困窮者自立支援制度（注28）や生活保護等の活用により、自立した地域生活の再建を促します。

（注 28）生活困窮者自立支援制度・・・官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、学習支援事業、その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施するもの。

### 4-2-1 自立の支援

- ・地区社協活動の活発化など近隣地域での互助機能を高め、困った時に助け合える地域づくりに努めます。
- ・地域移行・地域定着支援サービス（注29）と連携し、施設や病院から自宅等地域への移行と生活の自立を支援します。
- ・保証人がいないなどの理由で入居や入院など必要な対応ができない事態とならないよう支援します。
- ・再犯の防止等に関する法律を踏まえ、保健医療、福祉等の支援を必要とする人に対し、必要なサービス、住まい、就労などの支援体制の整備に努めます。

（注 29）地域移行・地域定着支援サービス・・・入所施設や精神科病院に入院している障がい者が、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障がい福祉サービス事業所等への同行支援等を行うサービス（地域移行）  
居宅において単身等の状況において生活する障がい者等に、連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急の事態等において相談その他の便宜を供与するサービス（地域定着）

### 4-2-2 社会参加・就労支援

- ・サロン活動、子育てサークルなどを継続的に実施し、社会参加の機会創出に努めます。

- ・サロン活動、子育てサークルなどに参加されたあらゆる世代の方が、ボランティア活動等、社会参加ができる仕掛けを行います。
- ・世代間交流事業の継続的な実施により、あらゆる世代が地域の中でふれあえる機会を創出します。
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室（注30）や介護保険施設の充実等を推進し、仕事と子育て、介護等が両立できる環境整備に努めます。
- ・ハローワークと連携し、福祉課題を抱えても自らの能力を生かした就労ができるよう、必要な情報提供等支援を行います。
- ・職業体験の実施等を通してその職種への適性を見極め、雇用者と被雇用者双方が納得できる就業機会の創出に努めます。
- ・シルバー人材センター（注31）と連携し、高齢者の就業機会を確保するとともに、その知識、技術の活用を推進します。
- ・障がい者雇用促進法（注32）に基づき、事業者の障がい者雇用拡大を図るとともに、障がいに応じた留意点等を情報提供するなど、早期離職の防止等に努めます。
- ・労働力不足の農業分野において、障がい者の就農を促進することで、地域の特性を活かした就労機会と訓練の場の拡大を図ります。
- ・認知症の方の社会参加・就労について、その方の能力を活かした就労の場の開拓や創出等、地域づくりに関して検討を行います。

（注30）放課後子ども教室・・・放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるために、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。

（注31）シルバー人材センター・・・労働意欲を持つ高年齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供する組織。

（注32）障がい者雇用促進法・・・「障害者の雇用の促進等に関する法律」の略。障がい者の職業リハビリテーションや雇用・在宅就業の促進について定めた法律。民間企業・国・地方公共団体に一定割合の障がい者を雇用することなどを義務付けている。

#### 4-2-3 生活困窮者の自立支援

- ・美作市、社会福祉協議会、ハローワーク等の関係者が本人の了解を得たうえで生活困窮者に関する情報を共有し、連携して生活改善を支援します。
- ・生活福祉資金（注33）の貸付や住居確保給付金（注34）の支給等を通して、生活の再建を支援します。
- ・医療費助成や経済的支援等を通じて、生活困窮世帯の子育てや生活の支援の充実を図ります。
- ・社会的に孤立し、引きこもっている住民の把握に努め、福祉制度につなげる支援体制を構築します。
- ・引きこもり状態にある人の、日常生活の自立を支援し、社会参加に結びつける社会の仕

組みを検討します。

(注 33) 生活福祉資金・・・低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。実施主体は、都道府県社会福祉協議会。市町村社会福祉協議会が窓口。

(注 34) 住居確保給付金・・・経済的な理由などから家賃を滞納してしまい住宅を失ってしまった、あるいは家賃の支払いが困難となった場合に家賃相当額を支給し、生活の立て直しの支援を目的とした制度。

#### 4-2-4 移動の利便性の向上

- ・高齢者や障がい者の外出を支援するため、移送サービス(注35)やタクシー助成制度に継続して取り組みます。
- ・福祉有償運送(注36)について対象者に利用要件等の周知を進めるとともに、ボランティアによる移送や商業者による宅配、乗り合い輸送等、様々な主体による活動や事業を支援します。
- ・公共交通の空白・不便な地域での様々な協働の取り組みによる公共交通の改善に向けて協議を進めます。

(注 35) 移送サービス・・・普通のバスや電車の利用が困難な方を対象に、車を使って外出の支援を行うサービス。「移動サービス」、「送迎サービス」などと呼ばれることもある。利用者の自宅と目的地の間の送迎を車で行い、運転だけでなく、乗り降りの介助などを組み合わせてサービスが提供される。

(注 36) 福祉有償運送・・・障がいなどの理由でバスや電車の利用が困難な方に対して、通院、通学などの日常的な外出や行楽、余暇活動などの趣味的な外出の手助けとして、福祉車両等を利用して有償で行われる福祉移送サービス。営利目的ではないため、運送ができるのはNPO法人や社会福祉法人などの非営利法人に限られる。

#### 4-3 市民の権利の実現

福祉課題を抱えている人たちが適切な福祉サービスを利用するためには、施設整備やまちづくりにおける配慮などハード面、市民意識などのソフト面の両方から利用者が安心してサービスを受けることができる体制が整備されていることが重要となります。

ハード面においては、誰もが自由に外出できるよう、建物や道路のバリアフリー化や公共交通網の充実が不可欠です。また、移動手段の自家用車への依存度が高い美作市においては、自ら運転ができない場合でも必要なサービスを受ける手続きをためらうことがないよう、移動支援の取り組みを充実させることも求められます。

ソフト面においては、人権意識の醸成、病気や障がい等がある方への理解促進等が求められます。また、成年後見制度(注37)など公的制度の利用によって、意思決定や金銭管理



等が困難になった方の支援を行うことで、安心して福祉サービスを利用することにつながるため、制度利用の積極的な周知を図ることが求められます。

(注 37) 成年後見制度・・・認知症、知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、主に法的面で支援する制度。

#### 4-3-1 ユニバーサルデザイン(注 38)のまちづくりの推進

- ・ユニバーサルデザインの施設整備を推進し、施設のバリアフリー化を進めます。
- ・同和問題など様々な人権問題の相談を受け付けるとともに、人権擁護委員(注 39)との連携を図ります。
- ・研修や広報等により病気や障がい、妊産婦等への理解を深め、公共施設や交通機関を利用しやすい社会づくりに努めます。
- ・あいサポート運動(注 40)の推進等を通して、病気や障がいがある方への理解を促進します。

(注 38) ユニバーサルデザイン・・・バリアフリーは、障がいによりもたらせるバリア(障壁)に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、文化・国籍・言語にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方。

(注 39) 人権擁護委員・・・人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の侵害を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める委員。法務大臣の委嘱により全国の市町村に置かれる。

(注 40) あいサポート運動・・・様々な障がいの特性を理解して、障がいのある方が困っていることに対し、ちょっとした手助けや心配りなどを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指していく運動。

#### 4-3-2 権利擁護体制の充実

- ・日常生活自立支援事業(注 41)等を通じた財産管理や福祉サービス利用援助などにより、支援を必要とする人の地域での自立した生活を支援します。
- ・消費生活センター(注 42)や警察等と連携し、特殊詐欺被害の防止に努めるとともに、サロン活動を通じた消費者を守る研修会の開催を支援します。
- ・子どもや障がい者、高齢者等への虐待や差別、DV等の防止のため、障害者地域活動支援センターや障がい者虐待防止センター(注 43)等で相談に応じます。

(注 41) 日常生活自立支援事業・・・高齢、知的障がい、精神障がいにより日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方に福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書など大切な書類の預かり等援助を行うもの。

(注 42) 消費生活センター・・・消費者安全法に基づき、地方自治体に設置が義務付けられている消費生活

に関する相談窓口。商品やサービスなど、消費生活全般の問題や苦情、問い合わせなどを受け付けて攻勢に対処し、問題解決を支援する。

(注 43) 障がい者虐待防止センター・・・障がい者虐待に関する通報、および相談の窓口となる機関。美作市社会福祉課内に設置。

#### 4-3-3 成年後見制度の利用促進

- ・美作市権利擁護センター(注44)において、相談対応、申し込み手続きの助言、法人後見、家庭裁判所との連絡調整等に取り組みます。
- ・ホームページ等を通じて、成年後見制度の必要性をわかりやすく周知し、制度の利用を促進します。
- ・美作市権利擁護センターを中核として弁護士、司法書士、医師、行政、福祉施設等による地域連携ネットワークを強化し、権利擁護支援の必要な人の発見、支援に取り組みます。
- ・市民後見人(注45)の計画的な育成により第三者後見の新たな担い手の確保に努めるとともに、後見人支援の強化に努めます。
- ・生活保護者等への成年後見制度利用に要する費用支援を通じ、低所得者でも確実に制度を利用することができる環境づくりに努めます。

(注 44) 美作市権利擁護センター・・・子どもから高齢者まで、権利擁護に関する相談を関係機関と連絡調整を行いながら解決に努める機関。虐待、DVに関する相談、通報、成年後見制度の利用支援を行う。美作市社会福祉課内に設置。

(注 45) 市民後見人・・・一般市民による成年後見人。認知症や知的障害者などで判断能力が不十分になった人に親族がない場合に、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約など法律行為を行う。

## V. 計画の推進に向けて

### 1 計画の進行管理・評価・公表

本計画は、福祉関連計画の最上位計画に位置付けられることから、個別の取り組みに対する評価や数値目標の設定等は、個別計画に委ねることにします。

地域福祉にかかわる施策分野は、福祉・保健・医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなど多岐にわたっているため、地域福祉担当課が中心となり、これら庁内関係各部門との連携を図りながら、計画を推進していきます。

また、地域福祉推進の中心的担い手である美作市社会福祉協議会との連携をはじめ、行政区、地区社協、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉委員、福祉事業者、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、老人クラブ、ボランティア団体、その他各種団体とも連携を図りながら、協働による地域福祉の推進に努めます。

本計画の推進によって、市民一人ひとりが暮らしやすさや、生活の安心・安全を感じることができるようになることが重要であり、このことから、本計画の進行管理は、市民1,500人程度（無作為抽出）を対象とする意識調査を通じた、市民の地域福祉に対する満足度を計ることによって行います。

調査は中間年にあたる2021年度に行い、必要に応じて計画の見直しや個別計画への反映等に活用するとともに、第3期計画策定の参考資料として活用します。

評価・見直しについてはP（Plan：計画）D（Do：実行）C（Check：評価）A（Action：改善）サイクルによる進行管理に取り組み、その結果を公表します。

### 2 進行管理体制

本計画の推進を全庁的な取り組みにしていくため、保健福祉部、総務部、企画振興部、市民部、経済部、建設部、環境部、教育委員会等の関係職員による「美作市地域福祉計画推進委員会」を設置します。

美作市地域福祉計画推進委員会と美作市地域福祉計画策定委員会は、市民意識調査結果を踏まえて、計画の内容の見直しや次期計画策定に向けた検討、個別計画への反映等の検討等を行います。

# 資料編

## 1 美作市地域福祉計画の策定経過

年 月 日	内 容
平成30年 4月20日～ 平成30年 5月25日	美作市地域福祉計画策定委員会委員の公募
平成30年 7月 4日	第1回美作市地域福祉計画策定委員会
平成30年 7月10日～ 平成30年 8月31日	美作市の地域福祉に関する意識調査
平成30年 7月30日～ 平成30年11月24日	地区社会福祉協議会グループワーク実施
平成30年10月 1日	第2回美作市地域福祉計画策定委員会
平成30年10月25日～ 平成30年11月26日	団体ヒアリング実施
平成30年11月27日	第3回美作市地域福祉計画策定委員会
平成30年12月25日	第4回美作市地域福祉計画策定委員会
平成31年 2月19日	第5回美作市地域福祉計画策定委員会
平成31年 3月 6日～ 平成31年 3月25日	美作市地域福祉計画（第2期）（案） パブリック・コメント実施（意見募集）
平成31年 3月28日	第6回美作市地域福祉計画策定委員会

## 2 美作市地域福祉計画策定委員会委員名簿

美作市地域福祉計画策定委員会 委員名簿

役 職	氏 名	内 容
委員長	小坂田 稔	美作大学教授
委員	金谷 のり子	美作市議会文教厚生常任委員会委員長
委員	織田 忠宜	美作市民生委員児童委員協議会会長
委員	井上 正子	美作市愛育委員会会長 美作市自治振興協議会福祉部会代表
委員	小椋 宏子	美作市栄養委員会会長
委員	亀山 弘道	美作市医師会会長
委員	内田 薫	美作市社会福祉協議会事務局次長
委員	福田 洋江	美作市ボランティア連絡協議会会長
委員	橋野 耕一	美作市内の社会福祉法人等連絡協議会会長
委員	平田 正行	美作市身体障害者福祉協会会長
委員	谷口 亘	美作市老人クラブ連合会会長
委員	井口 祥子	家庭教育支援員
委員	森安 由美子	愛夢皆の会会長
委員	渡邊 和子	公募委員
委員	阿部 孝康	公募委員
副委員長	春名 信義	美作市社会福祉協議会理事（大原地域社協代表）
委員	角南 展弘	美作市社会福祉協議会理事（美作地域社協代表）
委員	森元 龍弥	美作市社会福祉協議会理事（勝田地域社協代表）
委員	上田 義雄	美作市社会福祉協議会理事（東栗倉地域社協代表）
委員	長瀬 鈴子	美作市社会福祉協議会理事（作東地域社協代表）
委員	長船 洋行	美作市社会福祉協議会理事（英田地域社協代表）

### 3 美作市地域福祉計画策定委員会設置要綱

○美作市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成21年10月1日

告示第94号

(設置)

第1条 この告示は、社会福祉法第107条（昭和26年法律第45号）に基づき、美作市における福祉計画を策定するため、美作市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域福祉計画策定に関する事項の調査及び検討
- (2) その他委員会の目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内をもって組織し、次の号に定める者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 福祉・保健・医療関係者
- (4) 障がい者・高齢者・次世代育成団体等の関係者
- (5) 委員公募に応募した美作市に住所を有する者
- (6) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該計画等定の事業が完了するまでの間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の議長は、委員長があたる。
- 3 前項の規定にかかわらず、第1回委員会の招集は、市長が行う。

- 4 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 5 委員会の協議事項について必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。